

本來鳥を引いて誓言するに新來牛王を援いて盟證するに丁度似た所から、鳥像を點じて牛王印とし、牛王云へば鳥の畫札まふだを解する迄因習流行した事こと惟ふ。扱偶然の符合ながら印度インド鳥を牛に親愛する事實話なども大に此融通を助成したたらう。其牛王云ふは、印度に牛を禁判の標識とし誓言の證據に立つる事有り、又大自在天や大威德明王如き強勢な神も閻魔王如き冥罰を宰る神も皆牛を使物とする所から、本邦に佛法入つてより牛を誓言や冥罰の神としたので、曾我物語に牛王の渡るわたるこ見えてこ有るも、祈禱が聽れた標に祭神さいしんの裁可開り法を執行し來る神を指した者で、先は牛頭馬頭が人の死際に火の車もて迎ひに來る様な事こと思ふ。

(大正五年郷研第三卷第十二號)

追記

一、牛王に就て (郷研三卷六四二頁参照) 牛黄ごわうを確かに牛王と書いた例は、川角大閻記卷四、「慶長元年遊撃(遊撃將軍沈惟敬)參る時秀吉へ進物は、沈香のほた一かい餘り、長さ二間まんなか中高さ一寸廻り一尺の香箱かうぼこに入れ申候。八疊釣の蚊帳、但し色は蟬の羽毛(蟬とはカハセミなるべし)藥種龍腦麝香人參牛王の由、以

上七色、其外卷物綾羅綿紗の類也云々」とある。此序に申す。印度の鳥が水牛の爲に牛虱を除く由を述べたが(三卷六四九頁)、十八世紀の英人ギルバート、ホワイトのセルボーン博物志にも、「白種灰色種の鵝鶻が牛の腹や鼻邊から脚邊に走り廻り、牛にとまる蠅を食ふ。又足下に踏殺された蟲をも食ふらん。造化經濟の妙乃ち斯る不近縁の二物をして能く相利用せしむ」とある。吾邦の鵝鶻にも亦斯くの如き行爲ありや否。

(大正五年郷研第四卷第一號)

二、郷研三卷十一號六四二頁に曾我物語から、病氣を人に移す修法成就の際、牛王といふ神が渡ると同時に供物が自ら動き出す一條を引いた。頃日義經記卷五「吉野法師が判官を退掛奉る事」を讀むと、義經衆徒を追却けて後、餅を取出して從者に頒つに「辨慶を召して是れ一つづくと仰せければ、直垂の袖の上に置いてゆづりは折て敷き、一つをば一乗の佛に奉る。一つをば菩提の佛に奉る。一つをば道の神に奉る。一つをばさんじんごわうにとて置たりけり」。是は山神牛王で、牛王といふ特種の神が中古崇敬せられた今一つの證據と見える。或はごわうは護法の假名を誤寫したのかと惟ふが、曾我物語に牛王と書き、印度で牛を神視する事既に述べた如くだから、多分は矢張り牛王で有らう。

又鳥で占ふ例を種々舉げたが、多くは其鳴聲に由るもので、其坐位を察て卜ふのは J. Theodore Bent,

“The Cyclopes,” 1885, p. 394. にし見える。云く希臘のアンチパロス島は史書載する事無く唯海賊の巢すだま栖



なりし。又只今も碌な者棲まず。パロス島人此島民を蔑んで烏と呼ぶ。以前は尤も迷信深く主として烏を相て占へり。例せば烏が樹に止るに北側ならば萬づ無事だが、南側ならば海賊海峡に入れる徴と斷じ、忙ぎ走つて邑の諸門を閉じた。熊楠謂ふに烏は眼至つて明かに且つ注意深い者故、自然海賊の來るのを怪んで其方を守り坐るのだらう。従つて此占ひなどを單に迷信と笑ふてのみ過すべきで無い。

六四八頁に地獄で烏が罪人を食ふちふ佛説を擧げたが、現世に烏に人を食はせた基督教國の例もある。十三世紀にクローンジュの大僧正アンリ一世は、フリデリク伯の手足頸脊を輾折り、捩餘喘有るまゝ烏に與へて倍す苦んで死せしめた (Henri Estienne, "Apologie pour Herodote," ed. 1879, Paris, tom. i. p. 65.)。次に七三八頁に比丘尼等賤妓と烏の關係を一寸述べたが、延寶四年板談林十百韵第十の百韵の中「比丘尼宿はやきぬく」に歸る雁、ト尺」「かはす誓紙のからす鳴く也、一朝」「終は是れ死尸さらす衆道ごと、志計」。賣色比丘尼や男色の徒が烏を賣いた牛王で誓ふを詠だ物たる事勿論だが、當初熊野比丘尼が牛王を賣りあるいたに因んだ作意でもあらう。西鶴の好色一代女に、大阪川口の碇泊船を宛込で嬌を嚙いだ歌比丘尼を記して「絹の二布の裾短かく、とりなり一つに拵へ、文臺に入しは、熊野の牛王酢貝、耳姦しき四つ竹、小比丘尼に定りての一升干杓」と云へるが其證據だ。

(大正五年郷研第四卷第七號)

## 龍燈に就て

### 一

尾芝君の龍燈松傳説に、「龍燈云ふ漢語はもこ水邊の怪火を意味して居る、日本でならば筑紫の不知火河内の姥が火等に該當する」こあるが(郷研三卷二〇六頁)、果して左様な意味の龍燈てふ漢語ありや。類聚名物考卷三三七に、「龍燈の事古書にも和漢共に見當らず、似たる事は有り。中山傳信録に天妃靈應記の事をいふ内に、康熙四年、昇化於湄州嶼、時顯靈應、或示夢、或示神燈、漁舟獲庇無數。光武暗夜火光を見、皇朝不知火の類も似たれども龍燈の名は曾て見えず」こあるが是も間違て、佩文韻府二五を見るこ、夏竦上元應制詩、寶坊月皎龍燈淡、紫館風微鶴焰平こ有る。其全詩を知らぬから何の事か判らぬが、兎に角古書に龍燈の字が無いこ言はれぬ。



又佛名經や諸佛世尊如來菩薩尊者名稱歌曲なきにも龍燈の字が有つたに記憶するが、今座右に無いから仕方が無い。五雜俎九に、「又云龍火與人火相反、得濕則燄、得水則燄、惟以火投之則反熄、此亦不知其信否也」。此龍火（龍燈と言はず）は水邊の怪火らしいが、本草綱目に火を分類して天火四、人火三、地火五、共に十二とす。天火四は太陽の眞火星精の飛火、此二つが天の陽火で、龍火と雷火、此二つが天の陰火と有つて、龍火を天の物とし居るから考ふるに、本草に所謂龍火は水邊の怪火よりも、主として高く空中に現ずる歐洲で所謂エルモ尊者の火や日本で呼ぶ龍燈を指したらしく、乃ち水濕の地の隣一名鬼火と別て高空中の怪火を龍火と云つたらしく、綱目に人の陰火二（命門の相火、三昧の火）地の陰火二（石油の火、水中の火）龍火は是等に隸した物と見立てたのだらう。果して然らば高空中に現ずる怪火を龍燈と云ふは、龍火と同源若くは其より出た名で、尾芝君が五山の學僧の倭製の如く謂はれたは誤見かと惟ふ。橋南谿の東遊記後編二に、大徹禪師越中の眼目山を開いた時、山神龍神助力して色々奇特有り今も毎七月十三夜其庭の松の梢に燈火二つ留る。一は立山の巔より一は海中より飛來る、之を山燈龍燈と云て此邊の人例年見る。世に海中より龍燈出る事多きも此等の如く山龍燈燈一度に

來るは稀有ぢやと載す。大徹の師永平寺の開祖道元は宋に遊んだ人だから、其頃支那で山に出る此類の火を山燈、海より現ずるを龍燈と云ふ事、丁度蜃氣樓が山又海に顯はるゝに隨て山市又海市と呼んだ如くだつたのかと惟ふ。土佐の蹉跎明神にも同時に山燈龍燈出て、伊勢安濃津邊にも山上より火出て、塔世浦より來る火と闘ふて後、一つは山の方へ一つは沖の方へ飛去ると云ふ（諸國里人談三）。淵鑑類函三六〇に孔帖を引いて、于頔爲襄陽、點山燈。是は人民便利の爲山上に燈臺を設けたのか、若くは京都東山の大字の様に火を點したのを山燈と呼ぶらしいが、明の陸應陽の廣輿起一六に「山燈、蓬州現凡五處、初不過三四點、漸至數十、在蓬山者最異、土人呼爲聖燈」と載せたは、疑ひ無く越中眼目山の山燈同様の火で、最初は山から出るを山燈、海より來るを龍燈と眼目山同様支那で言つたのが、日本に傳はりて後山燈では山の燈火と聞えて一向神異は無いから、之を神異にする念より専ら龍燈のみ呼ぶ風と成つたのだらう。但し支那の山嶽又廣い内地一向海無い處にも龍は棲むと信ぜられたから、（例せば慈覺大師入唐求法巡禮行記二に、老俗等云、古來相傳、此山多有龍宮、）山燈を龍燈と呼ぶ事古くより彼國に在つたのかとも惟ふ。現に一八九六年板ヤングハズバンド大尉の大陸之心臟（Capt. Younghus-



band, The Heart of a Continent) 三〇二頁に、支那土耳其斯坦のランクル湖邊でチラゲ、タシユ(ラマフロック)(燈巖の義)を見る、其巖いいたまに不斷燃居る燈有りて龍の眼より出る光も、龍の頭上の寶珠より生ずる光も云ふ。著者往きて仰ぎ視るに、洞の天井に弱い白光有つて燐光の如し。依つて苦辛して從者こ俱に巖を登り見れば、洞こ思ひしは實は巖頂を横貫した孔あなで、他方より通る日光が孔の天井に著いた白い堆積層に反射して白く光る。其を萬百年來事々しく不斷燈の窟く傳唱したのだこ有つて、特に龍燈の號がは擧ぬが、龍の眼や珠から出る燈こ云ふ所を見るこ、龍燈の種類起因は種々異なりこするも、龍が燈火を出すこ云ふ迷信は日本で始まつたのでも日本ばかりに存する者でも無く、さうも亞細亞大陸から傳來の者らしう見える。兎に角越中で山燈龍燈を併稱する、其山燈が支那の書に見え居る上、龍より生ずる燈の話が支那の領地に在る上は龍燈ちふ稱は吾邦五山の僧杯の手製で無く、全く山燈こ等しく支那傳來こ定めて大過無るべしだ。猶大清一統志な片端から調べたら斯る火を呼んだ龍燈なる名が支那に在つた例も有るだらうこ、著手はしたが事多くて一寸濟まぬ。印度に龍燈てふ名の有無は知ぬが燈が龍の居る上の樹に懸る話は有る(後文を見よ)。釋迦方誌卷中に尼波羅國の熱水池底の慈氏佛の冠を火龍が

護る事有るが、火龍は小説西遊記等にも見え火を吐き物を燒散す龍て龍火こは別だ。神僧傳四に劉宋の竺道生吳の虎丘山に講經した時、雷震青園佛殿、龍昇于天、光影西壁、因改寺名曰龍光こ見ゆ。宗鏡錄九七に、燈こ光こ二名有れこも其體別ならず、即ち燈是れ光、光是れ燈こ有るが、爰の龍光は落雷の閃光が寺壁に映つたので龍燈ては無い。又佛祖統記四、唐の代宗「於大明宮建道場、感佛光現、諸王公主近侍諸臣並視光相、自子夜至鷄鳴」。又憲宗佛骨を禁中に迎へ入れた時の記に、「初舍利入大内、夜放光明、早朝群臣皆賀曰、聖德所感、韓愈獨不言、上問愈、愈曰、微臣曾見佛經、佛光非青黃赤白等相、此是龍神衛護之光云々」。此所謂佛光は僧輩が方術もて佛舍利から夜分光明出る様見せたらしい。其を韓愈は眞の佛光こは信ぜなんだが、舍利を衛護する龍の體から出る光こ信じたので、先は人造の龍燈だ。其から韻府拾遺二五に「拾遺記、海人乘霞舟、以雕囊、盛數升龍膏、獻燕昭王、王坐通雲堂、然龍膏爲燈火、光曜日、烟色如丹」。此龍膏燈は何か鯨族の油膏あぶらを燈に用ひたのを誇張した譚だらう。字が龍燈こ混れ易やすいから記し置く。さて予が知得た所、本邦で専ら龍燈こ呼ぶ者の異名を列ねて見やう。

(山燈)。上に述べた通り。



(天燈)。趙宋の范成大詩「山頭一任天燈現」。楊萬里詩「澄泓無復現天燈」(韻府廿五)。南宋末の劉壎が書いた隱居通議三十に神怪窈冥を題して「廬阜天池、則見文殊天燈、西蜀峨眉則見普賢天燈」。龍火と龍燈と同じきに反し天火と天燈とは別だ。人火曰火天火曰災(淵鑑類函三五九、左傳を引く)。天火は人爲に出ず天然に生ずる總ての火を云うた名だらうが、主として天より落つる隕石の火を云うたらしく、即ち日本でも俗にテンビと呼ぶ。上に引いた本草綱目火の分類中所謂星精の飛火だ。異苑「晉義熙十一年、京都火災大行、吳界尤甚、火防甚峻、猶自不絶、時正弘守吳郡、蓋座應視事、忽見天下有一赤物下、狀如信幡、遙集南人家屋、須臾火遂大發、弘天爲之災、故不罪始火之家、識者知晉室微弱之象也(類聚名物考三三七、天火)。佩文韻府五〇に、史記孝景紀、三年長星出西方、天火燔雒陽東宮大殿城室。蜀志劉焉傳、劉焉爲益州刺史、志意漸盛、造作乘輿車具千餘乘、後被天火燒城、車具蕩盡。竹書紀年、武王將伐紂、天火流下、應以告也云々。易林、天火大起、飛鳥驚駭等の例を挙げたは、何れも奔星が飛び墜ちて火災を生じ若くは人畜を騒がせたのだ。東鏡一二に「建久三年四月三十日丑尅、若宮職掌紀藤太夫宅燒亡、不移他所、諸人走集之處、家主云、是非放火等之疑、偏存天火之由云々」。後文に據る

こ、翌日藤太夫狂亂して、實は或女を口説いたが鶴が岡の宮に納むべき神鏡が自宅に在るを憚るこて聽入れぬ故、彼女の宅を思ひ放火したら自宅ぢやつたを自白したので、賴朝神威の嚴重なるに驚き鶴岡上下宮へ神馬二疋を獻じたを有る。扱福本日南に曾て聞いたは、筑前の俗傳に隕星が落ちた人家は甚く衰へるか極て繁昌するかだを云ふこ。

(神燈)。唐の釋道宣の列塔像神端迹に「簡州三學山寺、有佛跡、每夜神燈在空、遠見近滅、至大齋夜、其燈則多」。淵鑑類函三六〇に「孔帖、唐元宗朝謁亳州太清、上尊號、是夜神燈現」。韻府二五に朱子方廣聖燈の詩「神燈照夜惟聞說、皓月當空不用尋」。是て聖燈神燈は同一物と判る。

(仙燈)。韻府二五、丁復送僧過廬山詩に「仙燈夜半天人落、佛屋春深海客過」。隱居通議の廬阜の文殊の天燈を云ふのだ。

(文殊燈)。韻府二五に周必大天池觀文殊燈詩を抄載す。倭漢三才圖會七七、天の橋立の松林中、有文珠堂、自海底出現云々、毎月十六日夜半後、從丑寅方海澳出龍火、浮寄於堂北邊、正五九月十六夜則一火天降、謂之天燈、又一燈者名伊勢御燈者、堂前有松一株、名御燈松。(拾芥抄



云、智恩寺ハ丹後九世ノ戸ノ文殊、天龍六齋供燈明云々。妙法蓮華經の提婆達多品に、智積菩薩多寶如來に本土寶淨國に還らん事を勸めるに、「釋迦牟尼佛告智積曰、善男子且待須臾、此有菩薩名文珠師利、可與相見、論說妙法、可還本土、爾時文珠師利坐千葉蓮華、大如車輪、俱來菩薩亦坐寶蓮華、從於大海婆竭羅龍宮、自然涌出、住虛空中、詣靈鷲山」。其から智積が法華經の力を問ふに答へて、婆竭羅龍王の女八歳なるが此經を持した功德で忽ち男子に化り成佛した由を述べ居る。此他にも諸經に天龍が文珠を敬禮する話多く、ネバウル國の古傳に、初め毘婆尸佛が佛住池に蓮を種ゑるに、獨一法身が其蓮華から火焰身を化出し、此火今に燃居る。唯一法身の后般若水に現じた時火焰佛出て來たので、文珠菩薩かの聖火（乃ち火焰佛）の上に無骨身塔を建てんにするに水出て止まず、石を据る事成らず。文珠精誠念誦して甫めて水止まり塔を築き得るに有る。（一八四二年板ベルガル亞細亞協會雜誌卷十二、ホジソン譯ネバル國經四〇二頁）。何だか夢の様な譚だが彼國でも文珠は多少龍に火に關係有る證は成る。此様に文珠龍縁が切れぬ所から切戸（一名九世戸）へ天燈なき點るに云ふたので、此等の名は文珠燈に俱に支那傳來に外ならじ。

（聖燈）。田中由黍の祇園南海先生詩集三、遊紀三井山詩、昌國一燈傳聖燄の句の注に、「補陀落山在昌國縣海中、其八景中有洛伽燈火蓮洋古渡」。此洛伽燈は果して紀三井山の龍燈に同様の物か否か分らぬが、兎に角南海が紀三の龍燈を聖燈と做したのは、支那で龍燈を聖燈と呼ぶ例有るに據つたので、上に引いた廣輿記に逢州の山燈の最も異なる奴を土人呼爲聖燈と有り、朱子方廣聖燈の詩も上の神燈の條に既に言つた。韻府二五、宋史渤海國傳、「拜聖燈於五臺之上」。また上廬山紀事、「天池文燈院西、有聖燈巖」。また清涼山志、「張商英來游、至眞容院、僧曰、此處有聖燈、商英乃稽首默禱、酉後見黃金寶塔、戌初北山有大火炬、僧曰聖燈也」。孔武仲宿天池詩、「聖燈稍々出、弄影何窈窕」。慈覺大師入唐求法巡禮行記三に五臺山に上つた時、「初夜臺東、隔一谷嶺上、空中見有聖燈一盞、衆人同見而禮拜、其燈光初大如鉢許、後漸大如小屋、大衆至心高聲唱大聖號、更有一盞燈、近谷現、亦初如笠而後漸大、兩燈相去遠望十丈許、燈火焰然、直至半夜沒而不現矣」。是は羅馬人の所謂カストル及ボルツクスの火だらう（下を見よ）。大清一統志一四八、「商州聖燈籠、在鎮安縣北三十里、相傳每良夜、常見燈懸崖畔因名」。前述支那土耳其斯坦の燈巖の如く、月明かな夜毎に其光を反射して點燈した様見えるのであらう。



(菩薩燈)。斯様な名は無いが、龍燈を菩薩が空中に放光すこ見たのだから、此名を用ひても差支なからう。宋高僧傳一五唐朝の僧鑑源の傳に、「其山寺(漢州開照寺)云々、有慧觀禪師、見三百餘僧、持蓮燈凌空而去、歷々若流星焉、開元中崔象公寧疑其妖妄、躬自入山宿、預禁山四方面各三十里火光、至第三夜、有百餘支燈現出、素光可千尺餘、象公蹶然作禮、歎未曾有、時松間出金色手、長七尺許、有二菩薩、黃白金色閃爍然、復庭前柏樹上、晝現一燈、其明如日、橫布玻璃山可三里所、寶珠一顆圓一丈、熠燿可愛、西嶺山門懸大蛇椅、橋上梵僧老叟童子間、出二炬爛然空中、如相迎送交過之狀、下有四菩薩、兩々偶立、放通身光、可高六七十尺、復見大松林、後忽有寺、額篆書三學字、又燈下垂繡帶二條、東林之間夜出金山、月營于午、金銀二色燈、列於知鉢師墳側、韋南康阜、每三月就寺設三百菩薩大齋、菩薩現形捧燈、僧持香燈、引搥之鐘、在寺門矣。餘り大層な話でさうも僧輩が結構しくんでした事ことしか解し得ぬが、菩薩が燈を捧げて出た時僧が香爐(線香か)を以て其火を香爐に搥うし今に寺門に存すこと云ふのは、後文に出すべきエルサレムの聖火の事こと同じである。

斯く種々の支那名が有り、又本邦こ同物を指す燈燈なる名が確かに支那に在つたこと云ふ證據

は未だ見出さぬが、便宜の爲以下書物から引く毎に各の其書に用ひた通りの火の名を用ひ、一汎に法類の火を指す時は龍燈の名を用ひる事ことする。扱龍燈は多くは高空中又は樹きか塔たか高い物の尖さきへ出る様だ。吾邦の例は尾芝君既に挙げたから今更復言はずことして、續高僧傳四に摩竭陀國の鷄足山「頂樹大塔、夜放神炬、光明通照、即大迦葉波寂定所也」。西域記九には、山上に塔を建つ、靜かな夜之を遠望すること炬の如き明光有るも、山を登れば何も見えぬこと有る。三寶感通錄二に「簡州三學山寺有佛跡、常有神燈、自空而現、每夕常爾、齋日則多、二州宰、意欲尋之、乘馬來寺、十里已外、空燈列現、漸近漸昧、遂竝失之、返還十里、如前還現、至今不絕」。隋の王劭の舍利感應記に、「滿州於栖巖寺起塔、(仁壽元年の事)十月十三夜、浮圖上又有光、如三佛像、竝高尺、停住者久之」。此塔より夜分光を出す、「諸光多紫赤、而見者色狀不必同、或云如大電、或云如燎火、其都無所見者十二三、有婦人、抱新死小兒、來乞救護、至夜便蘇、燈光照以愈疾者非一」。見る人の説も一定せずこと至まて見ぬ人も有り、又光に照されて病癒えたなき群集錯誤が流染したこと見える。又云く「鄭州於定覺寺起塔、舍利將至寺東、有光如大流星、入至佛堂前而沒、輿到此處、無故自止、既而定塔基於最岸、其東岸舊舍利塔、有三光、西流入於



基所云々」。是は流星の花火でも仕掛けて愚人共を欺いたのであらう。續高僧傳四、「烏茶國東境、臨海有發行城云々、次南大海中饑僧伽羅國云々、相去約指二萬餘里、每夜南望、見彼國中佛牙塔上寶珠、光明騰燄、暉赫現於天際」。是も高塔上に強い光を仕掛<sup>しかけ</sup>て出した事<sup>こと</sup>に見えるが、塔が時に異光を放つ<sup>はなつ</sup>云ふ事古くより人心に浸潤し居たは、高僧傳一に、「晉咸和中蘇峻作亂、煇僧會所建塔、司空何充復更修造、平最將軍趙誘世不奉法、夢入此寺、謂諸道人、久聞此塔屢放光明、虛誕不經、所未能信、若必自觀、所不論耳、言竟塔即出五色光、照耀堂刹、誘蕭然毛豎、由此信敬」。居常塔頂放光の事を聞いて自然心に浸んで居たから疑ひながらも夢に見たのだ。甲子夜話續十四崇徳上皇白峯陵へ天より御靈降<sup>みたまくだ</sup>つて夜光を放つ故光堂<sup>ひかりせう</sup>云ふ<sup>こと</sup>有る。上に類聚名物考から孫引した中山傳信錄所謂天妃の神塔は、五雜俎四に「海上有天妃、神甚靈、航海者多著應驗、助風濤之中、忽蝴蝶雙飛、夜半忽現紅鴉、雖甚危必獲濟焉」こ出る<sup>こと</sup>同物だ。諸國里人談三に隱岐の海中に夜火海上に現ず是燒火權現の神靈也、何れの國でも難風に遭うた船夜中方角を別たざるに、此神に立願し神號を唱ふれば此火現じて助け呉れる<sup>こと</sup>有つて、後鳥羽上皇流されたまひし時此火に風難を救はれ玉ひし節の御詠を載す。甲子夜話續九七には備後木梨

の海の事<sup>こと</sup>し後醍醐帝の御歌を出す。同書六〇に寛政の頃長崎に向ふ支那船、海上惡風四方闇黒なるに遭ひて方角を辨ぜず、折節神有り舳に現じ、洋中火光を見る方に向へ、吾は日本金毘羅神也<sup>こと</sup>告げたので、火光を尋ねて行き船を全くした。其報賽に額を讚州金毘羅に捧げた<sup>こと</sup>有る。是等の火光は無論悉く一類の物で無く原因種々有るべきも、概して言へば西洋でエルモ尊者の火<sup>こと</sup>稱ふる者を指すのだらう。エンサイクロペヂア、ブリタンニカ十一板卷二及二十四に據る<sup>こと</sup>、此火は空中から徐々<sup>こと</sup>地上に向ひ發する雷氣に伴ふ光で、其性質は物理試験室で行ふ<sup>ブラシユ</sup>刷毛出の摩擦電氣に伴ふ光<sup>こと</sup>同じく、物がひ<sup>ひ</sup>われたり又竈火が嘯き鳴る様な音之に伴ふ事多く、之を最も多く見るは冬月風雪中及び其後、又迅雷中にも屢ば生ず。埃太利のソンプリック山殊に此火多きをエルスター及びガイテルが調べて一八九一年に報告せしは、其發電時<sup>こと</sup>して陰性で光赤く時<sup>こと</sup>して陽性で光青し。ゴツケル言く、雪中に此光出るを檢するに、雪片大なれば、其電氣陽性、雪片細ければ其電氣陰性だ<sup>こと</sup>。而して此光主<sup>おも</sup>現ずるは尖つた物の末で、塔頂橋端又人が手を擴げた指尖にすら附く事有り(以上エンサイクロペヂア)。同書にエルモ尊者の名は伊太利人がエラスムスを訛つたので、エラスムス尊者は紀元三百四年車裂されて殉教した



が、永く地中海航者の守本尊を仰がれ、舟人此火を尊者庇護し賜ふ徴とす。英國水夫之をコルボサンツミ呼ぶは伊語のコルボ、サント(聖體)より訛つたのだと見ゆ。一九〇五年板ハズリツトの諸信及俚傳 (Hazlitt: Faith and Folklore) 卷一・九四頁に、西班牙人佛蘭西人は之をヘルメス又テルメス尊者の火、伊太利人はペトロ又ニコラス尊者の火と云ふと有つて、一五九八年板ハクロイトの航記集から此火の實視譚を引き言く、「予船上大風波に遭うた夜、小蠟燭に點した程の小光、西班牙人の所謂聖體ケルボ・サントが中橋メイレ・マストの頂に來り、其より他の橋頂へ飛移り又飛戻り或は二三橋頭一時に光り出した」云々。又一七〇四年板暴風誌 (History of Storms) 等を引いて、俗信に此火一つ現ずれば風浪の兆、二つ相近づいて出れば晴天の徴と云ふ、或は云く、此火五つ群がり出れば風浪將に息まんとするを示す。葡人之を救世主之頸コラデノストラセニョラと名く。古羅馬のプリニウスの博物志 (Historia Naturalis) 卷二の三七章に此火を説て云く、「此星海陸共に出づ、予曾て夜警兵卒の槍上に星様の光を見た、又鳥が飛廻はる様な音して進航中の舟の帆架等ほげたに留る、一つ見ゆれば難波の兆で、船體の下部に觸るれば火を燃出する事有り、然るに二つ現ずれば吉兆でヘルナちふ悪星を逐攘ふと信ぜられ、之を神としてカストル及ボルクスと稱ふ、又時とし

て夜分人の頭の周りに輝く事有つて或大事件を前示す」云々。カストルミボルクスは大神ゼウスの二子で、カストル人ミ闘つて死せしを悲み、ボルクス其身不死なるにゼウスに請て自分亦死せんとする。ゼウス其悌心を賞し隔日に冥界に降つてカストルを見せしむ。或は云くゼウス二人を天上に竝おき太白あけのめらせうと長庚よひのめらせうたらしむと、雅典の人之を神と崇め守護尊アナイケイニスと號なづけ、航海に軍旅に其助力を頼み、難風に逢ふ舟人橋頭に焰光を見れば此神靈なりとて、白羊兒を牲いけにし奉らんと祈念すれば風浪忽ち靜まること信じた(一九〇八年板サイツフェルトの希臘考古辭典英譯 A Dictionary of Classical Antiquities 一九四頁)。

(大正四年九月郷研第三卷第七號)

## 二

田邊の絲川恒太夫てふ老人中年迄熊野諸村を毎度行商した(郷研一卷一七四頁参照)。此翁今年七十五、廿七八歳の時新鹿村あたしかの湊に宿す。湊川の上に一里餘續ける淺谷てふ谷有り。其に竝ん



て二木島片村曾根に續く谷有り。此二谷間の山を古來天狗道と呼び懼るゝも、誰一人天狗を見た者無し。絲川氏湊に宿つた夜大風雨で屋根板飛び、其壓へに置いた大石墮下るを避けん爲、に古嗣著等を被り、鴨居の下に頭を突張り柱を抱き立て居た。家主老夫婦は天井張つた三疊の室に楯籠る。老主人の甥羽島に住む者、茶の木原に住む從弟を訪ひ、裸に成り禪の上に帶しめて、川二つ渡り來り著いたは夜二時也、曉に及び風漸く止んだ。二人大闇黒中件の山上を大なる炬たいまつばかり列なり行くを見て、始めて昔も斯る事有つた故天狗道と名けたと曉つた云ふ。斯様の時は小さな火も大きく見ゆるは、熊楠先年西牟婁郡安堵峯下より坂泰の巔を踰えて日高郡丹生川に著き憩ひ居たるを、安堵の山小屋より大勢捜しに來るに提燈一つ點せり。其が此方の眼には炬火數十本束ね合せて燃す程大きく見えた。去ば右述天狗の炬も實はエルモ尊者の火だらう。一九の善光寺道中續膝栗毛九に、彌次と北八が天狗を悪口する内、火繩が高き樹の上に飛揚り、今迄吸毀程の火が忽ち松明大となり、風も無きに樹の枝ざわ／＼鳴出す事有り。戯作ながら是も山中にエルモ尊者の火現ずる由を傳聞して書いたであらう。一九〇六年板レオナード少佐の下ニゲル及、其諸民族四八六頁に、藪榛中の高樹上に夜分大なる火出て燃ゆるを、

翌朝見るに焼け居らぬ事有り、士入之を妖巫其樹下に集り踊るに信ずる見え、英領中央亞非利加でも妖男巫空中を飛ぶ時大なる羽音して樹梢に留り行く、其携ふる火遠方より見得るが人近づけば消して了ふ云ふ(ワナー英領中央亞非利加土人一九〇六年板八八頁)。何れも天狗の炬に似た事だ。

エルモ尊者の火が多く風浪中の舟人の眼に付いて、海中の龍の所爲と想はれたは自然の成行で、其上段に慈覺大師の行記から例示した通り、山にも龍宮有りとする處も有り、龍が塔を守る云ふ寺も有るから、山上や塔の頂に現ずるエルモ尊者の火をも龍燈と呼だらう。龍が塔を守る例は經中に少なく無いが、最も奇抜なは三寶感通錄一に云く、益州の道卓は名僧也、隋の大業初、雒縣寺塔、無人修葺、纔有下基、卓乃率化四部、造木浮圖、莊飾備矣、塔爲龍護、居在西南角井中、時有相現、側有三池、莫知深淺、三龍居之、人莫敢臨視、貞觀十三年、三龍大鬪、雷震震擊、水火交飛、久之乃靜、塔如本、佳人皆拾取龍毛、長三尺許、黃赤可愛。吾邦に貴人の三婦嫉妬て亂闘して三目錐の名を獲た話があるが、是は又正法護持の爲に佛塔を守る三龍が毛を落す迄混戦したのだ。根來の大塔焼けた時、龍が水を吐いて防いだ事、紀伊國名所



圖會に畫添へて出し有る。擬最初龍燈は皆天然生の火だつたが、後には衆心を歸依させる爲、龍燈や舍利光佛光を僧侶が秘する方術を以て出す事こ成つたは疑を容れず。現今も印度や西藏の僧は室内に皓月眞に逼れるを出したり、空中に神燈炫耀するを現じたり、中々歐洲の幻師マジックの思ひも寄らぬ事を仕出しかすこ毎々其輩から聞いた。付法藏因緣傳五に、馬鳴大士十一祖ふな富那奢しやに議論で負けて弟子こ成つたが、心猶愧恨みて死せんこ欲す。富那奢之を察知し、馬鳴をして闇室中に經典を取らしむ。闇くて取れないこ言ふこ、師告らく、但去、當令汝見、爾時尊者即以神力、遙伸右手、徹入室内、五指放光、其明照耀、室中所有、皆悉顯現、爾時馬鳴心疑是幻、凡幻之法、知之則滅、而此光明轉更熾盛、盡其技術、欲滅此光、爲之既疲、了無異相、知師所爲、即便摧伏、其から懸命に勉強して遂に佛法第十二祖こ迄成つたこ出づ。此文を見て當時方術で指端に光を出した事有つたこ知る。辟支佛びやくしふつや羅漢が人を教化したり身の潔白を證するに口辯を用ひず、黙りて身體から火光を出した例は頗る多い。何か其秘術が有つたのだらう。續高僧傳十に、周太祖の時西域獻佛舍利、帝僧道妙をして供養せしむるに、經于一年、忽於中霏、放光滿室、螺旋出窓、漸引於外、須臾光照、四遠騰扇、其焰照屬天地、當有見者、謂寺家

失火、競來救之、及覩神光、乃從金瓶而出、皆歎未曾有也。十四に隋文帝舍利を梓州華林寺に送らしむ、既至州館、夜放大光明、徹屋上、如火焰發、食頃方滅。三寶感通錄二、梁武帝同泰寺に幸し始到瑞像殿、帝纔登階、像大放光、照竹樹山水、竝作金色、遂半夜不休。慈恩傳四に立弊天竺に在つた時、西國法、以此正月、菩提寺出佛舍利、諸國道俗咸來觀禮、立弊其師勝軍居士こ共に往き見る、至夜過一更許、勝軍共法師、論舍利大小不同云々、更經少時、忽不見室中燈、内外大明、怪而出望、乃見舍利塔、光暉上發、飛燄屬天、色含五彩、天地洞朗、無復星月、兼聞異香、氛氳溢院、於是遞相告、報言舍利有大神變、諸衆乃知、重集禮拜、稱歎希有、經食頃、光乃漸收、至餘欲盡、邊覆鉢數市、然始沒入、天地還闇、辰象復出、衆觀此已、咸除疑網。續高僧傳四には彼土十二月三十日、當此方正月十五日、世稱大神變月、若至其夕、舎利必放光瑞、天雨奇花。其夜立弊其師こ對話する内忽失燈明、又觀所佩珠璫瓔珞、不見光彩、但有通明晃朗、内外洞然、而不測其由也、怪斯所以、共出草廬、望菩提樹、乃見有僧手擎舍利、大如人指、在樹基上、遍示大衆、所放光明、照燭天地、于時衆聞、但得遙禮、雖目瑞光、心疑其火、合掌虔跪、乃至明晨、心漸萎頓、光亦欲滅、居士對曰、既觀靈瑞、心無疑耶、弊具陳意、



居士曰、余之昔疑、還同此也、其瑞既現、疑自通耳。此珍事は西域記には出て居なかつたに記憶するが、立弊の弟子が書いた慈恩傳には、一同此瑞光を覩て疑網を除いたに有るに、道宣が親しく立弊から聞書した續高僧傳を案ずるに、遠方から禮し得たに云ひ、目に光を見ながら心其を火たるか疑うたに云ひ、立弊が充分其瑞光たるを信ぜぬに、勝軍か予も昔汝の如く疑うたが、實際見た上は疑ふに及ばぬぢや無いか様々論したなき、随分怪しい事で、ビールの慈恩傳英譯に此處を註して、其頃印度既に斯る信教上の詐騙行はれたを此文で知り得るに有るが氏が件の續高僧傳の文を見たなら一層其然るを知り得た筈だ。此立弊はルナンが言つた通り、佛を奉ずる事篤き餘り奇瑞神異な事は味噌も糞も信じた人なるに、猶舍利光を目撃しながら其を火で無いか疑うた由、後年道宣に話した所から推すに、此光は大仕掛の人工で出した物に相違無い。エルサレムの聖墓に毎年聖土曜日ホリ・サターデー(三月下旬にあり)天より神火降り、詣衆押合うて大混雑中に其火を移し點じ、持歸つて舊火を更む。其時一番に新火を移し點した者を大吉と羨む事、備前西大寺の會式の如く、此火點した蠟燭の蠟で十字を畫いた經帷子を著せて死人を埋むれば樂土に往く事受合也に云ひ、其他種々の吉祥有りす(一八四三年ブライントン板ビエトロ、

デラ、ヴァレウキアツジ紀行卷二頁二九五)。此夜信心の輩夫妻打連れて聖墓を取廻せる圓堂ロトンドに集り秘密の事を行ひ、斯て孕む所の子心身完全なりに信ず。翌朝其迹を見るに口筆述難き體たらくだ(ゴダールエチプト・エ・パレスチン埃及及巴列斯丁、一八六七年板三八七頁)。エトロピ此式を見た時既に心有る者は、昔は眞の天火が降つたが當世のは人作だに云つた。然るに近時に至る迄僧輩依然其人作に非るを主張し、當日法主ペトリアック脱衣露頭跣足して身に一物を仕掛けざるを示し、單衣墓に入つて神火忽ち出づ。其體手品師の箱改めに異ならず、或説に墓内の秘部に數百年點し續けた晶燈ランプ有り、法主其から聖火を拵へ出すに。又云ふ、何の事は無いマツチを藏し置いて火を作るのだに。希臘教で此式を廢するに、聖週七日ホリ・ウキークにエルサレムへ巡禮する最富の徒の半分が來なくなり土地衰微すべしに一八七五年板バートン夫人の西里並巴列斯丁及聖地内情卷二、頁一一〇に説き居る。本論斯う長く成て南方先生も三升五合ばかり欲しく成り、讀者諸君も倦んで來たらうから、中入りに實曆の椿譚を述べんに、予が現に此文を草する所は學問に最も適した閑靜な地所の隅の炭部屋だが、其横町は夜分至て淋しく、數年前迄特種民が芝居見に往つた還りがけに、勿體無くも予が人天を化度せんに寂想に耽り居る壁一つ隔て、行き掛の駄賃に大便を垂れ置く事毎度な



れば、人呼て糞横町に做す、然るに一夏連夜餘り暑さに丸裸に成つて庭に立ち天文を察し居るに、壁外に芝居歸りの特種殿原喧々嘩々するを妻が怪んで立聽く、町を隔てた隣家の庭に密生した「まさき」の大木の上に、幽靈に兼て古くより噂有る火の玉が出て居るに云ふのだ。不審甚しくて、其輩立去た後、妻を彼輩の蹟に立たせ色々試し見るに、「何のこつちや阿呆らしい、火の玉で無うて罌丸でんす」と田邊詞で吐すから、子細を聞くに顯微鏡を夜見るにてランプの周邊を聞くし、一方に喇叭の様な紙筒を宛た口から光が強く彼「まさき」の上の方に向ひ出た。燈は木この中に裸で立てて天文を考へ居る股に陰囊の影が彼樹の枝葉間に鬚髯に映つたが幽靈の正體で、佐青有公の提燈たる人魂に擬ひしは、先尅降つた雨の餘滴が此方の光を反射するの事判つたので、予も陰囊の序に龍燈で無くつて龍をも出して映さうかと思つた事だつた。其から氣が付て種々自宅で試験の末、樹の位置葉の性質に隨つて、尋常のランプや蠟燭の火でも一寸龍燈様の物を出かして得、其が餘り近づくに見えず適宜に遠ざかるをよく見えるを知つた。上にワナーの著や三寶感通錄二から引た妖男巫の火や簡州の神燈が、遠方から見ゆるに近方から見えぬに有るも似た事だ、何に致せ暇少ない吾輩さへ、不慮に陰囊の影から此だけの發明を

した位故俗信を起し固むる方便に永代苦辛した佛僧中には、種々の機巧や材料もて龍燈舍利光佛光を現出したり、又ヨングハズバンドが觀た燈巖如き天然に異光を發する場所を現出した者少なく無かつたに知らる。

序に言ふ。昔波斯のケルマン州の汗が、拜火教徒の尊奉する聖火堂に押し入つて、其聖火を見るに尋常の火だつたので、悪言して其火に唾を吐く、火が穢を怒つて白鳩に化つて飛去つたので、僧共不信の汗に聖火を觀せたのを悔過し、信徒と共に祈禱し又大施行をするに、白鳩復り來つて再び聖火を現じた(タヴワーニエー波<sup>ウフヤリシエド、ベルス</sup>斯<sup>ウフヤリシエド、ベルス</sup>記<sup>ウフヤリシエド、ベルス</sup>行、一六七六年板四三九頁)。尾芝君が越後野志より引かれた、八海山頂の神に山籠で捧げた火が飛行く話に似た事だ、火が心有つて自ら飛行くのか、神が靈驗以て火を動かすのか、孰れにしても全く虚構の言か、多少斯の様な自然現象有るか、見る人一同精神錯誤に陥つたのか、又は何かの設備で斯る手品を現する法が有つたか四つの一つを出てじ。

上に出した眼目山の山燈龍燈は毎七月十三夜、九世戸の天燈龍燈は正五九月に毎月十六夜、三學山寺の神燈は大齋の夜多く出て、立躰が目撃した菩提寺の舍利光は印度の大晦日(支那の



上元日) エルサレムの神火は聖土曜日ホリイサアデーに云ふ風に、出る時が定て居り(尾芝君の文二〇七頁参照)、  
 續高僧傳二六に、五臺山南佛光山寺の佛光は華彩甚盛、至夏大發、豈人眼目ミ有る。天主教の  
 シメオン尊者は紀元四六二年に六十九で圓寂したが、四十七年の長い間高さ五十四呎フイットの柱の尖  
 に徑三呎の臺を造り、其上で行ひ澄した難有い聖人ぢやつたミ有るが、あのそれ川柳カやらに  
 「大佛の××の長さは書落し」の格で、大小便をさう始末したミ肝心の事を傳へて居無い。或人  
 終日視察するミ右の柱上臺で朝から暮迄額を踵に加へて跪拜千二百四十回したが、南方先生同  
 前無類の女嫌ひで、若い時遁世してから一向會はなんだ老母が、命の有る内に一度會はんミ來  
 たのを會はずに卻かした一方に、入らぬ處へ大悲を垂れて、會て瘡を生じた中に蛆生じたのを大  
 切に養育し、蛆はじかが蝨はじか落ちたのを飯運びに來た弟子して瘡中え拾入れさせたミは不届な聖人ぢや  
 其永年苦行した一柱觀は今に安息城近傍に存し、難有屋連之を渴仰するが、毎年正月五日其柱  
 上に一大星輝くを見るミ云ふ(一八二二年板コラン、ド、ブランチーの遺ヂクシヨネール・クリチク・デー・レリク・エデー・イマレツ  
ミラクロイス、三卷八九一頁)。嬉遊笑覽十一云く、隴蜀餘聞、蜀金堂縣三學山、有古樹三四株、不記  
 年代、每春月、其葉夜輒有光、似炬、遠近數百里、以爲佛光、裹粮往覽。春に限つて光つたの

は生理又病理學上説明し得べしミ想ふ。吾邦では山茶ツバキの朽幹が夜光を放つ事他の朽木より多い  
 予幼時和歌山城近く山茶屋敷ミて天方ちふ侍の邸有り、何故か年中戸を閉めず、夜分人通れば  
 天狗高笑するミて其邊行人稀だつた。熊野には山茶の木ミの槌は怪ほるミて今に製らぬ所有り。其  
 理由は前日来訪せられたスキングル氏が、本年八月上旬桑港で催す米國科學獎勵會で代讀さる  
 る予の論文で公けにする筈だが、嬉遊笑覽に云へる通り、朽木が光を發する事も山茶を怪木ミ  
 云ふ理由の一つに相違無い。

(大正四年十月郷研第三卷第八號)

三

諸國里人談三や倭漢三才圖會四一に、鵝鵲夜飛トイサダべば火の如く光るミ有り、大和本草には蒼鷺ミ  
 を妖怪ミとするは夜光るからミ云ふ。七八年前田邊近所岩城山稻荷の神林から、夏の夜粗定つた  
 時刻に光り物低く飛下るを、數夜予も橋上の納涼衆ミに俱に見た。狩獵に年を積んだ人が彼は蒼



鷺が田に餌を求め下るんぢやと言つた。林羅山の説に、夜中に小兒の啼聲の様なる怪を「うぶめ」に名くるを、竊かに伺ふに青鷺だつたに或人語つたに或る(梅村載筆天卷)。倭漢三才圖會には九州海濱に多い鷗の様で夜光る特種の鳥だに有る。伊太利人は鬼火を山の三平野の三二種に分ち、何れも腹部等が螢の如く光る鳥だに信ず。プリニウスの博物志十卷六十七章に、獨逸のヘルキニアの林中に其羽夜火の如く光る鳥住むに云ひ一八八五年板ベントの希臘諸島住記四八頁には、希臘の舟人今もエルモ尊者の火を惡兆を示す鳥が來て橋頭に止る者に倣すを以て考ふれば、ユリツセスが航海中ハルピースなる怪鳥に惱されたに傳ふるも、同じく此火を鳥に見立てたのだらうに述べて居る。ペンナントが十八世紀に出した動物學には、冬鷗ウキンケイガ冬中海を去て遠く英國内地の濕原に食を覓む。星スケイシヨット彈レクシエリ又は星膠スケイシエリにて膠様の光り物は、其實此鳥等が食つて消化不十分な蚯蚓を吐出したのだに有るが(ハズリットの諸信及俚傳二・六三六頁)。其が本當なら樹梢に吐懸けて光らすこともあらう。本篇の首に引いた夏竦上元應制詩に龍燈に對して用ゐた鷓鴣も、或は鷓に似た鳥の羽が火の如く夜光るを指した物か。新井白石が室鳩巢に話せし其頃常陸の鹿島の社への鳳凰來儀に云ふ事、「一夕夜深てサワ〜に社も鳴動仕候て、暫く有之何か

は不分明に候へども廣庭の中ひしに寶珠の如く成もの數候、光輝申候。稍有てのし申に見え又最前の如く鳴動有之、右の珠一所により候様に見えて飛去り申候。怪異の義に社人も駭き候て鳳凰杯に申義は存も寄らず、翌日託宣を上候處、神託に夜前鳳凰來賓嬉しく被思召にの義候云々」に有つて、白石鳩巢共に之を眞實に心得たらしい書振だ(鳩巢小説下)。是は何か光り物を見た者が、臆げに孔雀が尾を開き又摺たむ事なきに思ひ合せて言出した事らしく、託宣を聞いて始めて分る様では餘り宛に成らぬが、鳥が夜光る例の序に書いて置く。一九〇五年板フレザーのフリーヒストリー・オブ・キングダム王職古史に、印度洋マルデブ島に於て、毎年定期にマレちふ所に鬼を乗せた光る船が夜來るに一室女を供へた事を述べて、カイウス大學のガーヂナー氏親しく彼島に遊び著者に報ぜしは、今も其潟共の淺瀬に時々光り物を見るに、磨硝子で覆ふた晶燈ランプの火の如しに有るを老友ヂキンスは未だ學者に精査せられざる動物が一疋毎に斯る無類の大きな光を出すのだらうと説いた(一九〇六年板上古中古之日本文翻譯之卷、八八頁)。吾邦なごも古諸處に森林有り、煙突鐵砲は愚か籠の煙や弓矢さへ知らぬ様な人少い地多かつた世には、今日既に跡を絶つた生物も多かつた筈で、鳩鴣トビ蒼鷺アサギ斑蜘蛛マダラ螢等現存する僅々諸種の外に、夜光る動物も數有つ



たなるべく、其光を目撃する機會は今より遙かに多かつたらう。此等生物が光を出すは雨夜  
 しか月夜もかそれく得意の時有り、螢は初夏も云ふ風に、季節の定つた者も多かつたらう。  
 されば其最も盛な夜を多年の経験で心得置いて、當夜を待ち設けて眺めて其靈異を讚歎し、種  
 々の迷説を附會したのが龍燈崇拜の起りだらう。似た譚は巖谷君の東洋口碑大全に、本朝怪談  
 雜事から、出雲佐田の社に毎年十月初卯の日、龍宮から牲として龍子一疋上る由引き居るが、  
 懷橘談には「十月十一日より十七日迄を齋云ふ、其間に風波烈しく寄來る波に、化度草云  
 ふ藻に乗れる龍蛇龍宮より貢ぐ云々」云有る。予彼邊に毎々航せし船頭に聞きしは、何の日も  
 定らず、其頃風波烈しく成つて多少の海蛇打上るを、初めて見出したるを吉兆とする例云う  
 た。故に天然の龍燈乃ちエルモ尊者の火、又鳥蟲朽木から起る光も、必しも年中一日を限らず  
 唯季節が向いて來るに毎夜現はるゝを、其月の満月又は十六夜も齋日の夜もか、神佛に縁有  
 る夜を人が特定して、其夜尤も見るに都合よきを、其夜しか出ぬ様に言ひ傳へたに外ならじ。  
 特定の本の上に龍燈が懸かるも、天然を人爲て托ぐれば成る事で、古地峽有つて今海も成了  
 つたに渡鳥が依然地峽の蹟の海を後生大事と守つて飛ぶ云ふ話も多く、兎や猪鹿や鴨なごの

路が定まり居るは狩人の熟知する所で、比年予自宅の庭園へ夕に天蛾ゆふがほつたぢなご來て花を吸ふを  
 視るに、其行路から花を尋ぬる順序迄一定せる者の如く、又自宅の近街何れも陰囊の影を火玉  
 と間違へ怖るゝ程淋しい處へ、電線の柱が多く立並び居る、其頂へ夏の夜毎に角鴟みよづくが來り鳴く  
 を見聞するに、其行路も順序がちやんご定り有る。先は不景氣ゆる方法を立替へるなごいふ考  
 の出ぬ所が畜生で、古く慣習附いた事を出來得る限り改變せぬ。エルモ尊者の火も亦電氣の作  
 用云ふから、適當した駐り木は粗定つて居るだらう。されば他へ飛反れぬ様に此等の光に尤  
 も適した高木を保存して徐々其傍の高木を伐り去るもか何もか、龍燈を一定の木に懸くる方法  
 は追々案出實行されたらう。斯て其後世中も事繁く人煙も濃くなり、天然の龍燈閉口して跡  
 を絶つに及び、種々の祕計もて人爲の龍燈を點すも成るもサア旨い物で、雨が降らうが鎗が飛  
 ばうが興業主の決心次第で、何月何日何時何分も期しても確かに龍燈を一つでも五つでも出し  
 得る筈で、尾芝君が想ふ程の人間界の不思議では決して無く、たゞ吾輩如き何様な妙案でも腹  
 藏無く自ら言散し書散して一文にも成らぬに紙や暇を潰す者共も異り、昔の坊主なごが祕事妙  
 訣てふ事を首が飛んでも世間へ洩さなごだから、億萬の生靈が龍燈如き手近い神變で感化せら



れて、佛教や天主教を根限り信仰歸依した一件は、今の人の大に留意して勇猛に反省すべき所  
 也、此二三日飲まぬを幸ひ、柄にも無い事を演べて置く。

結論 佛教は——實は其他多くの宗教も——光を以て佛徳の表識とし、従つて佛菩薩に光を  
 名とせるが多い。佛説大阿彌陀經に彌陀の十三異號を説く（郷研三卷一七〇頁參照）其號孰れも  
 光の字有り。言く此佛の光勝於日月之明、而千萬億倍、而爲諸佛光明之王、故號無量壽佛、亦  
 號無量光佛、無邊光佛、無碍光佛、無對光佛、炎王光佛、清淨光佛、歡喜光佛、智慧光佛、不  
 斷光佛、難思光佛、難稱光佛、超日月光佛。起世因本經には人間の營火、燈焰、炬火、火聚、  
 星宿、月宮、日宮、四天王天三次第して長たらしく諸天光明の甲乙を述べ、世間所有光明より  
 も如來の光が最も勝妙有る。扱最も手近く光明を標示する者は燈火だから、維摩經の佛國品  
 の執寶炬菩薩なごよりは、寶燈世界（大寶廣博祕密陀羅尼經）須彌燈佛（阿闍世王決疑經）燃燈佛  
 なご、燈を名こした佛土佛菩薩の名が多い。斯て佛の勢力が光明で顯はれる。其光明に滋養分  
 を加へ奉る考て佛に燈を獻するを大功德としたので、言はゞ竈に薪を添へる様ぢや。されば涅槃  
 經には若於佛法僧、供養一香燈、乃至獻一花、則生不動國云々、此即淨土常嚴、不爲三災所

動也。東晉譯大方廣華嚴經一五に諸光明の由來功德を説いた中に有勝三昧、名安樂、又放光  
 明、名照曜、映蔽一切諸天光、所有暗障靡不除、普爲衆生作饒益、此光覺悟一切衆、令執燈明  
 供養佛、以燈供養諸佛故、得成世上無上燈、然諸油燈及酥燈亦然種々諸明炬、衆香妙藥上寶燭、  
 以是供佛獲此光也説かれ、超日月三昧經には、日天前生施を好み行を慎み戒を奉じ佛寺に燃燈  
 し、月天前生貧に施し戒を持し三尊に事へ君父師等に燈を設けたから、今生日天月天に成つた  
 有り。悲華經には轉輪王頂戴一燈、肩有二燈、左右手中執持四燈、其二膝上、各置一燈、兩  
 足以上亦各一燈、竟夜供養如來は、寄席の落語家が頭を口を兩手足に扇一つ宛持つて、「チツ  
 一本めーには」松盡しを碁盤の上で舞ふより以上の珍藝だ。月燈三昧經こそ大法螺吹きなれ。  
 云く聲徳如來涅槃に入りしを德音王供養すて、八十四千萬億の塔を起し、一々塔前に百千萬  
 那由他の燈明を燃す。安穩德比丘負簾ひて自ら臂を斷て燈を燃して獻せしに、今迄爛然たる紅  
 燄四方に遍照せし王の無量百千の燈一時に光を奪はれ、王を始め後宮眷屬妃后采女、總て八萬  
 の別嬪急いで彼比丘に見えんきて、千肘の高殿より飛下るを天龍夜叉乾闥婆等の鬼神護持して  
 落ちざらしめた。島田の宿の朝顔盲女の川留の場の如し有る。扱兎角女ならては夜が曉けぬ



から、彼比丘を貧女に作り換へて、阿闍世王決疑經や今昔物語十五の貧女の一燈の譚を作つたのだ（芳賀博士の攷證本には、本邦の類話を舉居るが決疑經等を引いて居無い）。例の法華經の藥王菩薩本事品は菩薩が燈供養の爲に身を焼いた話で、臂ばかり焼いた所の騒ぎに非ず。之に倣うて頭燈臂燈等の外に全身を焼失ふ者も有つたのだ。今昔物語に天智帝が志賀寺の燈を掲げた指を切て、燈と共に佛に供へ玉ふに有るも、指を燃す御心で行ひ玉ひし事知らる。蓋し人間のみが燈を佛に奉るを大功徳としたので無く、鬼神や龍王も亦争うて此功徳を修めたので、例せば法顯傳に、舍衛城の外道が天神を祀る寺で燈を供ふるに、明日燈が近處の佛寺に移る。是れ佛僧の所爲ならんを疑うて夜自ら伺ふに、自分が祀る所の天神其燈を持ち、佛寺を三匝して佛に供へて消失せた。因つて成程佛は天神より勝まさいを知つて出家入道したに有る。龍が燈を佛に供養した例を只今出し得ぬが、其は例乏しくて引き能はざるに非ず、餘り多いから藏經通覽の際書留めなんだのだ。扱手近い梵語字彙を二三種見るも、龍燈ちふ意の語を見出でぬが、三國の吳の領内來住の天竺僧康僧會が譯した六度集經五に、槃達龍王世を厭ほんだひ陸地に登り、於私黎樹下、隱形變爲蛇身、蟠屈而臥、夜則有燈火之明、在彼樹上、數十放光、日々雨若干種花、

色耀香美、非世所覩、國人有能厭龍者、名波圖、入山求龍、欲以行乞、覩牧牛兒、問其有無、兒曰、吾見一蛇、蟠屈而臥於斯樹下、夜樹上有數十燈、火明燦燦、華下若雪、色耀香美、其爲難喻、吾以身附之、亦無賊害之心。其から其龍使ひの見世物師に捉へられて齒を抜かれ、所々へ伴行きて舞はさるゝを龍王の母が來て救うたに有る。是れ取りも直さず龍燈で、印度に古く龍の上に燈火が樹に懸るてふ迷信有りしを知るに足る。又大集大雪請雨經に、電光大電光炎光炎肩火光なき、光字の附いた龍王の名多し。乃ち古印度も支那と同じく龍は種々の光を發する物に信じたので、支那に佛教入らぬ時已に龍が光を點すことは、楚辭の燭龍河照の語を王逸注して曰く、大荒西北有山而不合、因名之曰不周山、故有神龍、銜燭而照之（淵鑑類函四三八）。康熙字典に楚辭天問を引いて、日出不到、燭龍何耀、日出ぬ内に龍が燭を銜くはへて光らせ行くに云ふのだから、燭龍即ち龍燈だ。斯く古來燭龍の話や前述龍火の迷信が有つた支那へ、印度から佛教と共に龍燈の譚が傳はつたので、諸州の道觀佛精舍や大小名嶽に天然の龍燈多く見出され、追々は人造の物も出來た處へ、日本から渡海の僧なき、其事を聞き其現象を睹みて歸る船中海上の龍燈即ちエルモ尊者の火に遭ふも少なからず、歸朝して尋ね廻るに自國も隨分龍燈に乏



しからず、因つて弘教の方便として種々の傳説を附會して俗衆をアツコ言はせ續くる中、海埋まり林伐られて自然の龍燈少なくなり行く。是では成らぬこ、困却は發明の母はよく言つた物で、種々計策して人造の龍燈を出しても、因襲の久しき習慣天性を成して誰も其人造たるに氣付かず、偶ま立弊が菩提寺の舍利光に於ける如く、臭い事ゝ氣が付いても、勝軍居士が立弊を諭した通り、誰も彼も暗て信ずる上は一人彼はいふは野暮の骨頂といふ論法で差控へた事に見える。扱ダーウキンは<sup>フリスツア</sup>海龜と鳥が甚だ相異なる動物で何の近縁無きに、三者の喙の結構が頗る酷似し居るを指摘し、予も或菌族と男女根の組織と、機械力が全く同一轍なる事を二十五年來研究して、隨分有益な考案を持つて居るが、斯る外目に詰らぬ事も學術上非常に大切だ云ふ事だけを一昨年不二新聞へ掲げて大枚百圓の料料に處せられ、前に火の玉幻出法の發明に間に合ふた陰囊を大きに縮めた事で有る。先づ千年や二千年で迎も變更の成らぬ動植物の構造や組織にすら、相似た範圍に應じて永久の内には斯く能く似合つた物も出来る。されば風俗作法なき變化萬態なる人間界の現象が因異にして偶ま同一又極似の果を生出する有るも、固より怪しむに足らず。例せば吾邦婦女が齒を染めたのは東南亞細亞の土人が檳榔を咬むに起因

した云ふ事を森三溪氏なき唱へ、故坪井博士も同意の氣味らしかつた。然るに二十年程前大英博物館で色々調ぶるこ、印度の梵志種や柬埔寨土人の女子が、月經初て到る時非常に齒に注意する。又中央亞細亞のプハラ人歐洲の大露西亞人なき、一向檳榔を吃せぬに其妻は齒を<sup>く</sup>漬した。其等から攷へて、廣い世界には南米の或部分の土人の如く、齒の健康を氣遣ふばかりで齒を染めるも有り、<sup>マダガスカル</sup>馬島の或種族の如く裝飾をのみ心懸けて齒を染める者、亞細亞東南諸島民の如く檳榔を<sup>か</sup>咀むから自然に染まる者、日本や印度デーウ邊の婦女の如き成女期や既婚や葬喪を標示する齋忌の上から<sup>フレイ</sup>涅齒した者、同じ涅齒にも種々格別の目的有りて此風が生じたこ曉り、<sup>ブリヂネンフンクシエンシヨ</sup>英國科學獎勵會で論文を讀んだ事が有つた。其から類推するこ、尾芝君は盆の燈籠も柱松も龍燈も同一系統、乃ち同じ目的を以て一つの起原から生出した様に云はるゝが、其は形骸を察して神髓を遺れた見て無からうか。磁石に鐵を拾ふこ北を指すこ二つの別の力有る如く——究竟の原因は一に歸すこ云はるゝ、人が生るゝも焦死ぬも太陽の爲す所云ふ如くで其迄ながら——火には熱と光との二つの異なる力有り、吾邦の柱松や歐洲の<sup>ニドゥラヤ</sup>辟牛疫火なき、主として其火の熱を以て凶災を避け吉利を迎ふるの慾願に創まりたるに、盆燈籠や人作の龍燈は、原



其火の光を假りて神佛の勢威を助成し死人の冥福を修する信切から起つた者で、言はゞ齊しく火で有りながら、火鉢の火に行燈の火ほゞ意味に差別有りて愚存す。加之柱松は其式何の秘する事無く初めから仕組を公開するに、龍燈は自然人造俱に其事曖昧で、凡衆に解し得ぬ所を妙こしたのも大に相異なり。(大正四年六月二十三日起稿、多用中に時々書き綴り、三十日夜半終切、唯一度闕して便ち發送、故に意を盡さぬ所や跡先き揃はぬ言無きを保せず。讀者其大體を了せらるれば幸甚。)

### 附言

此稿を終る少し前に、湯屋に往て和歌山生れの六十ばかりの人に逢うて。七月九日夜紀三井寺に上る龍燈の事を問ふに、八九歳の時父に負はれて一度往見た事有り。夜半に喚起されて眠たきを忍び待つて居ると、山上に忽然燈點るを見たばかり覺え居ると言うた。其邊に人が忍び居て、何かの方法で高い所へ燈を點じ素早く隠れ去つたのらしい。貞享四年の自序ある懷硯三の二に、紀三井寺の龍燈を見に夜更くるまで人群集する由を述べて、「昔より所の人の言傳へしは、此光を見ること人の中にも稀なり。隨分の後生願ひ、人事を言は

す、腹立てず生佛様と言ふ程の者が、仕合せよければちらと拜み奉ると聞し所に云々」と有つて、十人の内七八人は磯に釣する火を龍燈と心得て拜し、其他は觀音堂に通夜して、夢に龍燈布引の松に上るを見た事あり。布引の松は紀三井寺から大分離れた所で、それを後年山内の千手谷へ龍燈の場所換へをしたらしい。

### 後記

前文記し畢つて四日後、人類學雜誌昨年十二月號原田淑人君の「新疆發掘壁畫に見えたる燈樹の風俗に就て」を讀み甚だ益を得た。氏が臚列せる諸材料に據つて考ふれば、史記樂書、漢家祀太一、以昏時祠到明等、古く神を祀るに燈を獻すること有りし一方には、印度燃燈供佛の風を傳へ、唐人上元の夜華寶燈樹火山を設け宋に至つて上中下元皆張燈し、我邦之に倣うて又中元燈籠を點するに及んだので、先づ盆燈籠は華燈、柱松は寶炬、火山は熊野濱之宮等中元に墓場で焚火を盛にするに相肖た物、燈樹は原田君が引いた圖や説に據ると、先づ七夕に俗間竹の枝葉間に多く小挑燈を點するやうな奴の至つて大層なものだらう。是等何れも設備者其人巧に出るを隠さず、寧ろ自慢で作つたので、觀る者も初から其心で見たるに反し、人造龍燈は始終設備者之を神異に托し、觀る者亦靈物として之を恭敬禮拜したのである。(七月五日)



此篇書き畢つて後、七月七日の大坂毎日新聞獨石馬の清末の秘史を見ると、長髮賊魁洪秀全と楊秀清を月に汚れた布の冠で呪うた趙碧孃は、事顯はれて楊の爲に天燈の極刑に處すべく命ぜられた。天燈とは罪人に油を泌ませた單衣を著せ、高き梁上に倒懸して下より徐ろに肉體を油煎にする五右衛門以上の酷刑だが、碧孃は刑前自殺したとある。(七月七日)

(大正四年十一月郷研第三卷第九號)

龍燈と云ふもの、始の程は知らず、後年目撃せられたのはほんの一寸の間の現象で、至極曖昧な物だつた(郷研三卷五三二―三頁参照)。高名なる丹後切戸の龍燈天燈なども亦さうであつたと見えて、寛永十年に成つた犬子集十七にも、貞徳(?)の「有りとは見えて又無かりけり」、「橋立や龍の燈あぐる夜に」と云ふ句がある。此序に云ふ。同書十四又貞徳の「びやうくとせし與謝の海づら」。「龍燈のかげに驚く犬の聲」と云ふ句がある。其頃は犬の鳴聲を邦人がびやうくと聞いたので、狂言記にも犬の聲を皆かく記してある。偶ま英語のバウワウ佛語のブーブー(孰れも犬吠の名)に似て居るのが面白い。(四月十一日)

(大正五年十一月郷研第四卷第九號)

## 龍燈補遺

椋梨一雪の新著聞集往生篇第十三に、上總福津のじやく庄右衛門てふ大若黨者、一心の念佛者となり人多く導いた。自ら死期を知り三日前から日來頼んだ寺に往つて、本堂彌陀の前に端坐合掌唱名して眠る如く往生した。信者輩に七日間死骸を拜ませると、「虚空に花ふり夜は龍燈上りて堂内に入りしを拜みし人多かりし」と載す。死んで間も無く龍燈まで上つたのは予に取つて未聞なれば一寸記して補遺とする。(十二月三日)

松屋筆記卷七十八に佐渡奇談より引いた、寛永の頃鈴木源吾なる浪人が根本寺祖師堂側の櫻の古木より夏の夜龍燈來ると聞き行きて射たる處、忽ち消え翌日見れば驚なり、寺僧龍燈の奇瑞を妨げられしを含み、寺内で殺生せし罪を訴へると、龍燈を射たり驚を射すと辯じて事解けた由は、尾芝君も短く引かれた。然るに十月十六日のノーツ、エンド、キーリスに、英國のイー、イー、コープ氏が書かれたは、彼方でも驚が夜光ると云ふに付て、同氏曾て一九〇六年十二月のカナリヤ及小島飼養雜誌に載せ、又バーチングのレクリエイション、オヴ、ア、ナチュラリストてふ書にも出であるとの事だ。(十二月四日)

又前號四五八乃至九頁に載せた天狗の炬火は不定時に出たものらしいが、龍燈同様に定日の夜出た天狗火



もある。紀伊續風土記卷八十一に、今の東牟婁郡三輪崎村の丑の方十七町、往還の海邊平らかなる岩の上に、輿の如く窪みたる所が三つ有るを、三所洗岩と謂ふ。此岩に毎月七日二十八日頃天狗來つて身を清むると言傳へて、天狗の火時に見ゆと云ふてある。(十二月四日)

(大正五年一月郷研第三卷十號)

### 今昔物語の研究

一

今昔物語集卷四羅漢比丘教國王太子死語第十二の本話が芳賀博士の纂訂本に出て居らぬ。唯だ此話に縁の遠い史記の西門豹が、河伯の爲に民の娘を川に沈むるを禁じた話を參看せよと有るのみだ。然し此話の出所は立弊の西域記卷十二達摩悉鐵帝國、昏馱多城、國之都也、中有伽藍、此國先王所建立、疏崖奠谷式建堂宇、此國之先、未被佛教、但事邪神、數百年前、肇弘法化、初此國王愛子嬰疾、徒究醫術、有加無瘳王乃躬往天祠、禮請求救、時彼祠主爲神下語、必當瘳復、良無他慮、王聞喜慰、回駕而歸、路逢沙門、容止可觀、駭問其形服、問所從室、此沙門者、已證聖果欲弘法故、此儀形而報王曰、我如來弟子、

論考 今昔物語の研究



所謂苾芻也、王既憂心、既先問曰、我子嬰疾、生死半分、沙門曰王先靈可起、愛子難濟、(是は、王の死んだ先祖の靈を復生らす術有りとも、王の愛子の死を救ふ方は無いと云ふ意なるを物語集の筆者解し損ねて、沙門答て云く、御子必ず死給せなむとす、助け給はむに力不及ず、是れ天皇の御靈の所爲也と譯し居る) 王曰、天神詳其不死、沙門言、其當終、詭俗之人言、何可信、遲至宮中、愛子已死、匿不發喪、更問神主、猶曰不死、疹疾當瘳、王便發怒、縛神主而數日、汝曹群居、長惡妄行、威福、我子已死、尙云當瘳、此而謬惑、孰不可忍、宜戮神主、殄滅靈廟、于是殺神主、除神像、投縛芻河、回駕而還、又遇沙門、見而敬悅、稽首謝曰、曩無明導、佇是棄途、澆幣雖久、沿革在茲、願能垂顧、降臨居室、沙門受請、隨至中宮、墓子既已、謂沙門曰、人世紕紛、生死流轉、我子嬰疾、問其去留、神而妄言、當必痊差、先承指告、果無虛說、斯則其法可奉、惟垂哀愍、導此迷徒、遂請沙門、揆度伽藍、依其規矩而便建立、自爾之後、佛法方隆云々、伽藍大精舍中有石佛像、像上懸金銅圓蓋、衆寶莊嚴、人有旋繞、蓋亦隨轉、人止蓋止、莫測其靈、聞諸耆舊、曰聖人願力所持、或謂機關祕術所致、觀其堂宇、石壁堅峻、考厥衆議、莫知實錄、慈恩傳

卷五には、昏歇多城中有伽藍、此國先王所立、伽藍中石佛像上有金銅圓蓋、雜寶莊嚴、自然住空、當於佛頂、人有禮旋、蓋亦隨轉、人停蓋止、莫測其靈、さばかり有て縁起を説て無い(一九〇六板)「ビル」英譯西域記二の二九三頁、一九一一板同氏譯玄奘傳一九七頁をも併せ見よ)

○物語集卷四天竺人於海中值惡龍、人依比丘教、免害語第十三は、三國傳記に出た同話異文を芳賀博士は引て居るが此話の根本を擧て居らぬ。其根本話は、比丘道路集羅什譯、衆經撰雜譬喻經下に、昔有屠兒、欲供養道人、以其惡者故、而無往者、後見一新學沙門、威儀詳序、請歸飯食種々餽饈、食訖還請此道人、願終身在我家食、道人即便受之、玩習既久、切見在其前殺生、不敢呵之、積有年歲、後屠兒父死、作河中鬼、以刀割身、即復還、後道人渡河、鬼捉船曰、沒此道人著河中、乃可得去、船人怖白、鬼言、吾家昔日供養此道人、積年不呵我殺生、今受此殃、悲故欲耳、船人曰、殺生尙受此殃、況乎道人、鬼曰我知再、悲故耳、若能爲我布施、作福呼名呪願、我便相放、船人盡許爲作福、呼即放之、道人即爲鬼作會、呼名呪願、餘人次復爲作會、詣河中、呼鬼曰、卿得福末、鬼曰即得、



無復苦痛、船人曰、明日當爲卿作福、得自來不、鬼曰得耳、鬼且化作婆羅門像來、手自供養、自受咒願、上座爲說經、鬼即得須陀洹道、歡喜而去、是以主客之宜、理有諫正、雖墮惡道、故有善緣、可謂善智識者是大因緣也、次に昔有賈客、入海探寶、逢大龍神、舉船欲飄、諸人恐怖、龍曰、汝頗遊行彼國不、報言、會行過之、龍與一大卵、加五升瓶、汝持此卵、埋彼國市中大樹下、若不爾者、後當殺汝、其人許之、後過彼國、埋卵著市中大樹下、從是以後、國多災疫疾氣、國王召道術占之、云有鱗卵在國中、故令有災疫、輒椎堀燒之、病悉除愈、賈客人後入海、故見龍神、重問事狀、賈人曰、昔如神教、埋卵市中、國中多有疾疫、王召梵志占之、椎得焚燒、病者悉除、神曰、恨不殺奴輩、船人問、神何故乃爾也、神曰、卿會聞某國有健兒某甲不日聞之、已終亡矣、神曰我是也、我平存時、喜陵檪國中人民、初無教呵我者、但獎我、使我墮鱗蛇中、悉欲盡殺之耳、是以人當相諫從善相順、莫自恃勢力、陵檪於人、坐招其患、三惡道苦、但可聞聲、不可形處、此二つの相似した談が、此經に相變んで出て居るを見て、作合せて今昔の四の十三語を生じたのだらう、東晋の譯ならんてふ佛說目連問戒律中五百輕重事經には、龍の舊

師が免る可からざるを知て、自ら進んで水に投じて死んだとして云く昔迦葉佛時、有比丘、度弟子不教戒、多作非法、命絡生龍中、龍法七日一受對時、火燒其身、肉盡骨杜、尋後還復、則復燒、不能堪苦、便自思惟、我宿何罪、致如此苦耶、便觀宿命、自見本作沙門、不持禁戒、師亦不教、便作毒念、瞋其本師、念欲傷害、會後其師、與五百人來、乘船渡海、龍便出水捉船、衆人即問、汝是誰、答我是龍、問汝何以捉船答汝若下此比丘、放汝使去、問此比丘何豫汝事都不索餘人、而獨索此比丘者何、龍曰、本是我師、不教戒我、今受苦痛、是故索之、衆人事不得止、便欲捉此比丘著水中、比丘曰、我自入水、不須見捉、即便投水喪命、以此驗之、度人不可不教戒、又東晋頃の譯本に云ふ阿育王譬喻經には、平素豕を殺した者恒水の鬼となり、曾て豕を殺すを諫めなんだ道人を捉殺さうとしたと云く、昔有賈者、居舍衛國東南三十里、家内奉法、供養道人、家公好喜殺猪賣肉、道人漸々知之、未及呵譏、老公遂便命終、在恒水中受鬼神形云々、後日道人度恒水、在正與鬼神相值、其鬼使出半身在水上、捉船願言、捉道人著水中、不者盡殺船上人、時有一賢者、便問鬼神、何以故索是道人、鬼神言、我在世間時、供



養道人一、道人心知我殺賣肉一、而不呵教我一、是以殺道人一耳、賢者便言、君坐殺猪、乃致此罪一、今復欲殺道人一、罪豈不夥乎、鬼神思惟、實如賢者之言一、便放令去、道人得去、還語其家一、子孫爲作追福一、神即得免苦、示後世人一、道人受供養一、不可不教誡一。

○物語集卷四の震日國王前、阿竭陀藥來語第卅二は、徒然草に見えた、土大根を萬にいみじき薬きて、毎朝二つ宛焼て食た筑紫の某押領使の急難の時、大根が二人の兵に現じて、敵を撃卻けた話に較似て居るが、芳賀博士と同様、予も其出處を見出し居らぬ。但し阿竭陀藥其物に就ては多少調べたから、此物語研究者の参考迄に書て置く、翻譯名義集九に、阿伽陀は普く去るの意で、一切の病を去る故名く、華嚴に、此藥を見さえするこ、衆病悉く除くこ有るこ見ゆ、唐の菩提流支譯、不空羂索神變眞言經卷廿一に、如意阿伽陀藥品有り、餘り長いから爰に引き得ぬが、此藥は種々の病のみならず、王難（虐王に困めらるゝ事）賊難、虎狼水火刀杖等の難を避け、諍論に勝ち、人民に敬はれ、壽を長くし、一切の神をして護らしめ、一切鬼魔に害されぬてふ無類の效驗有りて、之を調合する藥劑の名を擧て居るが、梵語許りて分らぬものが多い、且つ加持の祕法が却々込入た者で、一寸行ひ難い様だ、但し此品に製法を出たのは、大

無勝寶阿伽陀首名け、所有諸法悉無過者一有るから、此外に劣等の阿伽陀藥も色々有つたらしい。北涼譯大般涅槃經十二口、摩羅毒蛇に整るゝこ、ごんな呪も藥も效ぬが、阿竭多星の呪のみ之を除愈すこ有るを見るこ、阿竭陀又阿伽陀は、本星の名で、専ら療病を司つた星らしい。

○今昔物語集卷十、聖人犯后蒙國王咎一、成天狗一語第卅四は、今度出版の芳賀博士の攷證本に出所も類話も出て居らぬ。或は其處に示された卷廿、染殿后爲天狗被嬉亂一語の所が出たら、載て居るかと思ふが、一寸管見を記すこ、趙宋の法賢譯瑜伽大教王經三に不動尊大忿怒明王の眞言を法通り持誦すれば、能く諸童女を釣召し、種々所欲の事を成す、唐の金剛菩提三藏が譯せる不動使者陀羅祕密法、矜羯羅（宮迦羅）を招く法を載す、矜者問事也、羯羅者驅使也、若不現者、心決定、念誦不動使者、必須得見、莫生狐疑、直至本明、無不來者、現已種々驅使、處分皆得、乃至洗乎、或用柳枝令取、皆得、欲得上天入山、亦扶行人將去、欲得見欲界上天女等、令將來相見、亦得、何況人間、取人及物、乃至種々飲食、此神作小童子形、有兩種、一名矜羯羅、恭敬小心者是、一名制吒迦、難共語、惡性



者是、猶如人間惡性、在下雖受驅使、常多過失也、云々、唐の李無詔譯不空羈索陀羅尼經にも、此二童子を使ふ法を記す、唐の不空譯、大寶廣博祕密陀羅尼經中卷に、隨心陀羅尼を五萬遍誦すれば、姝女や王后杯を釣召し得る有り、趙宋の法天譯金剛手菩薩降伏一切部多大教王經上に、部多女を眞言ウエーケラて招き妹を爲し、千由旬内に所要の女人を即時取來たらしむる事を載す、矜羯羅も天女をすら取來る程だから、王后位は御茶の子だらう、斯る迷信が今日の歐洲にも隠れ行はるゝは、例せば米人「リーランド」の巫蠱經（一八九九年板三五頁）に、今も伊太利に月神「チアナ」を祀る者、自分が望む貴族女をして大形に變じ、萬事を忘失して其家に來り、忽ち元の女を成て其思ひを晴させ、復た女を成て自宅へ還るゝ、本來の女を成るが、何を他人の家でされたか一向覺えず、若くは夢程に微かに覺えしむる呪法を載て居る、又今日も「タナ」女神を念じて、睡れる男女を情交を遂る誦言を出して居る。

○物語同卷、國王造百丈石卒堵婆擬殺工語第卅五も、芳賀博士は出所を擧げ居らぬが、是は羅什譯、馬鳴菩薩の大莊嚴經論卷十五に見ゆ、云く我昔曾聞、有二國、中施設石柱、極爲高大、除去梯磴、懸盧繩索、置彼工匠、在於柱頭、何以故、彼若存治、或更餘處造立石柱、

便勝於此、時彼石匠親族宗春、於其夜中、集聚柱邊、而語之言、此今云何、可得下耶、爾時石匠多諸方便、即擣衣縷、垂二縷綫、至於柱下、其諸宗春、尋以縷綫、繫於衣縷、匠即挽取、既至於上、手捉縷綫、語諸親族、汝等今者、更可繫著小懸繩索、彼諸親族、即隨其語、如是展轉、最後得繫懸大繩索、爾時石匠、尋繩來下、石柱は生死、梯磴懸盧は過去佛已滅之言杯を、くたくしく佛教に宛て、喩を説き居る所を見るに、佛教前から行れ居た物語らしい。

（大正二年郷研第一卷第六號）

## 二

○百濟河成（郷研一の五〇六一六六頁）か寫生に巧だつたのは、此人が死だ年から纔か廿五年後に成た文德實錄五に、所寫古人眞、及山水草木等、皆如自生、昔在宮中、令人喚從者、或人辭以未見顔容、河成即取一紙圖其形體、或人遂驗得、其機妙類如此、今之言畫者



咸取則焉有るので知れる。是に似た話、五雜俎七に、相傳、戴文進至金陵、行李爲一傭肩去、杳不可識、乃從酒家借紙筆、圖其狀貌、集衆備示之、衆曰是某人也、隨至其家、得行李焉。戴文進は明朝の初の人だから、河成が死てより五百年も後の人だ。

○震旦國王前阿竭陀藥來語(一の三六四頁)に追加す。本語に「國王阿竭陀藥聞き給て、其藥は服する人死ぬる事无かなり、鼓に塗て打つに、其音を聞く人皆病を失ふ事疑ひ無し聞く」此事は予未だ出處を見出し得ぬ、但し似た事は有る。此涼譯大般涅槃經九に有る人、以雜毒藥、用塗大鼓、於衆人中、擊之發聲、雖無心欲聞之皆死見ゆ、又姚秦頃譯せしてふ無明羅利經に、折叱王が疫鬼を平げに往く出立を記して以阿伽陀藥遍塗身體、有る、此藥は通常樹葉に包まれ居た見えて、蕭齊の朝所譯百喻經下の末に、編者僧伽斯那此經を譬へて、如阿伽藥、樹葉而裹之、取藥塗毒竟、樹葉還棄之、戲笑如葉裹、實義在其中、智者取正義、戲笑便應棄有る、是等の文に據るに、最初専ら毒を防ぎ毒を解く藥だつたのが追々誇大して、何様な病人でも此藥を見せたら忽ち治るに持嚙され(華嚴)其から鼓に塗て打つ音聞ても病が去るに信ぜられたらしい。似た例を一二舉んに、本草綱目に鼯鼠を一に飛生鳥に名け

る譯は、此物飛乍ら子を産むからだ、其皮毛を臨産の婦女に持せ、又其上に寝せ、又其爪を懷かせても催生の效有るに見え居る、實は子に乳を飲せ乍ら飛行を見て、飛つ、子を産むに速斷したのだ、斯る信念は、今に熊野の山地にも存し、二年前拙妻妊娠中、予安堵峰で鼯鼠を獲、肉を抜き去り持歸つた、皮を室の壁へ懸置た處へ山民が來て、是は怪からぬ事をする、此物は見ても催生の力が烈しい、臨月でも無い妊婦が、毎々見るに流産するに話され、大に氣味悪く成り棄て了ふた、又熊野や十津川の深山大樹に寓生する葛の實は、血を清むるので、血道に大効有るに云ふのみか、眺むる斗りでも婦女を無病にする由で、微い小屋住居にさへ栽られ居る。○金翅鳥子免修羅難語(卷三、第十)芳賀博士の纂訂本一九三頁に、私聚百因緣集より少しく異文の同話を擧げた斗りて、出處も類話も載せず、予も此語の出處を見出し得ぬが、同類話の類話が、姚秦竺佛念譯、菩薩處胎經四に出たるを知る、云く、佛智積菩薩の問に對ふらく、吾昔一時無央數劫、爲金翅鳥王云々、於百千萬劫時、乃入海求龍爲食、時彼海中有化生龍子、八日、十四日、十五日、愛如來齋八禁戒法、不殺不盜不淫不妄言綺語不飲酒不聽作娼妓樂香花脂粉高牀、非時不食、奉持聖賢八法、時金翅鳥王、身長八千由旬、左右



翅各々長四千由旬、大海縱廣三百三十六萬里、金翅鳥以翅斫水取龍、水未合頃、銜龍飛出、金翅鳥法、欲食龍時、先從尾而吞、到須彌山北、有大鐵樹高十六萬里、銜龍至彼、欲得食瞰、即求龍尾、了不知處、以經日夜、明日龍出尾、語金翅鳥、化生龍者我身是也、若我不持八關齊法者、汝即灰滅我、金翅鳥聞之悔過自責、夫より鳥王其宮殿に化生龍を請じ、八關齊法を受け、誓ふて自後殺生せなんだと有る。中阿含經に見えた聖八支齊は則ち八關齊で、佛教の初生時代には尤も信徒間に重んじ行はれた者だ、大智度論に、六齊日に八戒を受け、福德を修むる譯は、是日惡鬼逐人、欲奪人命、疾病凶衰、令人不吉、是故劫初聖人、教人持齊、修善作福、以避凶衰、是時齊法、不受八戒、直以一日不食爲齊、後佛出世、教語之言、汝當一日一夜如諸佛持八戒不過中食云々、是功德將人至涅槃と有る、然るに佛教支那に入て後、此八關齊は如法に行はれず、自分の戒行を慎み修めて涅槃を願ふよりも、死人の追善を重んじ、四十九日の佛事を専ら營む事と成たので、八關齊を七七日の施に切替へ、龍と金翅鳥を、(類似重複の話が經中に多きを厭ひ)金翅鳥と阿修羅王と作たのだらう、釋氏要覽に、瑜伽論曰、人死中有身、若未得生緣、極七日住、死而復生、如

是展轉生死、至七七日、決定得生、若有生緣、即不定、今尋經旨、極善惡無中有、(極善即生淨土、極惡惡即生地獄)今人亡、每七日營齊追福者、令中有種子不轉生惡趣也、有るを見ても、七七日の佛事と云ふ事は、後世佛教徒間に起つた事らしい。

○王宮燒不歎比丘語(卷五、第十五)芳賀博士の今昔物語集の四二九頁に、此語の出處、類話一切出て居無い。予も出處を知らぬが、類話を、趙宋の初め智覺禪師が集めた宗鏡錄卷六四より見出した。此書は今昔物語の作者てふ源隆國の薨去より先づ百廿年前に成た。其文は、諸苦所圖、貪欲爲本、若貪心暫起、爲五欲之火焚燒、覺意纔生、被三界之輪繫縛、如帝釋與修羅戰勝、造得勝堂、七寶樓觀、莊嚴奇特云々、天福如之妙力能如此、目連飛往、帝釋將目連看堂、諸天女皆羞目連、悉隱逃不出、目連念、帝釋著樂、不修道本、即變化火、燒得勝堂、赫然崩壞、仍爲常釋廣說無常、帝釋歡喜、後堂儼然、無灰煙色、云云、多分四阿含杯の中に出た話と思ふが多忙故今一寸見出し得ぬ。

○通四國邊地僧、行不知所、被打成馬語(卷卅一、第十四、本誌一の五〇頁参照)人を馬にする談は諸國に多く、一八八七年板「クラウストーン」の俗話小説之移化卷一の四一三至四



六〇頁に夥しく亞細亞歐羅巴の諸傳を列ね居るが、亞非利加にも其例有るは、一八五三年板「バーキンス」の亞比西尼亞住記、卷二、章三三に其證いづ。亞比西尼亞では、「ブーダ」を呼んで、鍛工が自分をも他人をも獸に化する力有りすと、著者が遇た人々親しく、片足は人、片足は驢蹄の婦人を觀た云ふ、此婦死して埋めた墓邊へ一人來り、僧を語り其屍を購ひ、掘出し持去た、將來死人の家の門を過て市へ往く鍛工が、此頃から驢に乗て往く事成たが、其驢が此家を過り、又家の子供を見るに高聲に發し近づき來らんとする、子なる一人何と無く、此は自分の母だらうと思付き、人をも驢をも執へるに、驢涙を流し、子に鼻を擦付る、色々鞫問するに鍛工終に白狀したは、此婦を魔法で死人同様にし、掘埋後購ひ去て驢に化したに、其なら本へ復したら罪を赦すに約して、魔法で漸々本へ復し、片足丈驢蹄だつた時、鬱憤爆發して其子が鍛工を槍殺したので、其母一生一足驢蹄で終つた云ふ。嬉遊覽十二に「四國を巡りて猿成んの、る云ふ諺は、風來が放屁論に、今童謠に、一つ長屋の佐次兵衛殿、四國を廻りて猿成んの、二人の伴衆は歸れども、お猿の身なれば置て來たんの云り、其頃云初しには有可らず、諺は本より有しにや、扱此諺は誤ならむ、四國猿云事より移りしが、舊本今昔物語に、通四國

邊地僧、行不知所、被打成馬語有り、奇異雜談に、丹波奥郡に人を成て賣し事、又越中にて人馬に成たるに、尊勝陀羅尼の奇特にて助りし事杯見ゆ、皆昔より云出し事也、去ば此事久き事知らる、是を猿云替たりと思はる、又按ずるに搜神記に、蜀中西南、高山之上有物、與猿相類、長七尺、能作人行善走、名獼、一名馬化、或曰饜云々、取女去、而共爲室家、其無子者、終身不得還、十年之後、形皆類之有、是杯より出たる事が知可らず、猿の類云ば、猿の方に似つかはしく、又馬化も名を曲めては、馬も云可くや」云有る。

諸國の人を馬や驢に作た話に就て、此方法を按ずるに、或は魔力有る藥料を身に塗付たり、(アプレユスの金驢篇、西曆二世紀作、卷三)或は魔力有る飲食を與へたり、(奇異雜談上、十八章、コラン、ド、ブラチー妖怪事彙一八四五年板二八頁クラウストン上出)或は手綱や轡を加へるのだ(クラウストン同上、グベルナチス動物譚原一八七二板卷一、三四二頁)就れも斯して畜成れた後で、鞭笞苦困さるゝが、此今昔物語の一條のみ、笞を以て打据て、引起す馬に成て居る有るは、此物語の特色に見える。但し高木君は幻異志の板橋三娘子の譚が此語の本源たる事疑ひ無しと言れたが、其れに果して笞で打て驢に作す有りや、予も幻異志を見た事



が有るか、十九年前の事故、一向記憶せぬ、如し筈で打て驢こ作すこ有らば、此話の本源たる事疑ひ無きも、其事無くば、單に類話云べきのみ。高木君は本文を出さぬ故詳を知る能はざるも、其略叙する所を見るに、件の幻異志中の譚は、「クラウストーン」卷一、頁九七に引た羅馬の俗話と同源の物に非るか、言く貧人の二子、林中で大鳥が卵を落したるを拾ふこ字を書付有る、庄屋に見せるに、「吾頭を食ふ者帝たらん、吾心臓を食ふ者金常に乏しからじ」こ有る、庄屋自身頭も心臓も食んこ思ひ、二人に、是は此鳥を食ふこ旨いこ書て居る、だから強な棒を準備して、彼鳥を俟受て殺せこ命ず、斯て翌日二人其鳥を殺し、庄屋を待受て食はんこ炙る内、鳥の頭が火の中へ落た、焦た物を庄屋に呈るべきで無いこ思ひ、弟が拾ふて食て了ふ、次に心臓が火の中へ落て焦たから、兄が食て了ふ、所へ庄屋が來て、大に失望して怒り散して去る、父に話すこ斯る上は他國へ出よこ云ので、二人宛も無く旅立つ、其から毎夜旅舎で睡るこ、兄の枕の下に金が出て來る、弟其金を持って兄より前に都に入るこ、丁度國王が死て嗣王を撰立する所だつたが、金の光て此弟が忽ち王こ立てられた、斯こも知ず、兄も都に入て、母こ娘二人暮しの家に宿るこ、例の如く枕の下から金が毎夜出る、娘此男を賺して事實を知り、吐劑を酒

に入て飲せて、彼鳥の心臓を吐出さしめ、男を追出す、詮方無くて川畔に歎き居るこ、仙女三人現れ慇んで、手を探る毎に金を出す袂有る衣を呉る、男愚かにも其金で餽物を求め、復た彼家へ往く、娘諜して其出處を知り、偽衣を作り、男が睡つた間に拘替る、明日起出て其好を知れごも及ばず、復た河畔に往くこ、仙女來て、案を打ば何ても出る棒を呉る、復た娘の宅へ往き竊まれる、例により例の川邊で、何ても望の叶ふ指環を貰ふ、是が最終だから、取れぬ様注意せよ言れたが、慇ずに娘の宅に往き間落される、娘言く、そんなら吾等二人向ふの山へ飛往き、鱈腹珍味を飲食せうこ望んで見なさいな、依て男其通り、環に向て望むこ忽ち望み叶ふ此時娘酒に麻薬を入て男を昏睡せしめ、指環を盗み、自宅へ還らうこ望むこ、忽ち還り去る、男眼覺て大に弱り三日泣續けて夥しく腹空る故、無鐵砲に手近く生た草を食ふこ、即座に驢身に化し、兩傍に二籃懸れり、心丈は確かで、其草を探て籃に容れ、麓迄下りて其處な草を抜くこ、忽ち人身に復つた、因て其草をも籃に入れ、姿を替て彼娘の宅前に往き、菜を買はぬかこ呼ぶ、娘菜は大好で、其草を執て嘗みるこ、便ち驢形に變ず、男之を打追て街を通る、其打様が餘り酷い故、町人之を捕へ王に訴出る、男其王を見るこ骨肉の弟だから、乞て人を退け事由



を談る。其處で王命じて驢化した女に兄と俱に宅に歸て、從來盗んだ物を悉く返さしめ其後靈草を食せよと本の人身に復した。(此項つゞく)

(大正二年郷研第一卷九號)

## 三

(通四國邊地僧被打成馬語出典考承前)

予一切經を通覽せしも、此羅馬俗話其儘の同話又類話は無い、然し前の部分に酷似たの、後の部分に大體似たのが別々に有る、乃ち唐の義淨譯、根本說一切有部毘奈耶雜事二七に、鞞提醯國の無生王の夫人男兒を生む、此男兒生れ已りて國民皆な飲食を得易く成た迪、足飲食と名く、無生王の後又別に夫人を娶り子を生み、立て太子とす、足飲食王子住れば、必ず誅せらるべしとて、半遮羅國に逃れ、其王女を娶り男兒を生む、其日國中飲食得易かつたので多足食と名く、程無く父王子歿しければ、王命により其妃を或る大臣に再嫁し、多足食王子も母に隨

て其大臣方に在り、時に大不家有鶏栖宿、相師見已、作加是語、若其有入、食此鶏者、當得爲王、大臣聞已、不問相師、便殺其鶏、謂其妻曰、汝可營膳待我朝還、夫人即令烹煮、時多足食從學堂來、不見其母、爲飢所逼、見有沸鑪、便作是念、我母未來、暫觀鑪內、有可食不、遂見鶏頭、即便截取、以充小食、母既來至、問言食未、答言且食鶏頭、母即與食、令向學所、大臣歸り見る鶏頭無し、妻に問て兒が食て去りたを知る、抑も此鶏を全て食て王に成得るか、少しく食ふても成れるかを疑を成じ彼相師に問ふに答ふらく、全身を食すとも、頭さえ食たら王に成る、若し他人が鶏頭を食たなら、其奴を殺し、其頭を食ふと王に成る、大臣便ち彼繼子を殺さんとして、妻に夫と子と何れが王に成て欲いかを尋る、妻お座成に、夫の方を望むと答え、私に子をして其亡父の生國へ逃れしめた、其の途上て、丁度亡父の弟王病死し、群臣嗣王を求むるに出會ひ、此兒人相非凡だから、選ばれて王に成た可有る。

一八四五年板「デ、ボデ」男「ルリスタン」及「アラビスタン」紀行、卷二、頁一八に、「グ  
ラニ」人年々鶏之宴を催す、各村の巨主各一鶏を僧方に持集り、大鍋で煮た後、其僧一片づゝ



鶏肉を一同へ輪次盛廻るに、鶏頭を得る者は、其年中特に「アリ」聖人の最負を受る迎欣喜す、此輩又墓上に鶏像を安置し、鶏像を形代として諸尊者の祠に捧ぐ見ゆ、熊楠謂ふに、古印度の犍提醜國民も、此波斯の「グラニ」人も、梵教を回教を信じ乍ら、以前鶏を族靈トラムとして尊崇した故風を殘存したのであらう。

又同書卷卅に、老娼他の妓輩を賭して、女嫌ひの若き商主を墮さん迎、自分の子も商用で久しく不在也、名も貌も同じき故、吾子同然に思ふ迎親交す、商主老娼の艶容無雙なるに惚れ、一所に成ん言出すに、汝の財物悉く我家に入たら方に汝が心を信ぜんと言ふ、因て悉く財物を運び入れしを、後門より移し去り、酒に酔睡れる商主を薦に裏んで衢へ送出す、大に悲んで日傭となり、偶然父の親交有りし長者方に傭はれに之く、其名を聞て憐み慰め、女婿すべし云ふ、商主何ぞか老娼に詐取れた財貨を取還した上にせん、暫時婚儀の延期を乞ふ、是時遊方（商主の名）出城遊觀、於大河中、見有死屍隨流而去、岩上烏鳥欲聚其肉、舒臂不及、遙望河邊、遂以爪捉箸、捉拭其臂、々便長、去食其死肉、食肉足已、復將一箸措臂、令縮如故無異、遊方見已、取箸而歸、遂將五百金錢、往姪女舍、報言賢着、

往以無錢、縛我昇出、今有錢物、可共同歡、女見有錢、遂便共聚、是時遊方既得其便、即將一箸齧彼鼻梁、其鼻遂出、長十尋許、時家驚怖、總命諸醫、令其救療、意無一人能令依舊、醫皆棄去、女見醫去、更益驚懼、報遊方曰、聖子慈悲、幸忘舊過、勿念相負、爲我治之、遊方答曰、先當立譌、我爲汝治、先奪我財、並相還者、我當爲療、答言、若令差者、倍更相還、對衆明言、敢相欺負、即取一箸、措彼鼻梁、平復如故、女所得物、並出相隨、得物歸家、廣爲婚會云々、此二話は「ラルストン」英譯「シエフネル」西藏說話一九〇六年跋八章第十一章に出居るが、唐譯少く異ふ、唐譯英譯共に、趣向凡て羅馬譚に似て居るが、草を食はせて女を驢にし報復する代りに、鼻を措て高くし困らすし居る、だから高木氏が、此篇の終りに明記を添られ度のは、幻異志には、娘子に草を食はせて驢にする事有りや否で、其が有らば、日本には存せぬが、支那には羅馬も同源から出た話が有た見えて可い。又前にも言通り、幻異志に娘子を答つて驢ミ作す明記有らば、他に此例は無いのだから、此一事が今昔物語の此話が幻異志より出た確證に立つ筈だ。

幼時和歌山で老人に聞いた譚に、或人鼓を天狗ミかより授り、之を打つミお姫様の鼻が無性



に長く成り、又打變るこ低く成るこ云事有たが、田邊には知ぬ人勝だ、和歌山へ聞合せた上  
本誌へ寄べし。

草を食て人を驢にする話佛經にも有るは、出曜經卷十に、昔有二僑士、適南天竺、同伴一人、與彼奢婆羅咒術家女人交通、其人發意、欲還歸家、輒化爲驢、不能得歸、同伴語曰、我等積年離家、吉凶災變永無消息、汝意云何、爲欲歸不、設欲去者可時莊嚴、其人報曰、吾無遠慮、遭值惡緣、與咒術女人交通、意適欲歸、便化爲驢、神識倒錯、天地洞然爲一、不知東南西北、以是故、不能得歸、同伴報曰、汝何愚惑、乃至如此、此關山頂、有草名遮羅波羅、其人被詭術鎮厭者、食彼藥草、即還復形、其人報曰、不知此草、知當如何、同伴語曰、汝以次瞰草、自當遇之、其人隨語、如彼教誡、設成爲驢、即詣南山、以次瞰草、還復人形、探取奇珍異寶、得與同伴安穩歸隊、既に驢に化た人に復す草有り云ふのだから、人に食せる驢成す草有りこの信念も行れた筈だ。

紀州田邊の昔話に、夫婦邪見なる家へ異人來り、祈りて其夫を馬に化す、妻懼れ改過し頼む故、其人復祈り、夫の身體諸部一々人形に復す、是れ何の據る有るを知らず雖も、外國に似

た話有り、例せば「アプレイウス」の金驢篇卷十に、「ルシウス」過つて自身に魔藥を塗り、驢に化し見世物に出て、能く持主の語を解するを見て、一貴婦其主に厚く餽り、一夜化驢交會して歡を盡せしより、更に死刑に當れる惡婦を其驢衆中で會せしめんとする話有り。蓋し羅馬が共和國たりし昔、「ラチウム」邊の法、姦婦を驢に乗せ引廻せし後、其驢をして公衆環視中に其婦を會さしめたるが、後には多人をして驢に代らしめ、屢ば其婦死に至つた、其間其人々驢鳴して行刑したこそ、(一八五一板デュワル遊女史卷一、頁三一四以下) 希臘の古傳に、「クレト」島王「ミノス」神罰を受け、其后「バシプハエ」卒に白牡牛に著し、熱情抑え難く、青銅製の牝牛像内に身を潜めて、牡牛の精を受け、怪物「ミノタウロス」(牛首人身又は人首半身)云を生み(グロート希臘史、一八六九板卷一、頁二二四) 埃及の「メンデス」の婦女は神廟附屬の牡山羊に身を施し、以色列の女人亦神牛に身を捨し徵有り、(ダンカーヴキル希臘巧藝之起原精神及進歩、一七八五板、一卷三二二頁) 中世歐洲の法に、婦女驢交るの罪有り、十九世紀にも馬驢牛等姦し、其畜俱に焼れし人多し、(デュワル卷三、頁二七六、卷六、頁一八一二五) 近代醫家が實驗せる歐洲婦女畜交れる諸例、孰れも狗のみが共犯者たり云ふ



(ジャク編、内外科新事業彙、三九卷、五〇三頁、オット、ストール、民群心理學上の性慾論、一九〇八板九八三—六頁参照) 印度には星占の大家驢唇仙人の出生談が、大方等大集經にも有るが、日藏經の方が較精いから其を引う、卷七に云く、此賢劫初、瞻波城の大三摩王聖主で、常樂寂靜云々、不樂愛染、常自潔身、王有夫人、多貪色欲、王既不幸、無處遂心、曾於一時、遊戲園苑、獨在林下、止息自娛、見驢合群、根相出現、欲心發動、脫衣就之、驢見即交、遂成胎藏、月滿生子、頭耳口眼、悉皆似驢、惟身類人、而復羸瘦、毛被體、與畜無殊、夫人見て怖れ棄しに、空中に在て墮ず、驢神名くる羅刹婦拾ふて雪山に伴行き乳哺す、兒の福力に因り、種々の靈草靈果を生じ、其を食ふて全身復た驢ならず、頗る美男に成たが、唇のみ驢に似たり、苦行上達して天龍鬼神に禮拜された相な。大英博物館宗教部の祕所に、牡牛が裸女を犯す所を彫た石碑が有つた、元印度で田地の境界に立た物で、若し一方の持主が、他の地面を取込むに、家婦が此通りの恥辱に逢ふてう警戒ださうな。滅多に見せぬ物だが、予特許を得て、徳川頼倫前田正名鎌田榮吉野間口兼雄諸氏に見せた。十誦律六二に、佛比丘が象牛馬駱駝驢騾猪羊犬猿猴麀鹿鵝鴉孔雀鷄等に於る姪欲罪を判ち居る、西曆

紀元頃「ヴァチア」梵土作色神經(ラメインツス佛譯、一八九一板、六七—八頁)に根の大小に従ひ、男を兎特驢、女を驢驕象三三等苑に別ち、交互配偶の優劣を論じ居るが、別に畜姦の事見えず。本邦には上古、畜犯すを國津罪の一に算へ、今も外邦と同じく、頑疾の者罕に犬を犯す有るを聞けき、根岸鎮衛の耳袋初卷に、信州の人牝馬を語ひし由出せる外に、大畜を犯せし者有るを聞ず、或書に人身御供に立たる素女を、馬頭神來り享、終りて其女水に化せし由記したれき、其本據確かならず、但し人が獸裝を成て姦を行ふ事は、羅馬のネロ帝を首め其例乏しからぬ、(ヂュフワル卷二、頁三二二、十誦律卷五六、「ルヴユー、シアンチフキク」、一八八二年一月十四日號に載せたる「ラカツサニユ」動物罪惡論三八頁)要するに、吾國に婦女が牛馬等姦せし證左らしき者無れば偶ま夫の根馬の大さで常住せん事を願ひし話有りとも、本邦固有の者で無く、外より傳へたか、突然作り出しかだらう。

鈴木正三の因果物語下の三に、參州の僧伯樂を業こしたが、病て馬の行ひし、馬桶で水飲み、四足に立杯して狂死せりこ出づ、畜化狂とも言ふべき精神病で、(洋名リカンツロピー)他人に化せられざりしこ、身體の變せず、精神に動作のみ馬に成た點が、今昔物語の話に差ふ。若し



見る人々の精神も偕に錯亂したなら、此人身體迄も馬に化したと見えるも知れぬ、然る時は今昔物語の話を實際に現出する筈だ、故に這般の諸話を全然無實と笑卻く可きて無い。因果物語中の卅三にも、馬に辛かつた者が、馬の眞似して煩ふた例三つ迄出し居る。歐洲に狼化狂多く、北亞非利加に斑狼狂多く、今も日本に狐憑多き如く、寛永頃馬を扱ふ事繁かつた世には、馬化狂が多かつたんだ。又同物語下十六に、死後馬と生れし二人の例を列ぬ、是は變化ならて轉生だ、佛典に例頗る多いが、一つを載んに、佛教嫌ひの梵志、豫て沙門が人の信施を食ひ乍ら精進せぬと、死て牛馬に生れ、曾て受た布施を償ふと聞き、五百牛馬を得る積りて、五百僧を請じ、食を供へる、其中に一羅漢有り、神通力て其趣向を知り、諸僧に食後専心各一偈を説しめ、扱梵志に向ひ、最早布施を皆済したと言たので、大に驚き悟道したと、經律異相卷四十に出ちよる。

歐洲にも馬化狂が有る、九年前の「ノーツ、エンド、キールス」に據る、葡萄牙に「ロビシヨメ」にて、若い男女形貌枯槁し、長生せず、夜毎に馬形を現じ、曙光出る迄休み無く山谷を走廻る、夜中彼が村を走り過る音を聞く土民、十字を畫く眞似し、「神ロビシヨメを愍れみ祐け

よ」と言ふ、之を救ふ法は唯一つ、勇進して其胸を刺し、血を出し遣るのだ。或は言ふ、其人顔青く疲れ果て、形容古怪で、他人之と語らず、怖れ且憐れむ、婦女續けて七男子を生むと、最末子が魔力に依て「ロビシヨメ」となり、毎土曜日驢形を受け、犬群に追れつ、沼澤邑里を走廻り、些も息み無し、日曜の曙を見て纔かに止む、之を創くれば永く此患無しと。又言く、同國で狼に化する兒を「ヨビシヨメ」と云ひ、今も地下に住む「モール」人が、嬰兒に新月形(回教徒の徽章)を印し、斯物に作す。熊楠謂ふに、「ロビシヨメ」「ヨビシヨメ」名近ければ、元或は驢又馬或は狼に化すとしたのが、後に二様に別れたんだらう、之と較近いのは、同國の俚譚に、王后が馬頭の子でも可からと、神に祈つて馬頭の太子を産み、後年募に應じ其妻と成た貧女の盡力で端正の美男と成たと有る。(一八八二板ベドロソ葡萄牙國俚譚二六章) 誰も知る通り、印度の樂神乾闥婆は馬頭の神だ。(グベルナチス動物譚原卷一、頁三六七)

(大正二年郷研第一卷第十號)



○阿闍世王煞父王語（卷第三二十七）此語は經律論共に屢ば繰返された所で、其れ其れ文句が多少異つて居る。芳賀博士の纂訂本二五〇——二頁には出處として法苑から智度論と末生怨經と菩薩本行經を孫引し居るが、何れも確に精密に物語の本文を合はぬ。予が明治二十八年書拔き置いた課餘隨筆に云物を搜し出し見るに、物語の前半は佛說觀無量壽經（劉宋譯）から出たらしい。如是我聞、一時佛在王舍城耆闍崛中云々。爾時王舍大城の太子阿闍世其父を幽す、置於七寶室內、制諸群臣、一不得往、國太夫人名韋提希、恭敬大王、澡浴清淨、以酥密和麩、用塗其身、諸瓔珞中盛葡萄漿密以上王、爾時大王食麩飲漿求水漱口云々、大目健連平生王に親しかりし故、加鷹雉疾至王所、日々如是、授王八戒、世尊亦遣富樓那、爲王說法、三七日斯の如し。王守門者を鞠し子細を聞き、怒て即執利劍、欲害其母、時有一臣、名曰月光、聰明多智、及與耆婆、爲王作禮、白言大王、臣聞毗陀論經說、劫初以來、有諸惡王、貪國位故、殺害其父、一萬八千、未曾聞有無道害母、王今爲此殺逆之事、汗利利種、臣不忍是旃陀羅、我等不宜後住、於此時、二大臣說此語竟、以手按劍、劫行而退云々。王聞此語、懺悔求救、即便捨劍、止不害

母、勅語内官、閉置深宮、不令復出有る。寶物集には葡萄を蒲桃に作れるが、本草綱目に葡萄一名蒲桃有る。芳賀博士が引いた三經よりは此經の文がずつと善く物語の文に合て居る。なほ此經の異譯諸本を見たら一層善く合たのも有るだらうが、座右に只今無い故調査が届かぬ。涅槃部の諸經にも阿闍世王父を害した事が出居るから、其等の中にも有るだらうが一寸見る譯に行かぬ。拟物語本文の後半の出處として予が書留置たは、北涼曇無讖が詔を奉じて譯した大涅槃經で、其卷十九及二十の文頗る長いから悉く爰に引き得ぬが、此後半話の出處は一向芳賀氏の本に見えぬから大要を述んに耆婆王に説て大王汝今作阿鼻地獄極重之業、以是業緣必受不疑云々。唯願大王速往佛所、除佛世尊、餘無能救、我今懺汝故相勸導といふ。此時故父王の靈像無くして聲のみ有り、耆婆の勸に隨ひ佛に詣れし教へ、王之を聞て大に病み出す。佛之を知て入月愛三昧、入三昧已、放大光明、其光清涼、往照王身、身瘡即愈、鬱遂除滅、王語耆婆言、曾聞人説、却將欲盡、三月並現、當是之時、一切衆生患苦悉除、時既未至、此光何來、照鑑吾身瘡苦除癒、身得安樂。耆婆是は佛の光明なりと説き佛に詣るべく勸めるに、王言我聞如來、不與惡人同止坐起語言談論、猶如大海不宿死屍云々。其より耆婆長たらしく諸譬喩を引た後言



く、大王世尊亦爾、於一闍提(無佛性の奴)輩、善知根性而爲說法、何以故、若不爲說、一切凡夫當言、如來無大悲云々きて、如來が良醫の能くいかなる難症をも治する如くなるを言ふ。於是王然らば吉日を撰んで佛に詣てんといふも、耆婆言日も何も入らぬ、即刻往き玉へこ勸む。王便ち夫人を嚴駕車乘、大行列を隨へて佛に詣る。車一萬二千、大象五萬、馬騎十八萬、人民五十八萬、王に隨行したる有る。物語に五萬二千車五百象有るは、經文が餘りに大層だから加減して何かの本に出たのを採たのだろ。爾時佛告諸大衆言、一切衆生、爲阿耨多羅三藐三菩提近因緣者、莫先善友、何以故、阿闍世王、若不隨順耆婆語者、未月七日、必定命終墮阿鼻獄、是故近因莫若善友、阿闍世王復於前路聞、舍婆提毗瑠璃王乘船入海遇火而死、瞿伽離比丘生身入地至阿鼻獄、須那刹多作種々惡、到於佛所衆罪得滅、聞是語已、語耆婆言、吾今雖聞如是之言、猶未審定、汝來耆婆、吾欲與汝同載一象、設我當入阿鼻地獄、冀汝捉持、不令我墮、何以故、吾昔曾聞、得道之人不入地獄。其より佛の説法を拜聽し、證果得道した次第を長々説き有る。

○歐尙戀父死墓造菴居住語(卷九第八)予も此語の出處を確かに知ぬが、話中の記事に似た二

傳説を淵鑑類函四二九から見出し置た。乃ち王孚安成記曰、都區寶居父喪、里人格虎、虎匿其廬、寶以篋衣覆藏之、虎以故得免、時負野獸以報、寶由是知名有るのが甚だ本話に似て居る。又晋郭文嘗有虎、忽張口向文、文視其口有橫骨、乃手以探去之、虎至明日乃獻一鹿于堂前。是は羅馬帝國のアンドロクルスが、獅子の足に立た刺を抜た禮返しに食を受け、後日又其獅子に食るべき罪に中り乍ら、食はれなんだ話に似居るが、虎が鹿を献じただけが今昔物語の此話に似て居る。

○宿驛人隨遺言金剛死人置得德語(卷十第廿二)此語も芳賀博士は出處類話共に出して居らぬ。其話は「今昔震旦の□代に人有て他州へ行く間、日晚て驛に云ふ所に宿しぬ、其所に本より一人宿して病む、相互に誰人を知る事無し、而るに本より宿して病む人今宿せる人を呼び語て云く、我れ今夜死むす、我腰に金二十兩有り、死後必ず我を棺に入れて其金を以て納め置べしと、今宿る人其姓名生所を問ひ敢さるに此病人絶入ぬれば、死人の腰を見るに實に金二十兩有り、此人死人の云しに隨て其金を取出して少分を以て此死人を納め置べき物の具共を買調へ、其残りをば約の如く少しも残さず死人に副て納めけり、誰人不知ずと雖も如此して家



に還りぬ、其後不思懸に主を知らざる馬離れ來れり、此人此れ定て様有むと思て取り繫て飼ふ、而もに我れ主也云ふ人無し、其後亦鬮の爲に縫物の衾を卷き持來れり、其れも様有むと思て取置きつ、其後ち人來て云く、此馬は我子某云し人の馬也、亦衾も彼が衾を鬮の爲に卷揚られぬ、既に君が家に馬も衾も共に有り此れ何なる事ぞ、家主答て云く、此馬は思懸ざるに離れて出來れる也、尋ぬる人無きに依て繫て飼ふ、衾亦鬮の爲に卷き持來れる也、來れる人云く、馬も徒に離れて來れり、衾も鬮卷き持來れり、君何なる徳が有るぞ、家主答て云、我更に徳無し、但し然々の驛に夜宿せりしに、病煩し人本より宿して絶入にき、而るに彼が云しに隨て彼が腰に有し金を以て葬り、残りをば少しをも、残さず彼に副て納め置て還りにし、其人の姓名生所を知らず、來れる人此事を聞て地に臥し丸びて泣く事限り無し、云く其死人は我子也、此馬も衾も皆彼が物也、君の彼が遺言を違へざりしに依て、隠れたる徳有れば顯れたる驗有て、馬も衾も天の彼が物を給ひたる也云て、馬も衾も取ずして泣々還るに、家主馬をも衾をも還し渡しけれども遂に取ずして去にけり、其後此事世に廣く聞え有て、其人直也けり、世に重く用られけり、此を始として鬮の卷持來れる物をば本の主に還す事無し、亦主も我物

云事も無し、亦卷き持來れる所をも古き所も爲す也、みなむ語り傳へたるこや(略文)と有る。此故事から始つたこは附會だらうが、兎に角今昔物語の成た頃の風俗として、暴風が飛し込だ主知れぬ物品を其家主の所得に成しても後日本主が異論を言得ず、隨つて其場所を吉相の地にしたこ見える。扱此話の出處らしき者を往年控え置たのを今(三月一日)夜見出たから書付る。後漢書に云ふ、王恽嘗詣京師、於空舍中見一書生疾困、愍而視之、書生謂贈曰、吾當到洛陽、而被病、命在須臾、腰下有金十斤、願以相贈、死後乞藏骸骨、未及問姓名而絕、恽即鬻金一斤、營其殯葬、餘金悉置棺下、人無知者、後歸數年、縣署恽大度亭長、初到之日、有馬馳入亭中而止、其日大風飄一繡被、復墮恽前、恽後乘馬到洛、馬遂奔走、牽恽入他舍、主人見之喜曰、今擒盜矣、問恽所由得馬、恽具說其狀、並及繡、被主人悵然良久乃曰、被墮飄風、與馬俱亡、卿何陰德而致此二物、恽思自念、有葬書生事、因說之、並道書生形貌、及埋金處、主人大驚、號曰是吾子也、姓金名彥、前往京師、不知所在、何意卿乃葬之、大恩久不報、天以此彰卿德耳、恽悉以被馬還之、彥父不取、又厚遺恽、恽辭讓而去、此話の方が今昔の方より前後善く纏まつて居るが、其を記憶し損ねて今昔の話が出来たのだらう。

(大正三年郷研第二卷第三號)



俗  
傳



### 山神「オコゼ」魚を好むこと云ふ事

瀧澤解の立同放言卷三に、國史に見えたる、物部尾輿大連、蘇我臣與志、尾張宿禰乎己志、大神朝臣與志、凡連男乎志等の名、總てオコシ魚の假字也云り、倭漢三才圖卷四八に、此魚和名乎古之、俗云乎古世に見ゆ、惟ふに、古え「オコゼ」を神靈の物とし、資を以て子に名くる風行はれたるか、今も舟師山神に風を禱るに之を捧ぐ、紀州西牟婁郡廣見川に、東牟婁郡土小屋に「オコゼ」もて山神を祭り、大利を得し人の譚を傳ふ、甚だ相似たれば、其の一のみを述んに、昔し人有り、十津川の奥白谷の深林で、材木十萬を伐りしも、水乏くて筏を出す能はず、因て河下なる土小屋の神社に鳥居(現存)を献じ、生たる「オコゼ」を捧げ祈りければ、翌朝水夥く出てて其鳥居を浸し、件の谷より此處迄、筏陸續して下り、細民生利を得る事維れ多し、其



人を見て大に歡び、徑八寸有る南天の大木に乗り、流れに任せて之く所を知らず、人類學雜誌二八八號、二二八頁、山中氏が、柳田氏の記を引たるを見るに、日向の一村には、今も「オコゼ」を靈有りとし、白紙一枚に包み、祝して曰く、「オコゼ」殿、「オコゼ」殿、近く我に一頭の猪を獲させ給はゞ、紙を解き開きて、世の明りを見せ參らせん、扱幸ひに一猪を獲たる時、又前の如く言て、幾重にも包み置き、毎度「オコゼ」を給きて、山幸を求むる風存すこなり、予が紀州日高郡丹生川の獵師に聞く所は、較や之異にして、其邊の民は、「オコゼ」を神異の物として之に山幸を祈る事無く、全く「オコゼ」を餌として、山神を欺き、獲物を求むる也、其話に、山神居常「オコゼ」を見ん望念太だ切也、因て獵師之を紙に裹みて懷中し、速かに我に一獸を與へよ、必ず「オコゼ」を見せ進らせん祈誓し、扱志す獸を獲る時、纔かに魚の尾、又首杯、一部分を露はし示す、斯の如くすれば、山神必ず其全體を見ん、熱望の餘り、幾度誓ひ、幾度欺かるゝも、狩の利を與る事絶えず。

上述、日向村民「オコゼ」を紙に包み、如し獲物を與え與なば、世の明りを見すべしと祈り、獲物有る後も紙を開かず、毎度誓言し、毎度違約するは、不斷闇中に靈物を倦苦せしめ、且

つ之を給むき通す者也、淵鑑類函、卷四四九、倦遊雜錄曰、熙寧中、京師久旱、按古法令、坊巷以甕貯水、挿柳枝蜥蜴、小兒呼曰、蜥蜴蜥蜴、興雲吐霧、降雨滂詔、放汝歸去、下略、又西陽雜俎卷十一に、蛇醫を水甕中に密封し、前後に席を設け、香を焼き、十餘の小兒をして、小青竹を執り、晝夜甕を撃て止まざらしめしに、雨大に降り有り、是又靈物を倦苦せしめて雨を祈りし也、至極けしからぬ事の様なれど、凡て蒙昧の民のみならず、開明を以て誇れる耶蘇教國にも、近世迄、鬼神を欺弄し、甚しきは脅迫して、利運を求し例少なからず、佛國サン、クルーの橋の工人之を仕上る能はず、渡り初る者の命を、與ふべしと約して魔を頼みて竣功し、扱最初に一猫を放ち渡せしかば、魔不十分ながら、之を收め去れり傳え (Collin de Plancy, *Dictionnaire critique des Reliques et des Images miraculeuses*, tom. ii. P. 446, Paris, 1821.) 十六世紀頃迄、ナブル王國の諸市に、久く旱する毎に、奇妙な雨乞ひ式有り、河岸へ彼得尊者の像を昇出し、民衆同音に、吾れ吾れを助けよと三回呼び、何の返事も無ければ河水に浸せし言るに及び、僧之を制止し、彼得必ず雨を與ふべしと保證す、斯する後、廿四時内に必ず雨降る云り、(Ibid, P. 434) 支那にも、博物志卷八に、止雨祝曰、



天生五穀、以養人民、今天雨不止、用傷五穀、如何如何、靈而不幸、殺牲以賽神靈、雨則不止、鳴鼓攻之、朱綠繩索而脅之に載たり「タイラー」の「プリミチヴ、カルチュル」篇、第二板、卷二、章十四に、斯る例多く見え、幸運を祈るに、神靈の像を縛り脅かすさえ有る世の中に、「オコゼ」や、山神を給きて、獲物を求むる邦民の迷信は、比較的輕少也と謂べし。

二年前、西牟婁郡近野村にて、予が創見せる奇異の蘇 *Buxpaunia Minakatae S. Okamura* は其後復た見ず、因て昨年末、當國最難所と聞ゑたる安堵峰邊に登り、四十餘日の久しき間、氷雨中に之を索めしも得ず、終に誠に馬鹿氣た限り乍ら、山人輩の勧めに隨ひ、山神に祈願し、若し之を獲ば、「オコゼ」を獻ぜんを念ぜしに、數日の後、忽ち彼蘇羣生せる處を見出たり、去れば山神は兎も角、自分の子供に諭誓の例を示すは、父たるの道に背く者も慮り、田邊に歸りて直ちに彼魚を購ひ、山神に贈らんとして乾燥最中也、其の節、販魚婦に聞しは、山神特に好む「オコゼ」は、常品と異なり、之を山の神と名け、色殊に美麗に、諸鱗、殊に胸鱗勝れて他の種より長く、漁夫得る毎に乾し置くを、山神祭りの前に、諸山の民争ふて買ひに来る、海濱の民は、之を家の入口に懸て惡鬼を禦ぐ。

人類學雜誌二七八號、三一〇頁、二九一號、三二八頁に、予が、古え吾邦に狼を山神とせし由の考説を載たり、隨て勘ふるに諸種の「オコゼ」魚、外に刺多けれど、肉味美にして食ふに勝たり、以て山神を祭るは其基と云ふ、狼が他の獸類に擬て、之を啖ひ好む事、猫の鼠に於るが如くなるにや有らん、切に望むらくは世間好事の士、機會有らば、生たる狼に就て實際試験されん事を。

安堵峰邊に又言傳るは、山神女形にて、山祭りの日、一山に生ぜる樹木を總算するに成るべく木の多き様算えんとして、一品毎に異名を重ね唱え、「赤木に「サルタ」に猿スベル、抹香、香ノ木、香榊」杯讀む、樵夫此日山に入れば、其内に讀み込まるゝて、懼れて往かず、又甚だ男子が樹陰に自瀆するを好むと、此の山神は、獸類の長として狩獵を司る狩神と別物と見え、頗る近世希臘の俗間に信ぜらるゝ「ナラギダイ」に似たり、「ナラギダイ」は野原と森林に住み、女體を具し、人其名を避て呼ばず、美婦人と尊稱す、常に群を成して谷間の樹下、寒流の邊に遊び、好んで桃花の艷色を以て美壯夫を誘ひ、情事を成す、如し人之を怒らせば、忽ち罰せられて不具醜貌に變ずと云ふ (Thomas Wright, *Essays on England in the Middle*



Ages, 1846, vol. ii. P. P. 283-4)「アラチウス」謂く、「ナラギダイ」古希臘の「ネレイダイ」より訛り出づミ、是れ「ニムルス」の一部也、「ニムルス」は原ミ童媛の義、下等の自然神、女體にて森林洞窟河泉等、住處の異なるに隨ひ部類を別つ、好んで男神ミ戯れ、又人ミ媾す、而して其の一部「ドリヤツ」の存在は、實に樹木盛枯の由る所ニ云へり、(Seyfert, 'A Dictionary of Classical Antiquities' London, 1908, P. 420) 和歌に詠たる山姫、吉野の柘の仙女(類聚名物考卷十八ミ三二一に出づ) 杯古え本邦に「ニムルス」相當の信念行はれしを證すべく、女形の山神、山婆、山女郎杯、今も傳話するは其遺風ミ見ゆ。

人類學雜誌二七八號三一〇頁に述たる通り、紀州田邊、湯川富三郎氏屏風一對を藏す、一方は繪にて土佐風彩色細しく、一方は御家風の詞書也、狼形の山神「オコゼ」魚を戀ひ、遂に之を娶るを、章魚大に憤り、其駕を奪んこせしも、「オコゼ」遁れて終に狼の妻ミ成る譚りにて、文章略ぼ室町季世の御伽草紙に類せり、前半計り存すミ報ぜしは予の誤りて、全たき物也、前日全文を寫し得たれば、難讀の字に圈點を添え、遼東の豕の譏りを慮り乍ら、爰に書付く。

山さくらは、わが住むあたりの詠めなれば、珍らしからずや、春のうら、かなる折柄は、濱邊こそ見所多けれ、雌波雄波の互ひに打かはし、岸の玉藻を洗ふに、千鳥の浮沈みて、啼音も更也、沖往く船の、風長閑なるに、帆掛て走る、歌唄ふ聲かすかに聞えて、思ふ事無く見ゆるも糸面白し、鹽焼く烟の空に横をる。(たはる?)は、たが戀ぢにや靡くらん、向ふの山より柴こいふ物を菟運ぶに、花を手折て差添たるは、心なき海郎の業にやさしうもおもほゆる哉、山の奥にては見馴ぬ事共、山の神餘りの興に乗じて、一首くはせたり、をかしげなれども心計りは斯なん。

鹽木さる、海郎の心も、春なれや、

かすみ櫻の、袖はやさしも、

こ打詠じて、あそここ、をこそこそ感ひ行く、爰におこぜの姫きて、魚の中には類ひなきやさ物有り、面のかかりは、かなかしら、あかめばるこかや云らん物に似て、骨高く、眼大にして、口廣く見えしが、十二一重着て、餘多の魚を伴ひ、波の上に浮び出てつゝ、春の遊びにぞ侍る、東琴かきならし、歌唄ふ聲を聞ば、細やかなれども打ゆがみて、「引網の、目毎に脆き我涙、かゝらざりせばかからじミ、後はいやしきうれし船かも」こ唄ひつゝ、爪音高く聞え侍り、



山の神つくづく立聞て、おこぜの姿を見るよりも、早や物思ひの種らなみ、(ならめ?)せめて其のあたりへも近づきては思へども、水心を知ねばそも叶はず、濱邊につくまりて小手招きしければ、穴心うや、見る物の有り迎、水底へがばくこはいりぬ、去るにても山の神は、ひくやもすそのあからさまなる、おこぜの姿今一目見まほしく、立歸り侍べれども、又も出ず、日も早夕暮に成ければ、しほくこして山の奥に立還り、ねたり起たり、轉びをうてども、此面影は忘れずして、胸膨れ心地惱みて、木の實かやの實取食へども、喉へも入らず、たゞ戀しさはまさり草の露消てもこは思へども、死なれもせず、其夜も明ければ又濱邊に立出て、もしやさりこも浮上るかこ、沖の方を見やれども、白波のみ打寄て、其の君は影も見えず、山の神は涙のえだをりにて(を栗りにて?)うららくこ又元の棲家に立歸り、いかならん玉たれのひま、洩くる風の便りもあれかし、せめては思ひの程を、無らん跡迄も、斯こだに云出し侍らば、後の世の罪こがも、少しは軽くあるべきを、山に住む程の物は水の心を知らず、又水に住む族は山邊へは來らず、いかにこかせんこは、(こ?)大息つきて思案する、去ばこそ、都の内、因幡堂の軒の口なる鬼薨(瓦?)は、故郷の妻の顔に似て、都なれども、旅なれば戀しく

侍る迎、さめくこ泣けん人の心にて、思出され侍り、戀ぞせられ侍べる、斯る所へ頼かけ参り、たそやは、山の神の泣くは、如何にもして、神の事しろしめたりしかくなし侍り、文一つ遣し侍らんに、届て給はれこ云ふ、かわうそ聞て、其のおこぜは極て見め悪く侍り、眼大にして骨高く、口廣く色赤し、流石に山の神杯のうれし(かれら?)に戀をさせ給ふなんこ、よその聞えもおこかましこ申せば、山の神、否こよ、女の目にはす々をはれこ云事有り、目の大なるは美女の相也、骨高きは又貴人の相也、口廣きは貴人の賢き徴し也、いづくにもけちめなき姫なれば、誰の見させ給ふこも、心を懸ずこ云事無らん、さや(左様?)に悪く取沙汰するは世の習ひぞかしこ、思ひ入たる有様、殊に縁有れば、いくち(兎唇)も笑靨に見ゆる哉こ、可笑しさへ(元字?)限り無し、さらば御文書給へ、傳へて参らせんこいへば、山の神の喜び、文書むこすれども紙はなし、木の皮を引むくりて、思ひの程をぞ書たりける。

餘りに堪兼て、御耻し乍ら一申上候、いつそや濱邊に立出て、春の眺めに海面を見参らせつば(つれば?)波の上に浮上らせ給ひて、東琴かき鳴し、歌遊ばせし御姿、花ならば梅櫻、たをやかにして、柳の糸の風に亂る、なを飽足ず、思ひ候、我身は深山の埋れ木の、朽果



行んも力なし、思ひの末の残りなば、君が身のういかいせん、せめて手觸し印しきて、御返事給らば、御嬉敷存じ候。

と書きて奥に、

かながしら、めばるの遊ぶ、波の上、

みるにつけても、おこぜ戀しき、

と讀で頼にこそ渡しけれ、げにも山かた奥深く住ける物きて、文の詞もいこぞ不束かに、さるか可かた？又歌？のきたなげさよきて、（そ？）かはうそも心には思ひけらし、斯て頼は、いととはなうそやき（ぶき？）つゝ、濱邊に立出で、海の底につふくみ水練し、おこぜの姫にたいめんして、しかくみ語りければ、おこぜは之を聞て、思ひ寄ぬ御事哉きて、手にも文をば取ざりけり、頼は、あつれなの御事や、藻にすむ蟲の我からこ、ぬらす袂の其下にも、情けは世に住む身の上に、無てはいかに檜柴の、假の宿りの契りだに、思を晴す習ひぞかし、増てやこれは常ならぬ、後は契りの底深く、戀に沈みし其心を、争てか管には過し給はん、鹽焼く海士の烟だに、思はぬ方に靡くらん、春の青柳風吹ば、必ず靡く枝毎に、亂れ心の哀れさを、

少しは思し知せ給へよき、様々に申しければ、おこぜはつくづく打聞て、流石に岩木ならねば、御耻かしく侍れども迎、

思し召寄たる水莖の末、御心の程も哀れに思ひ進らせ候へども、唯假初のうはべ計りに、空なさけかけられ參らせて、秋の草葉の枯れくみに、こん（？）時は中々、後には眞葛が原に風騒ぎて、恨み候はんも如何にて、御入り候、兎角さも只々思ひ捨させ給はり（れ？）かし、有ぬ昔こそ遙かのましにて、今の思ひに比ぶれば申す言も、御入候ぞや、誠に斯と思し入させ給はゞ、我身は青柳の糸、君は春風にて、御入候はんと思ひをき候。

思ひ有ば、玉藻の影に、ねもしなん、

ひしきものには、波をしつゝも、

（熊楠謂ふ、「ヒジキ」藻を敷物に言懸たる也）と打詠じて、頼に渡しければ、悦て立歸り、山の神に見せければ、嬉し泣に涙をこぼし、返事披き、讀て見れば、我身は青柳の絲、君は春風と書給ひしは、靡き侍らん云事なるべし、去らば今宵おこぜの御許へ參るべし、迎もの御事に

俗傳 山神「オコゼ」魚を好むと云ふ事



道しるべして給はれ云ふ、易き御事也、御供申さんといふ、斯る處に鮭の入道、此由を傳へ  
 聞て、扱も無念の事哉、某しおこぜの許へ度々文を遺すに、手にだにも取ず、投返し侍るに、  
 山の神の遣りし文に返事しける社、安からね、法師の身なれば兎角悔りて、いかやうにや致す  
 らん、烏賊の入道はなきか、押寄て其おこぜ踏殺せしぞ罵りける」烏賊の入道承り、同くは御  
 一門召聚めて、押寄給へし申ければ、然るべしにて、蘆鮭(足長鮭?)手長章魚、蛛螺(鮭?)飯  
 鮭、あをり烏賊、筒烏賊に至る迄、使ひを立て召寄せ、早押寄むしめきたり」おこぜは此  
 由聞傳へ、此儘こゝに有むよりは、山の奥にも隠ればやと思ひつゝ、波の上に浮上り、赤目ば  
 る、あかう、かなかしらを伴ひて、山の奥に分入りければ、折節山の神、川うそを伴ひて、濱  
 べら能遺(の去る?)所にてはつたし行逢たり、山の神は餘りの嬉しさにうろたへて、おはせて、  
 山々にわおこたりし(?)、山の奥は海の上、川うそをおこせけり(?)らちもなき事共言ひ散  
 し、それより打連て、己が住家に急場(?)に歸り、連理の語ひを成たりしぞ聞えし。

(明治四十四年二月人類第二十六卷)

### イスノキに關する俚傳

「イスノキ」*Distilium racemosum* Sieb. et Zucc. は、九州及び熊野等、暖地産の常綠樹にて  
 「マンサク」科に屬す、ヒヨンノキとも呼ぶ、倭漢三才圖會卷八四に云く、其葉面如子者脹出、  
 中有少蟲化出、殼有孔口、吹去塵埃爲空虛、大者如桃季、其文理如檳榔子、人用收胡椒秦椒等  
 末、以代匏瓢、故俗曰瓢木、或小兒戲吹之爲笛、駿州多有之、祭禮吹此笛供奉于神云々、紀州  
 西牟婁郡稻成村大字糸田に、大なるイスノキ有り、俗に疣の木と稱す、年々小さき網窠蟲其葉  
 に子を産付け、上記の蟲窠(没食子)を生ずる、初め其狀頗る疣に類する故也、疣を病む者、此  
 木の側らなる地藏の石像に祈り、其小枝を折り、葉にて疣を撫で、捨て歸るに必ず平癒す云傳  
 ふ、疣が人體を離れて木に徙る云ふ又紀州の里俗、疣有者、棒を己が身と木との間に、橋の  
 如くに渡し、「疣橋渡」三度唱へ乍ら、指にて木を軽く打つて橋を渡るに擬すれば、疣速かに  
 癒ゆ、別に何の木と定りたる事無し云ふ、英國にも、ハンノキの芽を疣の數だけ取て、之を



埋むれば、急ち斯の患を除くてふ事 W. G. Black, 'Folk-Medicine,' 1883, 657. に見ゆ、思ふに此れ等は、最初諸木の葉に生ずる蟲窠の疣様なるより、人の疣を樹に移し得る事、件の糸田の瘰の木に於るが如くなりしより起れるならんか、支那の先王の八音、金石絲竹匏土革木の中に、土の樂器は礮なり、倭漢三才圖會卷十八に、事物一源云、世本礮謂暴辛公所造者非似、德音之器而聖人所爲也、拾遺記云、庖犧爲礮、蓋礮燒土爲之、大如鵝卵、銳上平底似稱鍾六孔有り、白虎通に、其卦は坎に中り、其方は西南に位す云り、其圖を視るにヒヨンの笛に似たり、其始めは斯る蟲窠を吹きしより起りしかは惟はる、十七年計り前、大英博物館に近き店に、不斷斬新の甌具を賣出す所有り、礮の圖に酷似せる、赤き土製の樂器に、音譜に使用傳授書を添え賣出せしを見るに、Ocarina 云ふ物也、因て手近き字書類典杯を捜せしも見當らず、ウエストミンスターの、學僧兼飲仙「ヂーン、ハーフテード」に尋ねしに、是れは支那の礮如き古樂にも非ず、聖作にても無し、ほんの俗謠に合せて兒童の甌ぶ具也と答えられし、昨午出版の大英類典卷十九、九六五頁に、オカリナの短き一條有り云く、伊太利創製の器にて、兒戯具又奇品たるに過ぎず、但し合奏に用ゆべく譜曲を作れる者は有り、普通に十孔を有す云々、

去れば礮の關係も無き者なり、愚案に礮唐音ヒエン、イスノキのヒヨン共に其鳴る聲に基ける名たる事、吾邦のビヤボン、ボコンボコン、英語のドラム(大鼓)タムタム(拍鼓)に等しき者歟、序でに述べ、那智山と高田村の間だに、烏帽子岩にて甚だ淋しき處有り、魔所の由、昔し尾張で最上の陶器を燒くに、イスノキの灰を土に和するを要し、此所にイスノキ多ければにて採りに來るを常とせり、或る時其使一人、此岩に登り四邊を觀察して、申の刻を過せしに、周圍の草木風無きに自ら動き出しければ、狼狽して逃還れり、咄しを聽て予暮に及んで獨り其處に行き見しに、果して風吹かずに、水楊コアカソ杯動揺して止まず、氣味悪きを我慢して詳察せしに、叢下に多き細流に、水楊の細根夥く浸り居り水之に激して小木皆な揺けるなり、諸國の俚譚に風無くて草木震動す云ふは、此様な事から速断して生ぜるべし。

(明治四十四年十月人類第二十七卷)



## 睡眠中に靈魂拔出づこの迷信 一

(人類二八九號二八二頁參照)

本邦に此迷信を記せる者多き中、顯著なる一例、南溟の續砂石集(寛保三年自序有り)卷一章六に、中京の或家の婢、主人の親屬なる男を情を通ぜるが、彼男本妻を迎んこすに聞き、頻りに怨み臥たる夜半、俄かに叫び起き、及び臥たる女共に語る、某街の門を出んこするに、向ふより人來るを見て、隠れんこするを、彼人劍を抜て我を斬付るに夢見て寤るに、明朝人來て告ぐ、今日は珍しき事有て、只今迄其事に係りて往反せり、昨夜更て我相識れる醫者、某街の門を通り過んこする時、髪を亂し、恨めし氣なる様したる若き女、行違はんこして又立歸り隠れんこす、影の如くにて進退に脚音無し、聲掛しも應えず、身の毛彌立て恐しかりければ、劍を抜て斬付たり、忽消て其人無し、醫者劍を捨て、歸りしを今朝其街に往て乞ふに、聊爾に還すまじも、六かしく成て、漸く只今事濟けりも、其所其町の名も暇かに聞たれども、なほ十年

にも成ぬ事故、慙こ記さず、此女男を恨み、思ひ寤の一念、影の如く人目に見ゆる計り現はれ、男の許に往んこせし事疑ひ無し、七年前嚴冬に、予那智山に孤居し、空腹で臥たるに、終夜自分の頭抜け出て家の横側なる中部屋の邊を飛び廻り、有り有り闇夜中に其狀況を詳く視る、自ら其精神變態に在るを知るに雖も、繰返し繰返し斯の如くなるを禁じ得ざりし、其後 Feddic W. H. Myers, 'Human Personality, 1903, vol. ii. pp. 193, 322. を讀て、世に斯る例尠ならぬを知れり、去れば蒙昧の民が、睡中魂拔出づこ信するは、最もな事にて、嘗に魂が人形を現して拔出るのみならず、蟒、蜥蜴、蟋蟀、鴉、鼠等となりて、睡れる身を離れ遊ぶこ言ふ迷信、諸方の民間に行はる (Frazer, 'The Golden Bough', 1890, vol. i. p. 126.) 隨つて急に睡人を驚起せしむれば、其魂歸途を誤り、病み出すこの迷信、緬甸及び印度洋諸島に行はれ、塞爾維人は妖巫眠中、其魂蝶こ成て身を離る、問だ、其首足の位置を替て臥せしむれば、魂歸て口より入る能はず、巫爲めに死すこ傳え、孟買にては、眠れる人の面を彩り、睡れる女に鬚を書けば罪殺人に等しこ言り(同書一二七頁)、廿年前予廣東人の家に宿せし時、彼輩の眠れる顔を描きて鬼形にし、又其頬に額に男根を畫き杯せしに、孰れも起て後ち、鏡に照して大に怒れり、



其譚を問ひしに、魂歸り來るも、自分の顔を認めず、他人を思つて去る虞有る故この事なりし、又按ずるに、義淨譯、根本説一切有部毘奈耶雜事卷廿七、多足食王子、假父に殺さるゝを慮り、釋提憐國に奔る、途中樹下に因睡す、偶々其國王殂して嗣無く、大臣等然る可き人を求むるに、此王子非常の相有るを見て、觸て之を寤す、王子覺て曰く、王を覺すに然くすべけんや、諸人其法を問ふ、答て曰く、先奏美音、漸令覺悟、羣臣曰、此非貧子、定出高門、仍て質して其の先王の甥たるを知り、立て王を爲す、是れにて、印度に古く、突然貴人を寤さず、音樂を奏し徐々之を起す風有しを知る、倭漢三才圖會卷七一に、伊勢國安濃郡、内田村、長源寺の堂の椽に、土地の人を日向の旅人、雨を避て眠れるを、倉卒呼起され、二人の魂入れ替り、各其家に還りしも、家人承引せず、再び堂の椽に熟眠中、魂入れ替り復舊せり述べ、或る記を引いて、推古帝卅四年、件の兩國の人死して蘇生せしに、魂入り替りし故、二人を交互轉住せしめし由云り、此或記は、有名の偽書、先代舊事本記なりしに記臆す、全くの妄譚也、但し之に似たる事、紀伊續風土記卷八五に出づ云く、東牟婁郡野竹村民彌七郎、元文中七十歳許り、病て悶絶し、暫くして人々に呼れて甦りしも、言語態度頓に變り、妻子を識らず、本地引の語を

成す（本地引者近江の詞多し、本年一月の「文章世界」、柳田國男氏の本地屋物語參看）其頃、當村の奥山に住し本地引彌七郎死し、其魂未だ消失せざるに同名を呼ばれ、來て此老人を入替りたるなるべし、蘇生後十餘年經て死せり云。

（明治四十四年八月人類第二七號）

## 睡眠中に靈魂抜け出づこの迷信 二

人類學雜誌二七卷五號三一二頁に拙文出て後、石橋臥波君其著「夢」の一篇を贈らる。其五三、九一、一〇七、二〇〇等諸頁に本題に關する例多く載たり。今少しく引て管見を添んに、先づ伊勢物語に、情婦の許より、今宵夢になん見え給ひつる云りければ、男

思ひ餘り出にし魂の有ならん

夜深く見えば魂結びせよ

と詠し有り。和泉式部が、男の枯れ枯れに成ける頃、貴船に詣てたるに、螢の飛ぶを見て、

俗傳 睡眠中に靈魂抜け出づこの迷信



物思へば澤の螢も我身なり

あくがれ出づる魂かこぞ見る

こ詠り古今著聞集に見えたる。(砂石集卷五には澤の螢を澤邊の螢こせり。彼女の家集には全く載せず) 又拾芥抄に「玉は見つ主は誰こも知らねこも結び留めつ下かへの裙」見人魂時、吟此歌、可結所著衣裙(最左女右)こ有る杯こ攷合して、中古本邦に、靈魂夢中、又心苦勞甚き時、又死亡前に身を離れて他行するを、他の眼に火の玉こ見ゆるこ信ずる、俗習有りしを知り得。

式部の歌の外に、苦悶極る時、火の玉外出すこ信ぜるを證すべき者、義殘後覺卷三、「人毎に人玉こ云物有る由を歴々の人歴然の様にの給へごも、睨こ受難く候ひしが、北國の人申されしは、越中の大津の城こやらむを、佐々内藏介攻申さるゝ程に、城にも強く禦ぐこ雖も、多勢の寄て手痛く攻申さるゝ程に、城中弱りて、既に早明日に打死せんこ、追々暇乞しければ、女童部泣悲む事類ひなし。誠に哀れに見え侍りし。斯る程に、已に早日も暮懸りぬれば城中より、天日程なる光り玉、いくらこ云ふ數限りもなく飛出ける程に、寄せ衆之を見て、すは

や城中は死に用意しけるぞや、あの人玉の出づる事を見よこて、吾も吾もこ見物したり。斯るに因て、降參して城を渡し、一命を宥め候様にこ様々あつかひを入れければ、内藏介此義に同じて事調うたり。扱は迎上下悦ぶ事限り無し。斯て其日も暮ければ、昨日飛し人玉悉く何處よりかは出けん、城中さして飛戻りけり。之を見る人幾許こ云ふ數を知らず、不思議なる事共也」こ有り。死する前に人玉出る事、倭漢三才圖會卷五八に見ゆ。歐洲にも爾く云ふ由、例せば Hazlitt, 'Faiths and Folklore,' 1905, vol. II. p. 580 に見ゆ。丁抹にて、小兒の人玉は小くて赤く、大人は大なれご淡赤く、老人のは青しこ云ひ、「ウエールス」では、大人のは大にして赤く、小兒のは小くして淡青しこ云ふ。(拙文 "Life-Star Folk-lore," Notes and Queries, July 13. 1907, p. 34. を見よ) 希臘海島には、火の玉を、空中の鬼が、死人の魂天に上るを妨ぐる現象こする民有り。(Bent, 'The Cyclopes,' 1885, p. 84.) 支那の葬法に復の式あり。復は魂を取戻すの義也。死人の衣を更るに先ち、淨衣を持って屋棟に上り、北に向て還り玉へこ三呼し、斯くて魂を包める衣を持下り、絹紐もて括りて魂去るを防ぎ、飲食を奉ずる事生時の如くし、日數經て尸を葬る。此法今も行はるゝ所有りこぞ。日本紀卷十一、



大鷲鷄尊、菟道稚郎子自殺して三日なるに、自ら髪を解き屍に跨り三呼せしに、太子蘇り、用談を果して薨じ玉へる由を載す。但し魂を結び留めし事見えず。「ホス」人、「バックス」島人、「フキジー」島人等も、死人の魂を呼び戻して葬りし由なれど、今も然るや否を知らず。(M<sup>o</sup> "On Chinese Beliefs about the North," *Nature*, vol. II, p. 32, 1894.) Geo. Brown, 'Melanesians and Polynesians,' 1910, p. 399 に、南洋の「ヨルク」公島人、人玉を幽霊にすこ有れど、魂結びなごの事を記せず。本邦に嫉妬酷き妻の生魂、火の玉に成て、夫の亡妾の墓に赴き、其火の玉に闘ひ勝し談有りしに記憶すれど、出所を忘れたり。又晋書に、東海王越死、帝哀痛、越柩被焚、乃招魂、葬越於丹徒、中宗以爲非禮、乃下詔曰、夫冢以藏形、廟以安神、今世招魂葬者、是埋神也、其禁之見ゆ。

石橋君、古今集の歌に「思ひやる境遙かに成やする感ふ夢路に逢ふ人の無き」に有るを、「是遠ければ夢に入らずとする者にて、近ければ靈魂肉體を離れて、夢に入るとする者也」に評せり。一兩年前歿せし英國稀有の博言家「ゼームス、ブラット」曰く、支那人は、其幽霊が支那領土に他邦に於ける居留地の外に現せずと信ずる、五雜俎卷十五にも云く、江兆多狐魅、江南

多山魘、(人の宅に據り婦女に淫する鬼) 鬼魅之事、不可謂無也、余同年之父、安丘馬大中丞、巡按浙直時、爲狐所惑、萬方禁之、不可得、日就尪瘵、竟謝病歸、魅亦相隨、渡淮而北、則不復至矣、是妖怪も自ら繩張有て、其外に往き得ざる也。日本にも江談抄に、唐人吉備公を密室に幽殺せんこせし時、阿部仲磨の亡魂現はれ、一族子孫が故郷に於ける近況を聞くに、現はるゝ毎に、會ふ人驚死すこ語り、公より阿部氏七八人、當時の官位形勢を聞知て大悦し、公に秘事を傳へて、其厄を脱せしめし由を筆せるは、幽霊も餘り遠方に到り得ずこせる證にて、石橋君の評説に照して興味あり。

歐洲にも古へ夢中に魂抜出づるこせる例、蘇格蘭にて二人晷を避けて小流邊に憩ひ、其一人眠りけるに、口より黒蜂程の物出て、苔を踏で、流れが急下する上に横はれる枯草莖を歩み對岸の廢舎に入るを、今一人覩て驚き揺起せしに、其人寢て面白き夢を破られつる、我れ眠中沃野を横ぎ、宏河の邊に出て、瀧の上なる銀の橋を渡り、大宮殿裏金寶堆積せるを取んこせる所を起されきこ怨めりてふ譚有り。又六世紀に「バーガンディー」王たりし「ゴンドラン」、狩に憊れて小流側に睡りしを、一侍臣守りける内、王の口より一小獸出て、河を渡らんこして能はず



侍臣刀を抜いて流に架すれば、小獸輒ち渡り、彼岸の小丘麗の穴に入り、暫くして又出て、刀を踏んで還て王の口に入る。是に於て王寤て語るらく、吾れ稀代の夢を見つ。譬へば磨ける鋼の橋を踏んで、飛沫四散する急流を渡り、金寶盈足せる地下宮に入りしを覺ゆ。因て衆を集め其所を掘りて夥く財物を獲、信神慈善の業に施せり云々。(Chambers, 'The Book of Days,' 1872 vol. i. p. 276.)

人の魂死して動物に現る例、日本紀卷十一、蝦夷田道を殺して後、其墓を掘りしに、田道大蛇となつて彼等を咋殺すに載せ、今昔物語等に、女の怨念蛇に現ぜし話多し。新著聞集十一篇に、下女死して貯金に執着し、蠅となつて主人の側を離れざりし談有り。英國に蛾を死人の魂、又魅(フェヤリー)とする地有り。希臘語に蛾も魂も同名なるに似通へり。

(Keightley, 'The Fairy Mythology,' ed Bohn, 1884, p. 298, n.)

綠洲人、靈魂睡中體を脱し、狩獵舞踏訪交す云ふは、正しく斯る夢を見るに出づ。北米印甸人、夢に魂抜出て、物を求むる事有んに、覺めて後力めて其物を手に入れば、魂遂に求め煩うて全く身を去り終る云々。新西蘭人は、魂夢に死人郷に入り、諸友と話すに信じ、「カ

レンス」は、夢に見るこゝ悉く魂が親く見聞する所に信ず、濠洲土人、「コンド」人等、其巫祝夢に神境に遊ぶ。アウグスチン「尊者の書に、人有り、一儒士に難讀の書の解釋を求めしも、平素應ぜざりしが、或夜其人就牀に先ち、儒士來て之を解き呉れたり。後日に及び、其故を問ひ、甫て儒士の魂が、夢に體を出て問ふ人の室に現じ、其未だ眠らざる間に之を教へたるを知れり云々。 (Tylor, 'Primitive Culture,' New York, 1888, vol. i. p. p. 437, 441.) 「ニウブリツン」島人は、靈魂人形を具し、常に其體内に棲み、眠中又氣絶中のみ、抜出るに信じ、眠たき時、予の魂他行せんを欲す云々 (和歌山市の俗、坐睡を根來詣り稱す。寐に根國音近きに出る洒落乍ら、本に睡中魂抜出るを想ひしに出るや疑を容れず) 「サモア」島民の信粗之に同じく、夢中見る所、靈魂實に其地に往き其事を行へり云々。(Brown, op. Cit., p. p. 192, 219.)

熊楠按ずるに、靈魂不斷人身内に棲むは、何人にも知れ切つた事の様なれど、又例外無きに非ず。極地の「エスキモー」は、魂を、身、名を三つ集りて個人を成す。魂常に身外に在りて、身に伴ふ事影の身を離れざる如く、離れば身死すに信ず。(Rasmussen, 'The Pe-



ople of the Polar North,' 1908, p. 106.) 神道に幸魂、奇魂、和魂、荒魂等を列し、支那に魂魄を分ち、佛典に魂識、魄識、神識、俱生神等の名有り。古埃及人は、「バイ」(魂)の外に「カ」(副魂)を認めたり。(第十一板大英類典九卷五五頁) 是等は、魂の想像進みて、人身に役目と性質異なる數種の魂有りを見たるにて、其内に眠中死後體に留る魂と、抜出る魂と有りさせるやらん。近代迄、多島洋民中には、死後貴人の魂のみ残り、下民の魂は全く消失すと思はれる者ありたり。(Waiz u, Gerland, 'Anthropologie der Naturvölker,' 1872, Band VI, s. 302.) 亞非利加の「イボ」族の人言く、祖先來の口碑の外に、靈魂が睡眠中抜出るを證するは、夢尤も力ありし。(A. G. Leonard, 'The Lower Niger and its Tribes,' 1906, p. 145.) 「トマス」氏が大英類典十一板卷八に筆せる夢の條に云く、下等人種夢の源由を説くに二様有り。一は魂が外出して、身外の地處生人死人を訪ふこし、一は死者等の魂が來て其人に會ふこする也。孰れにしても、莊周が其夢也魂交、其覺也形開と言るに合り、又云く、「デカルツ」の徒は、生存は考思に憑るこす。隨て心は常に考思すれば、睡中夢實に絶えずと説く。之に反して「ロツク」は人夢中の事を常に知る無し。覺醒中の魂、一考過れば忽ち之を記せず。無數の考思跡を留めず

消失する程なるに、睡中自ら知らざる際、猶考思すこは受取れずと難ぜり。「ハミルトン」等又之を駁して、睡遊者、睡遊中確かに其識有り乍ら、常態に復れば直ちに之を忘る。故に睡中不斷夢有るも、寤れば多く忘失する也と論ぜり。下等人種も「ハミルトン」同様の見解より、睡中常に夢斷えず。隨て睡る毎に必ず魂抜出づと信ぜるも有り。又睡中必しも不斷夢見されども、睡人が或は夢み或は夢みずに居るを傍人正しく識別し能はず。但し夢見る時は必ず魂が抜出る者こ心得たるもありて、兩説孰れより考へても、急に睡人を攪亂搖起するは、靈魂安全に身に還るを妨ぐる譯と、戒慎するに及びしならん。斯てこそ二七卷五號に、唐譯の佛教律より引たる、古印度人、睡れる王を急に呼び寤さず。音樂を奏して漸く覺悟せしめたる風習、

此譯 E. A. von Schiefner, 'Tibetan Tales,' trans. Rals ton, 1906, ch. viii にも出たれり、漸令覺悟こは無く、歌謠、銅鈸子、大鼓を以て寤すこ有り。それで安眠を暴かに擾す譯にて、王者に對する作法に背く。西藏譯經の不備が、譯者の龜漏が、何に致せ唐譯の方正義を得たりと思はる。

往年英國官吏が緬甸人を訪て、屢ば睡眠中にて謝絶され、魂の還らざるを懼れて搖起せざる



いふ理由に氣付かず、無闇に家人の無禮を憤りし事、(Hints to Travellers, Royal Geographical Society, London, 1889, p. 389.) 非列賓島の「タガル」人の、睡中魂不在にて、睡人を起すを忌む俗 (Tylor, op. cit., vol. i. p. 441.) 等が生じたるなれ。

追記。吾邦の魂結びに似たる事、「ハーバート、スペンセル」の社會學原理三板、七七七頁に出たり。南洋「ロヤルチイ」島の古風に、人病重くなれば、魂ソール・ドクトル醫をして病體を脱せる魂を取戻さしむ。其醫二十友を隨へ、二十女ミ俱に、病家の墓地に赴き、男は鼻笛吹き、女は嘯きて遊魂を誘出し、時を経て、吹嘯行列して遊魂を病家に伴れ歸る。衆掌を開き、穩かに之を扇ぎて家に向はしめ、家に入るや忽ち一齊に呵して、病人の身に入しめしミ云ふ。予の現住地紀伊田邊に、古來四國の船多く來る。二三十年前迄親ら見しミて、數人語りけるは、其船員此地で病死し、葬事終り商賣濟みて出立に際し、船に踏板を渡し、乗込人を待つ振りする事良久しくて後、死者の名を高く呼んで早く乗れミ催し、扱て其者已に乗りたりミて人數を算へ、乗員の現數を一人多く増して稱へて解纜せり。斯くせずば亡魂安所せず。船に凶事有りミ傳へたりミぞ。

人類學雜誌二七卷五號の拙文差立て、後、三重縣木本町近村の石工來り、予の悴五歳なるが夜分顔に墨塗り眠に就くを見、斯すれば魔はるミ語りて去る。其夜悴屢は寢言いひ安眠せず。妻大に困れり。田邊近傍では斯すれば、阿房になるミ云ふ由。(同號三一三頁參照)

(大正元年八月人類第二十八卷)

### 通魔の俗説 (人類二七卷九號五七三頁參照)

山崎美成の世事百談に此事を記せり、云く「前略、不圖狂氣するは、何ミなきに怪しき者目に遮る事有て、其に驚き魂を奪はれ、思はず心の亂るミ也、俗に通魔に逢ふミ云ふ是也」  
 きて、昔し川井某なる士、庭前を眺めたりしに、椽前の手水鉢下の葉蘭叢中より、焰三尺計り、其烟盛に上るを不審に思ひ、刀脇指を別室へ運ばしめ、打臥して氣を鎮て見るに、焰の後方の板塀の上より、亂髮白襦袢着たる男躍降り、鎗打ふり睨む、心を臍下に鎮め、一睡して見れば、焰男共に無し、尋で隣宅の主人發狂し、刃を揮ひ讒語したり。又四谷邊の人の妻、類焼後留守



し居たるに、焼場の草葉の中を、白髮の老人杖にすがり、蹣跚して笑ひ乍ら來る様頗る怪し、彼女心得有る者にて、閉眼して普門品を誦し、暫くして見れば既に消失ぬ、扱三四軒隔てたる醫師の妻、暴かに狂氣せり有り(撮要)。熊楠按ずるに、古事談卷三僧行部に、關東北條の孫なる少女俄に氣絶、忠快僧都に祈らしめしに、少女に天狗付て種々の事共云ければ、忠快云、是は驗者杯にて非可春加持之儀、止ん事なきの人、一念の妄執に依て、有らぬ道に隨ひ玉ふ事不便なれば、經を誦て聞せ奉て、菩薩をも爲奉祈、人去るにても誰にて御坐候哉云ければ、耻しければ言にては得申出じ、書き申さむ云ければ、硯紙杯取せければ、墓々しく假名杯だに書ざる少女、權少僧都良實云書たりければ、周防僧都御房御するにこそ侍りなんきて、物語り杯しけり、全く害心にも侍らず、是罷り通る事侍りつるにて候ひつるに、きこ目を見入れて候ひつる也、今は罷り歸り候ひてむきて退散し、少女無爲たり云々有り、(目を合せば魔の害を受る事、塵塚物語より人類學雜誌二八〇號四〇六頁に引るを見よ) 通り惡魔の迷信、中古既に本邦に有しを知るに足れり。

(大正元年八月人類第二十八卷)

## 睡人及死人の魂入替りし譚 一

(人類二七卷五號三一三頁參照)

倭漢三才圖會卷七一に伊勢國安濃郡内田村長源寺、相傳曰、昔當地人與日向國旅人、會避暑於堂之檐、互不知熟睡日即暮、有人倉卒呼起之、兩人周章覺、其魂入替而各還家、面貌其人而心志音聲甚異也、家人不敢肯、兩人共然、故再來子此復熟睡、則夢中魂入替如故、諺曰伊勢也日向之物語者之也。或記(其名の偽書先代舊事本紀なりし記憶す)曰、推古天皇三十四年三月壬午日五瀨國拜日向國言、五瀨國黃葉縣、佐伯小經來死、三日三夜而蘇、日向國小畠縣謂依狹晴戸者同日死同日蘇、不知妻子及所栖鄉村名、五瀨者語五瀨、父子鄉村名分明、其子弟互至、相問符合、何以然也、兩人同時死、共室冥府、黃泉大帝議曰、兩人命未、宜還於鄉、冥使卒之

俗傳 睡人及死人の魂入替りし譚

二七九



來、誤差其魂尸、兩家子弟深不審之間焉縣社、明神託座告曰、冥使通明、何有所誤、人不知魂鬼、又多疑冥府、冥帝知之、證之救之、如此而已、其身雖我等父、心即非我實父、心非父身無由、父亦以不爲子、顏欲替父、朝廷下符任父子願、仍小經來至於日向、晴戶至五瀨如故、而行業鄉名亦替之。此後話の方は死人の魂他人の尸に入替りて蘇生後身邊の事を一切知らず故郷の事のみ語りし言へるに反し、前話の方は睡中兩人の魂入替り乍ら其體名の異人の魂を具して故郷へ歸れりとする者なれば、此話を作り又信ぜし人々は、人體自ら持異の方角識を有し、萬一他人の魂本來の魂入替りて之に寄るこも、其體は在來の方角識の儘に故郷を指して歸り去る筈に心得たるを證す。事頗る奇怪なる如きも、狂人の精神夢裡の思想全く別人同様變り果たるも尙ほ身體の動作は多少本人在來の通りなる例多きを參すれば、此前話は精神變態學上の面白き材料たりと思はる。擬此話を英譯して、一九一二年十一月卅日のノーツ、エンド、キーリスに出し西洋にも斯る譚有りやと問ひしも一答文だに出ざりし。但し支那に類話有るを近日自分見出したれば爰に掲ぐ、酉陽雜俎（著者段成式は西曆八六三年死せり）續集三に云く、開元末

蔡州上蔡縣南李村百姓李簡癩疾卒、瘞後十餘日、有汝陽縣百姓張弘義、素不與李簡相識、所居相去十餘舍、（一舍は卅五里）亦因病死、經宿却活、不復認父母妻子、且言我是李簡、家在上蔡縣南李村、父名亮、驚問其故、言方病時夢有二人、著黃賚帖、見追行數里至一大城、署曰王城、引入一處、如人間六司院、留居數日、所勘責事悉不能對、急有一人自外來、禰錯追李簡可即放還、一吏曰李簡身壞、須令別處受生、因請却復本身、小頃見領一人至、通日追到雜職汝陽張弘義、吏又曰弘義身幸未壞、速令李簡託其身以盡餘年、遂被兩吏扶持去出城、但行甚速、漸無所知、忽若夢覺、見人環泣及屋宇、都不復認、亮訪其親族名氏及平生細事、無不知也、先解竹作因自入房、索刀具破篋成器、語音舉止信李簡也、竟不返汝陽、（南李村に歸り父亮と共に棲し也）時成式三從叔父攝察州司戶、親驗其事、昔扁鵲易魯共屬趙嬰齊之心、及寤互返其室、二室相諮、以是稽之非寓言矣。焉に言る扁鵲の故事は、現存此類話中最も古き者らしく、列子湯問篇に出たり。

（大正三年七月人類第二十九卷）



### 睡人及死人の魂入替りし譚 二

(人類二七卷五號三二三頁、二九卷七號二八九頁に追加す)

押上中將頃ろ聊齊志異十六卷を惠送せられ言く、此中に死人の魂他の死人の身に入替る話一二有し記憶す。予多忙中全論を通覽せざれ其第一卷に次の一條あるを見出し得たれば報告す、云く長清僧某道行高潔年八十餘猶健、一日顛仆不起、寺僧奔救、已圓寂矣僧不知自死、魂飄去至河南界、河南有故紳子卒十餘騎、按鷹獵兔、馬逸墮斃、魂適相值、翁起而合、遂漸蘇云々、張目曰、胡至此、衆扶歸入門、則粉白黛綠者、紛集顧問、大駭曰、我僧也、胡至此、家人以爲亡女、共提耳悟之、僧亦不自申解云々、酒肉則拒、夜則獨宿云々、諸僕粉來云々、雜請會計、公子託以病倦、悉謝絕之、惟問山東長清縣云々、翌日遂發抵清長云々、弟子見貴客至云々、答云吾師曩已物化、問墓所、石年導以往、則三尺孤墳荒草猶未合也云々、既而戒馬欲歸、囑曰、汝師戒行之僧、所遺手澤宜恪守云々、既歸云々、灰心木坐、了不勾當家務居數月、出門

自遁直抵舊寺、謂弟子、我即汝師、衆徒其謬、相覘而笑、乃述返魂之由、又言生平所爲悉符、衆乃信、居以故榻、事之如平日、後公子家、屢以輿馬來、哀請之、略不顧瞻、又年餘、夫人遺紀綱至、多所餽遺、金帛皆欲之、惟受布袍襲而已、友人式至其鄉、敬造之見其人默然誠篤、年僅而立、而輒道其八十餘年事。

(大正三年十月人類第二十九號)

### 睡人及死人の魂入替りし譚 三

(二七卷五號三二三頁、二九卷七號二八九頁、十號四一六頁に追加す)

今昔物語卷二十に讃岐國女行冥途、其魂環付他身語第十八有り。芳賀博士の攷證本に其出處を以て日本靈異記卷中、閻羅王使鬼受所召人之響而報恩縁を出し、類話として寶物集卷六を引き居る。先づ死人の魂が他の屍體に入替つた譚の本邦で最も古く記されたのは件の靈異記(嵯峨帝の時筆せらる)の文だらう。今昔のも靈異記のも長文故、寶物集の斗り爰に引く云く、讚

俗傳 睡人及死人の魂入替りし譚



岐國に依女云者有り、重き病を受て命終ぬ。父母悲みの餘りに祭を爲たりければ、鬼共祭物を納受してけり。鬼神の習ひ祭物を受用しては空して止む事無きが故に、同名同姓のものに取替てけり。

故の召人の依女を返し遣はすに、物騒しく葬送を疾く爲たりければ、犬鳥食散して跡形無りければ、今の召人が體に故の召人の依女が魂を入れてけり。即蘇生して物を云に形は我娘なり云ぎも我をも見知らず。物云るも替れり。故の依女が父母此事を傳聞て、行て見れば、形は我娘に非ず云ぎも我等を見知て泣喜び、物言ふ聲違ふこと無し。此故に四人の父母を持たり。諸法の空寂なること今生すら如此、いはんや流轉生死の空寂推て知給ふべき也。

(大正四年一月人類第三十卷)

### 臨死の病人の魂寺に行く話

柳田君の遠野物語八七三八八に、大病人の死に瀕せる者、寺に詣る途上知人に遭ひ、次に寺

に入つて僧に面し茶を飲んで去つたが、後に聞合はすに其時歩行叶はず外出する筈無く、其日死亡したと知れた話二條を載す。何れも茶を飲んだ跡を改むるに、疊の敷合せへこぼしあつた事あり。寛文元年版鈴木正三の因果物語下に、賀州の牢奉行五郎左衛門、毎月親の忌日に寺へ参る。或時融山院へ來りて、某煩の故御寺へも参らず云ひて、茶の間で茶二三服呑んで歸る。明日納所行きて、御煩ひを存ぜず無沙汰せり、昨日は能く御出候言ふに妻子、五郎左衛門立居叶はず、昨日今日は取分け苦しき故、寺参りも成らず申されし事ある。多分は永からぬ内に死んだのだらう。熊野では人死して枕飯を炊ぐ間に、其魂妙法山へ詣て、途上茶店に憩ひて食事をし、畢りに必ず食椀を伏せ茶を喫まずに去る言傳へ、隨つて食後椀を伏せたり茶を呑まなんだりするを忌む。因て考ふるに、以前病人死ぬ直前に寺に行つて茶を喫み死後は飲まぬ云ふ説が廣く行はれたのが、分離して後には別々の話に成つたものか。又拙妻の父は鬮鷄神社(縣社、舊稱田邊權現)の神主だつたが、此社祭禮の日は近郷の民にして家内に不淨の女ある者來つて茶を乞ひ飲んだ。其縁の無い者は田邊町の何れの家にも不淨の女の無い家に来て茶を乞ひ飲んだ。斯くせずに祭禮を観るに馬に蹴られるなき不慮の難に罹る話した。是等か



ら見るに、佛教又は兩部神道盛んな時、茶に滅罪祓除の力あるに信ぜられたらしい。臨死人の魂が寺に往く話は西洋にも多く、マヤースのヒューマン・パーソナクチャー（一九〇三年版）卷一、三二三頁以下に、大病で起居も成らぬ父が、階上に眠らずに居た娘を誘ひに來り、見た事なき墓地に伴行き、ある地點で立止まつたが、二ヶ月ばかり経つて其父死し、葬所に往つて見るに果して右の墓地であり、上件の地點に父は埋められたとある。是ばかりでは證據が弱い、此外に近親の者へも、睡眠中で無く現實に、この死人のさ、し、が屢々有つた云ふ記事もある。

（大正三年郷研第二卷第九號）

### 睡中の人を起す法

印度に古く貴人を睡眠より覺起せしむるに音樂を奏して徐々に寤しめし事は、人類學雜誌二七卷五三號三一三頁と同誌二八卷八號四四一頁に述置たが、頃ろ日本にも足利家の公方を睡眠より起すに特別の作法有るを見出た。宗五大帥紙（明治三十五年經濟雜誌社翻刻群書類從卷四

一三、頁五八四）に「毎年節分に伊勢守宿所へ御成候。中略。又同時御成に供御過てそご御靜り候時、同名備後守方に定りて障子の際へそご參り候て鶏の唱ふまね三聲仕、雀の鳴まねを仕候へば御ひる（起）ならせ給候て還御成候。定りたる事にて候。」と有る。鶏の鳴音が餘り大きく急に聞えぬやう隣室で擬唱し、其でも將軍が眼を覺さぬ虞有る故、雀の鳴聲を隨分長くまねし續けたるなるべし。

（大正四年十一月人類第三〇卷）

### 魂空中に倒懸する事（人類三十卷九號三三八頁以下）

罪業深き人の魂其死後空中に倒懸するてふ迷信は蝙蝠を見て言ひ出したのだろと書置たが、丁度其證據たるべき文を見出たから記さう。

南洋バンクス諸島の男子タマテミスクエてふ二秘密會に屬するを榮えす、タマテ會員は榛中にスクエ會員は村舎に會す。其村舎をガマルミ稱へ中を種々に隔て、高下級を別ち、下級の者

俗傳 睡中の人を起す法 魂空中に倒懸する事



は高級の房に入るを得ず。スクエ會員ならぬ男子はガマルに入て會食するを得ず、自宅で婦女を食を共にせざる可らず、大に之を恥す。此會に入るには一豚を殺すを要し、膽試しの秘法のみ六かき事無く、主として歌舞宴遊を催せばよき也。土人言く、一豚だも殺さぬ男(此會に入ぬ男)は死後其魂大蝙蝠様に樹枝に倒懸し續けざる可らず。會員の魂は樂土に往き住まる也。(Codrington, 'The Melanesians,' 1891. p. 129.)

(大正五年二月人類第三十一卷)

## 鯤鵬の傳説

(人類學雜誌二七卷、壹號、四三頁參照)

永田氏の「オシシタ」旅行記に、「近日某學者の説に、莊子鯤鵬の説は、印度の小説と同じ、莊子は印度の小説を傳へしに非ずや云る者有れど、「フリ」を名くる大鳥の「アイヌ」譯は、佛説に非ざるが如し」云言はる。G. A. Erman, 'Reiseum die Erde,' Band I. 8, 710, Berlin, 1833.

西伯利のアドフ邊の記に、此邊に「マンモス」牙多く、海岸の山腹浪に打る、毎に露れ出るを、「サモイデス」人心掛け、往き探るにより、彼輩之を海中の原産物と心得たり云ひたるは鯨屬杯の牙を見做せるなるべし。又云く、北西伯利に巨獸の遺骨多ければ、土人古へ其地に魁偉の動物住せしと固信す、過去世の犀、「リノケロス、チコルヌス」の遺角鈎狀なるを、往來の露國商人も、土人の言の儘に鳥爪と呼ぶ。土人の或る種族は、此犀の穹窿せる體を大鳥の頭、諸他の厚皮獸の脛骨化石を其大鳥の羽莖に見做し、其の祖先常に此大鳥と苦戰せる話を傳ふ云ふ。此等の誕を合せ考るに、莊子鯤北冥の魚にて、化して鵬なるの語も、多少の據る無きに非じ、委細は動物學雜誌二四九號、三八頁以下、予の「マンモス」に關する舊説に出せり、大魚大鳥の傳説必ずしも印度に限らざる也。

(明治四十四年六月人類第二十七卷)



## 神狼の話 (人類二九一號三三八頁參照)

人類學雜誌二七八號三一〇頁に載たる、大和國玉置山の神狼に酷だ似たる話勝成裕の中陵漫録卷六に出づ。云く、「備中今津云ふ處の山中に小社有り、木の山權現云ふ、此邊に祠司有り、同々又下神代村云有り、此處より十里許り山奥なれども、野猪出て田畑の耕作を荒し、秋の作物一粒も無し。之を免れんと思へば、其祠司の靈符並に幣を受來て祈る、即ち其人に一狼附來て野猪を防ぐ云ふ。其人歸路に狼の送り來る事を知れども、其小路に幾處も踊り渡りの川あり、其中の石の上の乾きたる處へ水はねる也、水のはねるは現に見ゆれども、狼の形は更に見へず其人余に話せり。其夜狼出る事無し、毎夜奔走して野猪を獵り、終りて自ら歸る云ふ、余云々往々に其説を聞正す、實に然り云ふ」

(明治四十五年二月人類第二十八卷)

## 千年以上の火種 (人類二八卷一號五七頁二百年來の火種參照)。

支那に祝融を火正黎云號し、又寒食に火を禁ずる事有り、孰れも火を重んずるに基きし見ゆ。鄰中記に、寒食を介子推焚死の故事より始るこせるは牽強ならん。偕て、紀伊國續風土記第二輯に、日高郡比井崎村大字産湯浦八幡宮の事を述て云く、比井浦の南四丁に在り、今に應神帝の産湯の井有り、(熊楠謂ふ、日本紀に、神功皇后帝紀州日高郡に會ひ玉ふ事有り) 村中古今難産の憂無し云ふ。又皇子に産湯を奉りしより、其火を傳えて今に絶えず、故に村中火を打つ事絶て無し、若し偶々火の消し家は、鄰家に傳へしを取て用ゆ。只田畑に出るに、烟草杯を吸ふには、火を打つ事有り云ふ。又神を祭るに湯立をなす事、當村に無し、是皆古の故事云ふ。千五六百年を経て火を傳る事、最も珍しき風俗云ふべし、頃日予同村人浮津眞海師に聞合せしに、今は其様な事も無く、其話さえ傳らずこなり。浮津氏は此社の合祀滅却に抗し、一昨年入監迄せし熱心なる史蹟名勝保存論者也。

(明治四十五年三月人類第二十八卷)



## 親が子を殺して身を全うせし事

人類學雜誌二七八號三一二頁に、予は螢蠅抄より、元寇侵來の際、壹岐對馬の民、敵軍が兒啼を聞付けて押寄るを避んきて、嬰兒を殺して逃匿れし由の記文を引たり。三〇八頁に引る伊太利の山賊の外にも、歐洲に斯る例有るを近日見出たれば報告す。云く、一二五六年「モアクス」の戦ひに匈牙利軍土耳其人に全く敗られ、其王「ルイ」二世を喪ふ、是に於て土耳其兵全く匈牙利國に克ち、到る處ろ鹵掠を縦まにし、老幼婦女殺戮殆ど盡く、此時婦女其兒が啼て敵を牽くを虞れ、之を生ながら瘞めし者數多有り (Moucnof, 'Dictionnaire Contenant les anecdotes historiques de l'amour,' a Troyes, 1811, tom. ii. p. 320.) 史記に漢高祖項羽の軍に追るゝ事急にして、二子を棄てゝ走りしてふも足手纏ひを除かんこせる人情、軍制確かならぬ世には何國も同じかりし見ゆ。

(明治四十五年七月人類第二十八卷)

## 鹽に關する迷信

佛領西亞非利加の「ロアンゴ」の民以前信ぜしは、其地の術士人を殺し呪して其魂を使ふに日々鹽入れず調へたる食を供ふ、魂に鹽を近くれば、忽ち其形を現じて其仇に追隨すれば也 (Ogilby, 'Africa,' ap. Astley, 'Voyages and Travels,' 1846, vol. III. p. 230.) 本邦にも、何の譯も知らぬが、命日に死者に供ふる飯を鹽氣なき土鍋もて炊ぐ。和國小姓氣質卷五、庄野佐左衛門、父の看病に歸省の間だに、親交有る少年吉崎鹿之助憂死したるを知らず、父の葬り終て、忙ぎ還り鹿之助を訪しに、「手づから拵へ膳すゆれば、精進飯の水臭く、半ば残してさし措き」宅へ歸り、明朝鹿之助の死を聞知り、其室を検するに、佛前の靈供の飯半ば食ひさし有しこ出たり。荆妻 (田邊生れ) の語るは、旨からぬ米に鹽入れ炊きて旨くする方有り、赤飯炊ぐには必ず鹽入る。凡て佛や死者に借えし飯は旨からず、抹香等の氣に燻べらるれば也、小兒食へば記憶力を損ずこて、老人のみ食ふ、物忘れするも拘はぬを以て也。又食時に鹽味噌を膳上に並



べ置ず、其譯を知らず、但し刀豆の味噌漬を刑死人に三片食はせられたれば、今も三片食はず、三片食はんこする時、一回多く取るまねして、第四回めに實に之を取る事あれば、刑死人にも鹽と味噌を膳に並べて、食せしに因て之を忌むかこ。熊楠謂ふに、葬送の還りに門に鹽を撒くは不淨を掃ふさいへぎ、實は鬼が隨ひ來るを拒ぐ者歟、靈飯に鹽を避け、土鍋を用て炊ぐも、本こ亡靈が鹽と鐵を忌むこせしに出るならん。日本紀卷廿五、大化五年、倉山田大臣潜せられて自殺せる首を、物部二田造鹽斬てければ、皇太子(天智帝)の妃造媛、父の仇にて鹽の名を聞くを惡み、其近侍の者、名稱鹽名改目堅鹽、媛遂因傷心而致死焉、是は上方の茶屋に、猴を去るの意有ればこて、必ず左呼ばず、野猿と稱ふるに似た事て、其家限り行はるゝ禁忌(タブー)也。又歐洲一汎に鹽をこぼすを凶兆とし、之を厭せんこて、鹽扱ふに必ず先づ左肩上に少許の鹽を撒過す。(M. R. Cox, 'An Introduction to Folk-lore, 1895, p. 10.)

(大正元年八月人類第二十八卷)

### 田螺を神物とする事

(人類二八八號三二二頁、二九一號三四一頁參照)

正保科之撰、會津風土記に、會津郡二間在家端村九々生、有若宮八幡祠、祠外有二沼、名田瀧沼人有取此田螺、則及夜寢而呼曰、返之、不返則不止矣、患瘧疾者取之、祈而曰、疾愈則倍以返之、則有驗焉、八幡神田螺を愛すこ見えたり、但し今も此土俗有りや否を知らず。

(明治四十四年十一月人類第二十七卷)

### 水の神としての田螺

(人類二九一號三四一頁、三二一號二四頁參照)

紀州諸處に田螺を「たにし」で無く「たぬし」と呼ぶ人が有る。田主の意に聞える。田邊の近村丘陵間の草叢中何の譯も知れず田螺の殻を積上げ置くあり、野中近露等の深山にも有り、大蛇の所爲と云ふ人が有る。又鳥類の所行とも言ふ。予一向見し事無いから薩張り判断が付かぬ。淵鑑類函四四三に搜神記曰謝端候、官人少孤貧、至年十七八、恭謹自守、後於邑下、得一螺如十許、尋常の物の十倍大、取貯甕中、每早至野、還見有飲飯易火、端疑之、於籬外窺見、



一小女從（囊中出、至竈下燃火、使入問之、女答曰、妾天漢中白螺索女、天啼哀、鄉小孤、使我權相爲守舍炊煮、侍鄉取婦常還、今無故相伺、不宜復留、今留此穀貯米穀、可得不乏、忽有風雨而去。又夷堅志曰、吳湛居監荆溪、有一泉極清徹、市人賴之、湛爲竹籬遮護、不令汚人、一日吳于泉側得一白螺、歸置囊中、後每自外歸、則厨中飲食已辨、心大驚異、一日潛窺、乃一女子白螺中而出、手能操力、吳急趨之、女子大窘、不容歸殼、乃實告白、吾乃泉神、以君敬護泉源、且知君鰥居、上帝命吾爲君操饌、君食吾饌、得道矣、言訖不見。兩つ乍ら御伽草子の蛤機織姫に似た話だ。白き淡水生の螺を神物とする事支那にも有る證據だ。日本紀に葛城の圓大臣あり圓を「つづら」に訓す、田螺を「ツブ」といふから見るに此名も田螺を人名としたので、吾邦に古く田螺をトテムとし崇めたのであるまいか。北涼澤大般涅槃經十二に復次迦葉、加轉輪王、主兵大臣、常在前導、王隨後行、亦如魚王蟻王螺王牛王商主、左前行時、如是諸象悉皆隨從、無捨離者有れば、梵士にも古く螺の王有るに信じたのだ。又奇異雜談下に祖庭事宛から引た閩州の任氏の子螺を得しに、其中から女が出來て龍鬚布を織り、任氏を富した譚は尤も蛤機織姫に似て居るが是は龍女が螺中に寓し居たのだ。

（大正三年四月人類第二十九卷）

## 水の神としての田螺 二 （人類學雜誌廿九卷四號一五九頁に追加す）

甲子夜話續篇卷十五に「信州に不動堂あり、須賀の不動を稱して靈像なりとぞ、眼を患ふる者祈誓して田螺を食はざれば必ず平癒す。遠方にも須賀の不動を寶號を唱へて立願するに必ず應驗あり。嘗に田螺を食するを止るのみならず、之を殺す事をも慮りて磔を田中に投ずるを爲ざる程なれば、効驗彌よ速かにして眼疾平快す。昔し此堂火災有し時寺僧像を擔ひ出し其邊の田中に投じて急を免れたり、火鎮て後其像を取上れば田螺夥しく聚まり像を取圍んで有しと云々」。本章綱目四六に田螺目熱赤痛を治すに有て處方を詳載し居る。實際藥功有るのか知れぬが、多分は例の似たものが似た場所の病を治すてふ理屈で、田螺も眼も圓いから割出した藥方だらう。

（大正三年八月人類第二十九卷）



女の本名を知らば其女を婚し得る事 (郷研一ノ四二五頁參看)

一八九八年板デネットのフキオート(佛領コンゴ國)民俗註第四章に、貴人ンサツシ忠犬を伴れネンペトロの二女を娶んミ望む、ネンペトロ富たる故幣餽を望まず、二女の名を言中たら妻に與ふべしミ答ふ、ンサツシ失望して去る、犬留つてネンペトロが二女を呼ぶを窺み聞き走り歸る途中飢渴して飲食し、忽ち忘るゝ事二回なりしも屈せず復往て聞覚え歸りて其主に告げ、ンサツシ終に二女の名を其父に告て婚し得る譚有り。又菅丞相貴女の繪に筆を落し流されし話ミ同趣向の者、西鶴の新可笑記卷二「官女に人の知ぬ灸所の條」有り、佛師が皇后の木像邊に墨落せりミし、唐土にも吳道子官女の寫生繪に筆落して疑はれし例有りミ述たり。

(大正三年郷研第二卷第二號)

桃太郎傳説

犬を伴れて島を伐つた話は南洋にもある。ワイツ及ゲルランドの未開民史(一八七二年板卷六の二九〇頁)に云く、「タヒチ島のヒロは鹽の神で、好んで硬い石に穴を掘る。嘗て禁界の制標たる樹木を引抜いて守衛二人を殺し、巨鬼に囚へられたる一素女を救ひ、又多くの犬ミ勇士を率ゐて一船に乗り、虹神の赤帶を求めて島々を尋ね、毎夜海底の怪物鬼魅ミ闘ふ。或時窟中に眠れるに乘じ闇の神來りて彼を滅さんミするを見、一忠犬吠えてヒロを寤し、ヒロ起きて衆敵を平ぐ。ヒロの舟ミ柁竝に彼犬化して山及び石ミ爲れるが其島に現存す云々」。桃太郎が犬つれて鬼が島を攻めた話にも、諸國に多い忠犬主を寤して殺された話にも似た所が有る。タヒチ島は日本ミは餘程隔たり居るが、神話や舊儀に日本上古の事物ミ似たこゝが多い。然し予は此故に直ちに桃太郎の鬼が島攻はタヒチから日本へ移つたこゝも、日本から彼地へ傳へたこゝも速断する者でない。篤ミ調べたら他の諸國にも多く似た譚があるのであらう。又以前有つて今絶えたのもあらう。

(大正三年郷研第二卷第七號)



## アイヌの珍譚

人類學雜誌廿九卷五號一九六頁に吉田君言く、沙流アイヌの老人常に語るらくメノコ、コタン島女子のみ住て男無し云々「最上徳内此島に入て怪を探る、與仁に齒有り秋葉凋落共脱つ、斯くして年々産ず、試に短刀の鞘を以てす、鞘疵付くを見るに人陰の痕に異ならず」、斯る話蝦夷近き奥州にも行はれたは根岸守信の耳袋卷一に出たので知れる、云く「津輕の家土語りけるは、右道中にカ××ラ大明神迎黒鐵の輪伽を崇敬し、神體を崇めける所有り、古へ此所に一人の長有しが夫婦の中に一人の娘を持ち、成長に従ひ風姿類無し、外に男子も無れば聲を選んで入けるに、如何なる事にや婚姻整へ侍る夜即死しけり、其より彼是を聲を入けるに或は即死し或は逃歸りて閨房空しくのみ成し故、父母娘に譯を尋ねれば、交りの節或は即死し又は怖れて逃歸りぬ、我も其譯知ず答へければ、父母も歎き暮しけるが、逃歸りし男に聞し者の語りけるは、右女の與仁に鬼牙有て有は食切或は疵を蒙りし云、此事追々沙汰有ければ、或男

此事を聞て我聲に成らん迎、黒鐵にて輪伽を拵へ、婚姻の夜交りの折柄右の物を×しに、右黒鐵の輪伽に食付しに牙悉く碎け散て残らず碎ける故、其後は尋常の女に成し由、右黒鐵の輪伽を神に祝ひ今に崇敬せし語りし」是等執れも誇大に過た話だが、發達不完全等で多少本話類似の障礙有る女體世に少なからず。本邦にも現に往々其例有るは屢ば醫師より聞く所ろだからアイヌ譚も津輕の傳説も全く根據無きには非じ。凡そ民族人類の異なるに隨ひ彼處の相好結構亦差異有り、例せばハーンの目撃談に、北米のデネ印甸の或族人が他族人を殺して其屍を扱ふの法猥にして語るに堪ず、殺されし者女人なる時殊に甚し、是れ他族の女根全く自族の者に異様なりて之を評論審某するに因るラ (Maurice, 'La Femme chez les Dénés,' Transactions du Congrès international des Americanistes, Québec, 1907, p. 374.) 曾て信すべき人より、日本女子支那女は單に與仁を見たのみで識別し得聞た、又佛經に五不女を説く中に角者有物如角、一名陰挺、是は Otto stall, 'Das Geschlechtsleben in der Volkerpsychologie,' Leipzig, 1908, s. 546. に、南非北米南洋等の或民族に普通だに見えた、陰唇の異常に挺出した者だらう。其最も著名なは南非のホツテントットの婦人の特徴たる肥臀に伴ふ前垂クラッペだ (Encyc. Brit., 11th, ed., p. 805.)



一六七三年筆荷蘭東印度會社の醫士の經驗談に曰く、ホツテントット婦人の陰唇懸下して陰囊の如し、本人之を美しして誇る事甚しく、外人其廬に來れば皮裳を披いて自ら其陰相を示す。(William ten Rhyme, "An Account of the Cape of Good Hope and the Hottentotes," in Churchhill, 'A collection of Voyages and Travels,' val. vi. p. 768, 1752. 一八〇四年龍動板 Sir John Barrow, 'Travels in Southern Africa,' vol. ii. pp. 278-279.) に言くホツテントット婦人に名高き陰相はブシユメンにも有り、予輩嘗てブシユメンの一群に遭せしに此相無き婦人一人も無く、少しも風儀を害せず容易に之を觀察し得たり、此諸女の小陰唇延長する事年齢に習慣に隨ひて差あり、此相嬰兒に於て纔かに之を認むるが、年長するに隨て著しく中年の婦人其長さ五吋なるを見たり、然るに實は之より長き者多しと云ふ、其色黝青にして帶色恰も七面鳥の冠の如く形及大きさ亦之に類し、外見輪伽の萎垂せるに似たり、歐洲婦人の此部は皺摺せるに此土人は全く平滑なり、隨て其刺激機能を失へる者らしきも、又男子の強凌を捍ぐの利有りて、斯る畸態の機關有る婦女は男子其同意又協力を得るに非んば和合の理無し。Carnelius de Pauw, 'Recherches Philosophiques sur les Americains,' Cleves, 1772, tom. ii. pp. 135-6. 2. 亞非利加

の諸國の女子の小陰唇を切除く俗行る、は、本ミ斯の畸形を除いて婚姻に便を與ふる爲だつたらうと論じ居る。其作法の詳細は Dr. Ernest Godard, 'Egypte et Palestine,' 1867, p. 58. 以下に出居り、埃及のカイロ府では十二三歳の女子此方を受け、又田舎では七八歳の時施術するに多くは産婆之を行ふに有る。吾邦にも×××稱して陰唇挺出せる女がある、吉田君が一九五頁に述べられた大酋長の美娘の與仁靈異有て眠中人來る通る時聲を放つて之を警戒す、然も娘自身は知らずてふアイヌ譚の根本は、上述の陰挺あるブシユメン婦女は、本人の同意又協力を得ずして、之を會する事を得ずと云ふに類似的の、或る畸態を具せる娘が實在せしに在たので無らう歟。

(大正三年九月人類二十九卷九號)

## 追記

人類學雜誌二九卷九號三七二頁に予ホツテントット人等の婦女の畸態陰相タプリエーを「前垂れ」と譯し置た。頃日當田邊町の川端榮長てふ老人若き時大阪堂島で相場を事とし其間博く松島の遊廓を見た懷舊譚をす



るを聞く中「又前垂れ×と名くるを僅々數回見た」てふ冒頭で説く様子、パローが「斯る畸態の機關ある婦女は男子其同意又協力を得るに非んば和合の望無し」と言るに符合したので、吾邦人にも此畸態あるを知り併せて予の譯語の偶中を悦んだ。扱根本説一切有部毘奈耶雜事十三、又大寶積經の入胎藏會十四之一に或産門如駝口と有るは比前垂×であらう。三七三頁に書た×××は、善見毘婆娑律十三に根長幅出兩邊者で、女根中肉長出有毛又角者如物如角、一名陰挺は吉舌特に長き者であらう。L. Martineau, 'Lecons sur les deformations vulvaires et anales', Paris, 1886. に六つ迄其圖を出して有る。

(大正五年二月人類第三十一卷)

### 補遺

(人類二九卷九條三七頁以下、三一卷二號六五頁)

人類學雜誌二九卷九號に沙流アイヌと奥州津輕に行はれた坤根に齒有る譚を吉田巖君の記と耳袋から引たが其後能登國名跡志坤之卷を見るに、入左近の子太郎なる者唐士の王女斯る畸態有る者に會ひ、津輕の傳説同様の妙計もて常態とならしめ其婿と成た次第を載せ有る。委細は大正六年四月發行大日本地誌大系諸國叢書北陸之壹の三三九頁に就て見るべし。

(大正六年十月人類第三十二卷)

## 鼈 と 雷

本邦の俗説に鼈が人に咋付くミ雷鳴ねば放さぬ云ふ。二世一九の奥羽道中膝栗毛四編中巻に、姪婦お蛸「妾が吸付たが最期、雷様が鳴しやつても離れるこつちやござりません」云ふも是に基くか。熊野の山中に「かみなりびる」有り一たび吮付ば雷鳴る迄離れず云ふ。予或夏那智の山奥にて之を見しに蛭に非ずして一種のプラナリアン長さ六寸斗り田邊杯の人家、朽木に多き「かうがいびる」(長さ二三寸)に似たれども細長く瑠璃色、脊に黒條有り美麗なれど氣味悪く徐かに蠕動す、空試験管に入れ十町斗り走り見れば早や半溶け居たり。因て考るに暑き日強て人體に附すれば粘着して溶け了る事は有なん、更に蛭如く血を得んミて吸付く者に非ず。重訂本草啓蒙三十七に度告「かうがいびる」北江州方言「かみなりびる」長五七寸夏月雷鳴の際樹より落る由を言り。是は田邊々で所謂「かうがいびる」に非ずして那智で見し「かみなりびる」ミ同物ならん。雷雨の節落る故斯く名しを鼈の例を追ひ、吸付は雷鳴る迄離れず



ミ附會せしなるべし。支那には淵鑑類函に養魚經曰魚鱗三百六十、則龍爲之長而引飛出、水内有鼈則魚不復去、故鼈名神守なき鼈の神異を説く例は有れど、其雷ミ關係有るを言ふ事無きが如し。Wowitz, 'The Native Tribes of South-East Australia' 1904, p. 769. にナチヨバルク族の男子四十歳ならずして淡水産の鼈を食へば雷に殺さる、鼈ミ雷ミ縁有りて落雷の跡鼈に似たる臭ありミ謂ふミ出づ。又グベルナチスは言く、梵語で鼈をカシヤバスミ言ひ（佛書に摩訶迦葉波を大龜氏ミ譯せり）雷神サラスワチーの騒ぐ音乃ち雷鳴をカシヤピートミ呼び、又鼈をクルマス、尻をもクルマスミ名く、孰れも古え鼈甲を楯ミし用ひしより、楯撃つ音に雷聲を比せしに因るミ。（Gubernatis, 'Zoological Mythology', 1872, vol. ii. p. 366）此他に鼈鼈ミ雷ミ相關する説有ば報知を吝まれざらん事を冀ふ。

（大正三年四月人類第二十九卷）

## 鼈 と 雷 二

人類學雜誌廿九卷四號一六〇頁の拙文を英譯してノーツ、エンド、キリスへ出した處ろ、今年四月廿五日の同誌三三五頁にノルキツチのヒブゲムなる人對えて曰く、米國ヴワージニア州の國人及び多少の白人も、鼈が物に咋付くミ雷が鳴ねば放さぬミ信ず、又鼈も左様だミ聞たが鼈が咋付た例を知らぬ。老たる獵師の話に、雷雨中蛇が毒を出し得ぬミ聞いた事もある、斯様の動物は空中の電氣狀況で大分平日ミ變つて來るらしいミ。熊楠曰く廿四年前予ミシガソ洲アナボアの郊外林間の池で、甲の長さ七吋斗りの鼈を捕るミて食指を咬れた事がある、又日本の鼈に餌を遣るミて誤つて咬れた事もある、何れも手を引て忽ち離し得た。

（大正三年八月人類第二十九卷）

## 鼈 と 雷 三 附たり誓言に就て

（人類二九卷四號一六〇頁ミ八號三三二頁）

本ミ南濠洲アデレード大學古文學教授だつたベンスリー氏より教示に、米國のルイサ、メイ、



オールコット女史の一著(多分一八七一年に出たリトル、メン)に誓言を好む童子自ら惡詞を用ゐるを止めんとて、其代りに雷鼈云ふ語を用ひ出す事有り、由來詳かならねど或は雷が鼈の稟質に關係有りとする俗傳に基き此語を案出せしに非るか。此序でに未だ海外に蹈出した事無き讀者に告置くは、歐米人が神の名を援て誓言するは基督教の尤も制裁する所なるに拘らず、無學の輩は固より、教育多く受た人士小兒迄も情感興奮の際種々不穩の詞を發して誓言する夥しき聞くに堪ぬ事多し、西班牙人杯は些かの事に人を罵る連「上帝の頭に糞し掛けよ」杯言ふ。又南支那人も「母を犯す奴」「後庭を犯さるゝ男」杯口癖に言ふ者多く、其他獨逸人が「魔王に就け」英人が「鷄姦々々」を連呼する等、其處穢褻褻吾邦の最惡詞を雖も以て其十分一に比す可らざる事多し。扱故サーエドキン、アーノールドの説に日本には人を罵る時「此の奴」を呼ぶ位いが惡言で、誓言云ふ事一切無しと有た。誠に歐米又はお隣りの支那に比して吾邦に重惡な誓言現存せぬは實に誇すべき事だが、サーエドキンが古今を混同して昔から日本人は一切誓言を吐ぬと思ふたは間違て居る。何か物言ふ毎に「神以て」か「八幡々々」か「愛宕神も照覽あれ」杯言ふ人多かつたは徳川幕府中葉以前の書籍を見れば分り、男のみかは女も時

こして斯る語を發したと見える。去り迎當時の人之を善い事とはせず、一話一言卷八に慶安三年刊行の或書を引て「人々雜談し侍る時假初事にも佛祖、天道神、八幡氏神照覽、愛宕白山、るづくみ、見しやり、此火に茶毘せられうぞ杯怖しき誓言する事甚だ良らぬ事云へり」折焚柴の記にも白石其父が或老人言ふ毎に誓言するを非難せし由を載す。慶長見聞集二、平五三郎てふ織物賣り田舎客相手に營業する様を記すに、自分を堅固の法華信者と見せ掛け「御經御本尊御題曼陀羅此の數珠ぞく」を誓言吐て賣る事有る。嬉遊笑覽十一に昔は常の人雜談中にも八幡白癩杯誓言を云り商人は殊更也、人情不直なるよりの事乍ら猶ほ質朴云可しと評し居る。京阪で誓文被ひて十月廿日商賣の神に詣づるは、本々祇園の官者殿(素盞鳴尊の荒魂を祭る云云)が偽誓の罪を免がれしむるにて此日羣集して年中欺賣誓言の罪を被ふたが起りだ云ふ。(倭漢三才圖會七二、籠の花下卷、守貞漫稿二四參取)然るに今となつては人が悪く成て、誓言杯吐ても信ずる者も無れば、誓文被は名のみで専ら營業祝ひを賣出しの日も成て仕舞たらしい。又吾輩十二三の頃(明治十三年)迄兒童の契的に「親の頭に松三本」杯言ふが和歌山で一汎の風だつた。約を背かば親が死んで其墓上に松が生るてふ意味で斯く誓言するは父母に



殿しく吐られた。憂しき見し世ぞ目今の如く子供迄根性が黠しく成ては早や其様な事て、中々食はぬ風も成た。但し「郷土研究」二卷三六六頁に、佐渡の一村で子供同士の約束に鬢切り髪切りを言ひ、又偽言吐ば山の井戸落る言ふこあるから、今も誓言の遺風を存する地方も有るこ知らる。支那にも古來誓言は有たが近代益す盛んで、予二年斗り其博徒間に起臥したが誓言の詞の鄙猥極まるは上述の如く、甚しきは生きた鶏の頭を断て他に抛付て誓言する坏有る。在英の際孫逸仙の話に只今支那人が用る下劣な誓言は悉く歐人に倣ふた者で歐人交通盛んならぬ世には一切無つた言れたが果して然りや。終りに述置くは、吾邦で昔し用ひた誓言で最も聞苦しいのは「白癩」だらう。西鶴の武道傳來記七、武士の争闘に「白癩是はこ抜合せ」、又近松の淨瑠璃にも放蕩息子が金を獲て悦ぶ辭に「てんこ白癩」も有た臆ふ。是は嚴重な誓言の詞で佛典から出たらしい。乃ち唐天竺波羅頗密多羅譯寶星陀羅尼經八、護正法品十一に諸天龍夜叉等正法を適らんこ佛前に誓ふ、詞が長いから略抄するこ、已來若法師、若比丘比丘尼優婆塞優婆夷、復有諸信心善男子善女人、施設妙好、廣爲他人分別、開樂此經及讀誦時、我等一々、與無量百千眷屬圍遶、往彼聽法、爲擁護故、成熟衆生故、我等若不往彼城邑乃至庶民家、及以眷

屬不受教勅、不成熟衆生、不令衆生豐饒財穀倉庫盈滿、又復一切鬪諍饑饉疾病、他方怨敵、時風雨、極寒極熱諸災難等、若不遮斷我等則爲欺誑過去未來現在諸佛世尊、違本誓願、空無空得、得白癩病體、失神通、身體爛壞云々有る。  
 (大正三年十二月人類第二十九卷)

追加

龍雷 (人類二九卷十二號四九五頁) に關してノーツ、エンド、キリスに出した予の疑問に對し、一月十六日の彼誌五二頁にエチ、ジョンソン氏答て言く、波斯語で龜をサング、プッシュ (石の背) と言ふ。諸國に石や燧石や石鏃を雷の記標とする民族が多い。因て是等の意味が雷と龜と密に相係はるてふ信念を生ぜしめたのだらうこ。(大正四年四月人類第三〇卷)

泣き佛 (郷研一卷一八三頁参照)



此話は本邦に多い。涙を垂る斗りのこ、聲を擧て泣くのこ有るらしい。日本靈異記卷中に、和泉の盡惠寺の佛銅像、盜に頸を鋸られ、手足を缺れ、痛哉々々こ哭し事、又諸樂の葛木尼寺の彌勒銅像盜に破られ、痛哉々々こ叫びし事を載す。文明中筆せる南部七大寺巡禮記には、招提寺講堂の金銅の彌勒の脇士大妙相菩薩の像、昔盜人に遇て、痛哉々々こ叫んだので、捨去たこ有る。倭漢三才圖會六七に、鎌倉扇谷海藏寺、本尊啼藥師、相傳、昔此山土中、毎夜兒啼、開山源翁禪師、惟見其他、有小墓放金光、則脫袈裟、蔽之啼聲止焉、掘之有藥師木像、一頭而無體手足、別作一軀、收於其腹内。寶物集三こ會我物語七に、園城寺の内供智輿重病なるを、晴明トひて、弟子の中に代らんこ志す人有ば、祭り替んこ云ふ。證空阿闍梨時に年十八、八旬に餘る老母を思ひ捨て、晴明の祈に依て、師の病を己れ受て、苦痛忍び難かりせば、年來頼める繪像の不動明王を睨み、淨土に迎取ん事を請ふ。不動の繪像即ち證空の病苦を引受け、頂より猛火燻り、五體に汗、眼より紅の涙を出すこあるから、血の涙垂れ乍ら聲を立なんだ、不動は流石に男らしい。去ば三井寺に、泣不動として寺の寶の其一也、泣かせ給ひし御涙

紅にして、御胸迄浮れ懸りて、今に有こぞ承はる」こ有る。また長明の發心集卷五にも有る。

支那の例は、唐の釋道宣の三寶感通錄二に、荊州城内の阿育王の作なる金佛像は、凶事有る前に涙又汗を流した。又襄州峴山の盧舍那佛の木像は、隋亡ぶる前、唐太宗崩ずる前等に、兩鼻の孔から涕を垂れ、自身懐中の金簿が剝起たこ有る。此像長五丈云へば、涕の二本棒も隨分見事だつたらう。一八二一—二二板「コラン、ド、ブランチャー」の遺寶靈像評彙卷三、一〇八頁に據るこ、歐州で、土曜日の午後續ぐこ、聖母が泣くてふ俗説が行はれる、相な。

(大正三年郷研第二卷第四號)

### 鹽を好まぬ獸類 (郷研一卷七三一頁上段參照)

明の富大用の新編古今事類全書雜集卷二に、瑣碎錄を引て、熊少許の鹽を食へば即ち宛轉して死す、胡孫も亦然りこ有る。本邦の熊こ猿も鹽を食へば死するものによ、輕々しく試るべきにあらねど、言傳へ有らば報告せられたし。

(大正三年郷研第二卷第五號)



## 人を驢にする法術 (郷研一卷五五六頁)

高木君が引かれた幻異志の文だけでは、實際此の如き法術が支那に唐の頃行はれたのか、唯この一譚のみ印度等から轉訛して傳はつたのか、又まるで唐人新製の小説であつたのかを知り難かつた。然る處頃日押上中將予に聊齊志異を天津から取寄せて惠贈せられたのを讀むに、清朝にも此法實在するてふ迷信が決して少なからざりしを知つた。同書卷十四の第四十四章に云く、魔媚之術、不一其道、或投羹餌、給之食之、則迷罔相從而去、俗名打絮把、江南謂之址絮、小兒無知、輒受其害、又有變人爲畜者、名曰造畜、此術江北猶少、江南輒有之、揚州旅店中、有一人牽驢五頭、暫繫樞下、云我少選即返、兼囑勿令飲噉、遂去、驢暴日中、啼嚙殊喧、主人牽着涼處、驢見水奔之、遂縱飲之、一滾塵化爲婦人、恠之詰其所由、舌強而不能答、乃匿諸室中、既而驢主至、驅五羊於院中、驚問驢之所在、主人曳客坐、使進餐飯、且云客姑飲、驢即至矣、主人出悉飲五羊、輾轉皆爲童子、陰報郡、遣役捕獲、遂械殺之。(大正三年郷研第二卷第九號)

## 葦を以て占ふこと (郷研二卷一九六頁)

諏訪神社で元日に薄を供して占ひを行ふた記事に付て聯想せらるるは、吾邦に古く葦を以て占ふ式があつたらしい一件だ。新撰姓氏錄卷十、和泉國皇別葦占連、大春日同祖、天足彥押人命之後也。和泉國神別巫部連。又大和國に在りし漢靈帝の後云へる石占忌寸なごの例で、葦占を世職したから葦占連云つたらしい。其頃さうして葦で占ひ、又葦の何れの部を占ひに使ふたか分らぬが、若くは其遺風かと思はる、者後世まで行はれた證は、甲子夜話續編卷九十七、享保三年東南洋の無人島に流され、十一人の内三人生存して二十二年目に本國遠州へ歸つた舟人の口上書に、二十二年目に大阪船一艘十八人乗りて亦其島へ漂着し共に住んだが、船頭萬一を期して乗出さば本國に歸るこもあらう云ふに一同賛成し、各垢離を取り、伊勢大神宮を始め奉り、三島・秋葉山・伊豆・箱根、其他の諸神佛を拜し大願を掛け、葦の葉に朔日より晦日までの日を書付け、御祓を以て之を摩て候に、葦の葉一枚上り候に付き見候へば、九日申

俗傳 人を驢にする法術 葦を以て占ふこと



候附け有り」。乃ち九日の朝出船して終に八丈島へ八日目に着したる。

(大正三年郷研第二卷第九號)

### 富士講の話 (郷研二卷四八七頁参照)

食行角行の「兩行は當時の高等遊民、即ち旗本か御家人の隠居杯で有たらうと思ふ云々、衣食に不安を感じ無い彼等が、退屈紛れに様々の事を云出して、御有難やの迷信をそつたので有う」に有るが、甲子夜話六十七に載た福井行智(夜話の筆者松浦靜山候出入りの眞言僧で梵蘭諸語に達した人)の小冊富士講起原由來に此宗の祖師系圖有て、元祖書行藤佛於人穴入定、次に大法濱旺、次に旺心次に月旺次に星旺、次に妙法目旺佛、其次に月心と月行朗仲有り。村山光清が月心に次ぎ、月行の次に日行藤仲と食行身録の二人を出す。之に據れば書行(中山氏の所謂角行か)より八代目が食行で食行乃ち身録と見ゆ。又書行は肥前長崎の長谷川民部大輔てふ浪人の子で天文十一年生る(家康と同年生れ)。八歳頃より世を厭ひ成長後奥州某山に入り

次で富士に行て苦行し一派を開く。食行身録は伊勢川上の産、十八にて江戸に來り本町二丁目に住て商ひし、一代に巨萬を積む。名は富山清兵衛年來富士行を信じ苦行を勤むる事度々也。老後に残り無く財貨を親戚窮民に施盡して赤貧と成り、小石川春日町の裏店を借りて居り、油を鬻て漸く妻子を養ひ、享保某年富士山にて三十一日の斷食して餓死すに有れば、書行食行共に旗本御家人の隠居でも無つたらしい。嬉遊笑覽七を見るに、此身録名は伊兵衛、本町二丁目吳服店富山清右衛門に奉公せしが、十七にて店を出て武家に中間を勤め後水道町の油商山崎屋より油を受け擔ひ賣せり有るから一生貧乏だつたので、行智は件の吳服店主富山清右衛門と身録と主従を混じて一人とし、曾て大富だつたやう筆したらしい。予の知る所では上方に古來富士登山の團體は無かつた。但し予の父の出た家代々長壽で、祖父の代迄皆八十以上で終つたが、父のみ六十四で死なれた。是は一代身上を起したから其入れ合せに天が命の方で、差引いた三人皆云ふ。因て予は若死せぬやう朝夕金の儲からぬ工夫り遅らし居る。其先祖の中に一人九十餘迄生きたのが有つて、毎度富士山へ上るに足の下から雲が起つたに村中言傳へた。其頃一人斯る事を遠路思立つ筈も無いから、或は以前は關西にも富士講風の者が有つたのかと思



ふ。知た事は是限り故果して角行ミ書行ミ同人が、食行ミ身祿は同人か別人かを、中山太郎君竝に讀者諸君に伺ひ置く。

(大正四年郷研第二卷十二號)

### 猫を殺すと告て盗品を取戻す事 (人類三〇卷一號二四頁)

朝鮮に此事行はるこは予には初耳だがトランスカウカシアのオツセテ人も然する。竊盜に遇ふミ方士に贈物して俱に心當りの家に赴き、方士一猫を擁へて「汝此人の物を盗んで返さずば汝の祖先の魂此猫に苦しめらるゝぞ」ミ詛ふ。するこ其家の人果して盗み居らば懼れて盗品を屹度返す。又盜人は誰ミ心當り無くば、家毎に斯く行ひ廻れば、迎も遁れぬ所ミ盜人進て罪を自白する。オツセテ人は猫犬驢を怪畜ミし、他人に困められて不平を訴へんミする者前方の祖先の墓上に猫か犬か驢を一疋殺し、彼の祖先某々の爲に殺すミ喚はる。其上前方が何ミか方付けずに置けば、名ざゝれた祖先共の魂が殺されたミ同種の畜ミ成る。是れ子孫に取て大不祥な

れば、斯くして祖先を詛はれた者急ぎ來つて損害を償ひ和平を求むるコト云々。(Haxthausen, 'Transcaucasia,' Eng. trans., 1854, pp. 398-9.)、いんな譯か一五六六年に初て出版の Henri. Estienne, 'Apologie pour Hérodote,' tom. i. に、猫は裁判の識標故、イーズ尊者(狀師の守護尊)の像に猫を伴ふコ有る。

(大正四年三月人類第三〇卷)

### 琵琶法師恠に遭ふ話

阿波の耳切團一(郷研二卷二九四頁)ミ同似のもの、曾呂利物語四に「耳きれ雲市が事」ミ題して、善光寺内の比丘尼寺へ出入する越後の座頭雲市が、稍久く無沙汰して後行き、三十日程前に死んだ尼慶順の靈に其寮に伴れ行かれ、二夜外出を許されず大に餓困しむ。三日目に寺中の者戸口を蹴放して彼を救出し、馬に乗せて歸國せしむる途上、今にも後より取付かる、やう覺え或寺に入り頼むこ、僧共雲市の一身に等勝陀羅尼を書附けて佛壇に立て置く、尼の靈來つて可愛や座頭は石に成つたミて撫て廻し、耳に少し陀羅尼の足らぬ所を見出し、此に残り分あり

俗傳 猫を殺すと告て盗品を取戻す事 琵琶法師恠に遭ふ話



きて引ちぎつて持去つた。本國に歸つて耳切雲市にてながらへた云ふ。

(大正四年郷研第三卷第四號)

## 孝行坂の話

郷土研究二卷四七四―六頁に、越原君が大宮邊から來たらしい下婢より聞いたこと、孝女が奉公中朝夕其母に似せ作つた假面を拜した話を出されたが、不幸にも君は其話の後の方を忘れたさうで、結めが一向分つて居無い。予は君の彼文を讀むと直ぐ斯話の出處を憶出したが、其書が半年歴た今日(四月十八日)漸こ手に入つた故、大意を抄記して寄書とする。

此話は湖東駒井光闡寺の僧南溟著、續砂石集(寛保癸亥の自序有り延享元年京都版)卷四の第二章、孝行坂得名事と題した者で、四葉半に涉れる長譚たるに依て、出来る丈縮めて話の筋を演る。云く、丹後國に孝行坂云ふ所有り、往古は隣村の名て呼んだ。其が孝行坂と成た譯

は、昔し此坂の奥なる、小家に貧な母子有て、子は女で二十歳計り、自村で生活六かしい故、村人勸めて母一人は介抱しやるから汝は他へ奉公に出よ云ふ。因て坂を踰て三里離れた地の或大百姓方で一年程勤める中、朝夕針函の蓋を開けて拜するを傍輩の女注意して見るこ、けしがる女の面一つあり。主人之を聞き鬼の面を拵へ密かに彼女の面を替置いた。其日の暮に女例の通り箱を開き鬼の面を見て吃驚し強て主人に暇を乞ひ風呂敷持て自村へ還る。坂の峠で大男二人立出で其風呂敷を奪ひ見るに、假面の様な物の外に何も無いから抛歸し、今夜は仕合せが悪い切て此女を連行き茶でも焚さう云て引立行く。山奥の小家に五六人居る所へ入つて博奕する内、女は茶を焚て持運ぶ中にも在所の母は死て鬼に成つた者か、我拜した母の面が鬼に化たこ極て心配の餘り、風呂敷から鬼の面を出し、拜しては眺め又自分の顔に掛けなます、賊輩又茶を持つて來いこ喚ぶから氣付かず件の面掛けた儘茶を運ぶこ、一同肝を消し何か打捨て散々に遁去つた。女自分の掛居る鬼の面に氣が附かず不思議な事と思ひ居るこ、老僧一人來て汝在所へ歸りたくば我れ案内してやらう云つて、賊が捨置いた金銀悉く風呂敷に包み是は汝の物だ云ふ。女誰の物やら分らぬを取るべき様無し云ふこ、更に苦しく無い我是を汝に與



ふきて女に持せ坂越る迄附添て去た。女其邊を顧るに頓かに見失うた。女里に歸つて母を訪ふに、夜中何事有つて歸たか急ぎ戸を明け見れば娘で無くて鬼女だから母氣絶した。娘心得ずこはいかに騒ぐ内始て氣が付き、鬼の面を脱ぎ水を注いで母正氣附いた。扱母が何故夜中歸つて來たかこの間に娘答へて奉公に出てより毎朝夕拜した母の面が突然鬼の面化たので不祥が生じたに察し、暇貰ふて還る途中斯様の難に遭うたに物語つて金銀を母に渡す。母驚いて何角の歡びに一兩日休息せよと里人を頼み主人へ告る。主人其は氣の毒な事をした、母の面が鬼化たは全く余が摺替へたのだ。仔細も云ず暇を乞れたので其事を忘れ居た。何に致せ女の至孝を感じ天道が賊難を通れしめた上財寶を賜ふたので、其老僧は化人だらうと主人頼りに感心し、直に母親に面會に往て其子の妻に彼娘を貰受け、里の母には下女一人添へて萬事不自由無く暮させたから、母も娘も夢の心地と思ふ程悦んだ。其から件の坂を誰言しむとも無く孝行坂と號けた事ぢや。

(大正四年郷研第三卷第五號)

### 幽靈の手足印

甲子夜話續篇卷八五に、天保三年京都大佛開帳の時「京都を通行せし者に聞きしは、彼の大佛の宮の殿内寶物を置し間所々有る中、書院の椽側幅二間長十尺斗りの所の板天障に血付たる手の跡足形又はすべりたるか見ゆる痕有り。其色赤きもあり黒み付たるも有り。板天障一面此の如し。人傳ふ。關白秀次生害の時隨從せし人、腹切り刺違へて死したる時の板鋪の板を、後に此天障板にせし者云ふ」に有り。明治十五年予高野山に登つた時、秀次一行が自殺した青巖寺で右様の物を見たが今も存するか知らぬ。菰岡月の伊勢參宮名所圖會三にも伊勢度會郡山田上の郷久留町の久留山威勝寺の條に、「本堂の天井には人の手足の形多く、赤き色にて一面に見えたり。是を俗に三好(下總守長秀孫三郎頼澄兄弟、永正五年四月十一日當所にて北畠中納言材親と戦ひ負け自殺)討死の時の血に染たるを天井せしと云ふ。又洛の養源院にも桃山の血天井と云る物有り。又堺の寺にも此類有り。是を以て思ふに是木理自然の斑文にして血に染



たるには非るべし」を見ゆ。是等は所謂血附きの手形足形を事實自殺者の遺跡に傳へたのだが木板に留めた足形を神異の物とした例もある。倭漢三歳圖會七三、大和三輪寺、寺丑寅隅有人足跡、遺形於板、干今溫暖、相傳、明神見里人女、生子、其兒十歳入定去云々、吉原頼雄君言く「常陸國土浦在殿里に、産兒の足にして小流上の石橋に恰度赤子の右の足程の跡が筑波山の方を向つて凹んで黒く残つて居る。餘程古くから有るらしい云々。此足跡に溜つた水を夜泣する子供に飲せるに必ず泣止む云ふので、其水を採りに來る者が多い。左の片方は筑波山麓の神郡ミかに有るさうだ」云（郷土研究一卷三號一一七七頁）大和三輪寺の小兒の足跡は木板に残したものが血痕では無く、殿里のはただ石に印された小兒の足跡で、共に血天井に縁薄いが小兒の足跡は本朝で此二例しか見當らぬが珍しさに書付く。

扱予幼少の時亡母に聞たは、攝津の尼ヶ崎の某寺堂の天井に夥しく幽靈の血付の足跡が付たのを見た。戰爭ミか災難ミかて死て浮ばれぬ輩が天井の上を歩く足跡ミ聞た云れた。幽靈が天井の上を歩くなら下から見える筈が無いから、幽靈の足跡に限つて板を透して下に現はれるのだらうか。但し近松門左の戯曲傾城反魂香中之卷「三熊野かげろふ姿」に、狩野元信己が繪き

し三山の襖戸に見入る内、其神遊んで彼の境に入り「我畫く筆ミも思はれず、目塞ぎ南無日本第一大靈驗三所權現ミ伏拜み、頭を擧げて目を開けば南無三寶、先に立たる我妻は、眞逆様に天を踏み兩手を運んで歩み行く、はつミ驚き是れ喃、淺ましの姿やな、誠や人の物語、死したる人の熊野詣では、或は逆様後ろ向き生きたる人には變るミ聞く」云ふ處有り。幽靈が逆様に歩く云話明和九年に出た、武道眞砂日記三、又其より前團水（四十九歳で正徳五年歿す）の序有る一夜船貳にも出居るが、其は逆様に懸られた女が逆様に歩んだのだ。逆様に懸りもせぬ世間並の死を遂た者の靈が逆様に天を踏で歩むて俗説は本佛教から出たのだらう。例せば正法念處經三に、何者邪行、所謂有人、破他軍國、得婦女已、若或自行、若自取已、給與多人、若依通行、若不依道、彼人以是惡業因緣、自壞命終、墮于惡處合大地獄、生忍苦處云々、閻魔羅人懸之在樹頭、面在下、足在干上、不燃大火、燒一切身、從面而起云々、其他地獄の衆生倒懸の苦を受くる由説た經文頗る多い。耶蘇教徒も中古倒懸地獄有り云信じたは Paul Lacroix, 'Military and Religious Life in the Middle Ages,' London: Bickers & Son, p. 485. など十二世紀の古圖を見れば判る。西晉の安法欽譯阿育王傳四に、摩突羅國の一族姓子、尊者優婆耄多に



従ひ出家せしが眠を好んで得道せず。林中に坐禪せしむるに復た眠る。尊者化作七頭毘舍闍、倒懸空中、卒覺見已極大怖畏、尊者諭之、毘舍闍者能害一身、睡眠之患害無量身、之を聞て悟り阿羅漢果を得たを見ゆ。毘舍闍(ピサーチャの音譯'Eitel, Hand-Book of Chinese Buddhism,' 1888, p. 118 に歐洲のヴァムバク、吸血鬼に當つ)名義集鬼神篇二四に此云啖精氣、食人及五穀三精氣、梁言顛鬼有るから足を上に頭を下に顛倒して歩く鬼で、吾邦の見越し入道に較や近い。其から苻秦の時衆現三藏が譯した轉婆沙論一四に、人死して生地獄者、足在上、頭向下、生天下者、頭上、足在下有れば、地獄之道中する亡魂は皆な逆立ちに歩み行くのだ。斯く地獄の衆生も毘舍闍鬼も、地獄へ生るべき中陰の衆生も、皆倒懸又逆立して歩むにしたには種々原因もあらうが、概括して考へるに、ヴアルテールが、神が神の身相に擬して人を作つたので無く、全く人が人體を摸して神を造つた云云る如く、人が人や鳥獸を倒懸して殺戮する事有るより、地獄にも倒懸の刑有りしなるべく、又蝙蝠晝間暗窟中に倒懸し其暗窟中に昔死人を葬つた事夥しい處から耶蘇教の晝に惡鬼に蝙蝠の翼を添ふる如く、印度では毘舍闍が墓塚に棲て逆立して歩み人の精氣を食ふ云云出たのだら (Spencer, 'Principles of Sociology,' 3rd ed.,

vol. I. pp. 329-331. 参照) 扱善因乏しくて浮まれぬ亡魂が足を天に向けて歩む云ふは、無論上述の二理由より出たものの、予が人類學雜誌二九一號三三二頁に述べた通り、淋しい山中の濃霧に行人の反影が逆さまに映つたり、又不二新聞大正三年一月十八日分に説た如く、大地の微動等、一寸人が感覺せぬ小震盪に伴れて、或家の天井が異様に鳴る杯から起つた事と思ふ。従つて天井板に手足の跡に多少似た紋斑が見えるに其れを幽靈が逆立して歩いた蹟と信ずるに及んだらう。

心安い人の説に、凡て寺の本堂の廻り椽の天井は、年を経るに必ず大小種々手足の印相を多く現出する。手足を楠澁で塗て押付た如く、指紋掌紋の微細なる迄も現然たり。此小田邊町にも四ヶ寺迄斯様の印相有る天井板歴き存在す。所が其人の娘言く、寺に限らず、此地の小學校の廻廊の天井にも近頃同様の斑紋を生出したこの事で、多分木の質により自然に其様な斑紋あるか、雨風の作用で脂汁が流れ出て成るか、微細の菌類が生えて多少手足印に似た紋相を作るか、何に致せ顕微鏡を持往て検査するが第一と思ひながら延引する内、此事を書いた拙文不二新聞に載たを讀て、押上中將より來信有り曰く「新築工事中、大工の内脂手の者が取扱



ひたる部分は、新築當時は不明なるも、段々年を経るに従ひ、其脂手にて觸れられたる處が黒く成り。恰も血の付きたる手を接したる如く相成る者に候。足跡は右の如き事の機會少なしは存じ候へ共、之も接觸の機會絶無には無之候。現に小生現住の家も約廿年前の新築なりしが數年前より右様の手痕を顯し申候。小生他所に於ても如此者を見る事多く御座候。御參考迄に申上げ候。此教示を得て大に曉り、老功の大工を招き問ふに、其人言く誠に中將の言の如し。凡て天井板は無闇に釘を打つこ正しく入らず。故に下より手で板を受けて釘を打つ事多し。其人の手脂多き時は手形が多く付く。當時は目に見えぬが、寺の廻廊なき風當り烈しき處の天井板は、他の室内等の者よりはつこ速く削減され往くも、脂が付た部分は左様は削られずに残るから、丁度手の形だけ遺るこ。又言く幽靈には足の無いが定法故、「やもり」の如く手で這ひ歩くこは云べく、足跡の有るべき筈無しこ。兎に角是等の説明で所謂血天井の原因は分つたら、其内親しく番町の寺々及び學校に就て、所謂血天井には足印無く手印斗りか、足印も有らば手印に比してこれ程少きかを檢せんこ欲す。

(大正四年九月人類第三〇卷)

## 鳴かぬ蛙

川村氏は近江輿地誌略の一文に據つて、諸國の池の鳴かぬ蛙の俚傳は、神靈降臨するも歸り給ふを見ぬの意で歸らず云つたを、蛙入らずこ故事附けても、譯も無く反證が擧げられ得た爲、更に「居ても鳴かぬ義」に漕付けて了つたのだらうこ言つて反對論の有無を問はれた(郷研三卷六八八頁)日本のばかりの解説は其てよいこして、全體鳴かぬ蛙の話は外國にも有る。プリニウスの博物志八の八三章に、キレネ島の蛙本來啞だつた處へ後に大陸から鳴く奴を移した。但し今も鳴かぬ者が存在する。當時(西曆紀元一世紀)セリフナス島の蛙も亦瘖だが他所へ移せば鳴く。テッサリアのシカンドルス湖の者亦然りこ有る。是等は本邦の諸例の様に偉人の爲に聲を封ぜられた沙汰は無い。J. Theodore Bent, "The Cyclades," 1885, p. 1. に、著者躬ら往き見しに、セリフナス島の蛙は今ほみな鳴くこ有る。一生蛙に付添うて鳴く鳴かぬを檢する人も無からうが、昔右様の説が行はれたるを考ふるに、里近く鳴かぬこか人が少しく近づけば鳴か



ぬこか、常の蛙と異なつた者も有つたか、又丸て鳴かぬのも全く無かつたに限らぬ事と思ふ。國により少しも吠えぬ犬有る事今日も聞及ぶ。扱本邦同様聲を封ぜられた蛙の例は隱岐視聽合記四に、海部郡葛田山源福寺の庭の池畔に、後鳥羽上皇御遊の折、松風蛙鳴を聞て「蛙なく葛田の池の夕疊み、聞まじ物は松風の音」、是より今に至り蛙鳴ず、門を出て三五歩せざるに常の如く鳴くも有つて、元之大徳年、仁宗在潜邸日、駐輦於懷孟、特苦群蛙亂喧、終夕無寐、翌旦太后傳旨諭之曰、吾母子方慣々、蛙忍惱人耶、自後母復鳴、其後雖有蛙、而不作聲、後越四年、仁宗登大寶、輟耕錄を引き居る。淵鑑類函四四八、南史曰、沈僧昭少事天師道士、中年爲山陰縣、梁武陵王紀爲會稽太守、宴坐池亭、蛙鳴聒耳、王曰殊廢絲竹之聽、僧昭咒厭十許日便息、及日晚、王又曰、欲其復鳴、昭曰王歡已闌、今恣汝鳴、即便喧聒。輟耕錄曰、宋季城信州南池、每春秋之交、群蛙聒耳、寢食不安、今三十八代天師張廣微、朝京回、因以朱符篆於新瓦上、使人投池中、戒之曰、汝蛙勿再喧、自是至今寂然。又佛國のウルフ女尊者アミアン附近の小廬に住みし時。一朝トミス尊者勤行を促がし其戸を敲きしも、蛙聲に紛れて聞えず眠り過した。ウルフ寤めて大に之を悔い基督に訴へしより、其處の蛙永く鳴き止んだ。リチャールミウアンの

二尊者亦蛙が喧しくて説法と誦經を碍ぐるを惡み其鳴を永く禁じたコト云 (Collin de Plancy, "Dictionnaire critique des reliques et des images miraculeuse," 1821-22, tom. I. p. 39)。アミアンズンノの二尊者傳亦同様の事あり (Gubernatis, "Zoological Mythology," 1872, Vol. II. p. 375)。是等諸例古希臘や西歐其から支那にも鳴かぬ蛙の話有るを示し、其國々に蛙を「歸る」に似た名で呼ばぬから、歸らずの意味から鳴かぬ蛙の譚が出たと言ひ難い。さりて日本の話だけは語意の取違へから生じ、外國のは地勢や蛙の生理上の影響から生じたコト説かんも繋せるに似たりだ。

(大正五年郷研第三卷第十二號)

### 眼と吭とに佛有り云ふ事

禪僧問答の笑話今日の落語が藹藹問答云ふ者の本邦と瑞西國の例を去年七月一日の「日本及日本人」に出し、其原話は印度邊に生じただらうと述べた所、八月一日の同誌に鈴木眞靜君よ



り斯る譚が印度のカリダーサ傳に附屬する由明答を得て、迺ち鈴木君の全文を十一月十三日の  
 ノーツ、エンド、キーリスに譯載した。其結果十年前「英領中央亞非利加」を著して人種學者  
 民俗學者を益した、アリス、ワーナー女史等ありザンジバール等にも斯る話行はるるこ知され  
 其梗概を譯して寄せ置いたから多分二月中に「日本及日本人」へ出るだらう。其内に載せなん  
 だが鈴木君の文に俱に英國で出し置た通り、此話の異態を先年紀州西牟婁郡へ京都から來た説  
 教僧より傳聞せるは次の如し。云く本山より末寺へ客僧を遣し無言で問答して、住持が満足に  
 應對し得ずは寺を追はるゝ定めて、其時節が迫り近づき住持大弱りの所へ出入の餅屋來り、住  
 持の身代りに立つべし迎其法衣を着し威儀を正して鹿爪らしく俟つ果して客僧やつて來り、  
 即座に兩手の拇指ミ拇指食指ミ食指ミを聯ねて圓狀を成し示すミ、餅屋扱は斯程大きな餅一つ  
 の價を問ふミ心得、十文ミ云ふ代りに十指を展べ示すミ客僧叩頭す。次に客僧三指を出すを見  
 て、餅屋十文は高値なれば三文で賣れミ云ふ意味ミ曉り、一指を眼下に加へベカカウして見せ  
 るミ客僧九拜して去た。或人客僧に何故斯迄彼の(偽せ)住持に敬服したかミ問ふミ、吾れ先づ  
 圓狀を示して大日如來は如何ミ問ひしに彼十指を展て十方世界を遍照すミ對へ、更に彌陀の三

尊は何處に在りやミ問ひしに彼れ其眼に指を加へて眼に在りミ示したは眞に悟り捷ひ住持で、  
 吾輩が企て及ぶ所でないミ言つたさうだ。按ずるに天文九年頃成た守武獨吟千句に「吾身なが  
 らも尊くぞある」「目の佛かしらの神を戴きて」貞徳の油槽に「今は二尊の中間ぞかし」「鼻の上  
 に黒まなこ程痣出來て」、斯く人の眼中に佛有りミ云たは本ミ神ミ髮ミ同訓なるより正直の頭に  
 神宿る杯言ひ出し、其に對して人の眼瞳に對座する者の顔貌が映るを眼中に佛があるミ想ふた  
 のだらう。紀州西牟婁郡の俗今も瞳孔を女郎ミ呼ぶ。是亦右ミ同様の想像に起つたらしい。予  
 未見の書 *Sir Euerard im Thuru, 'Among the Indians of Guiana,' 1883, p. 343* より友人が抄  
 し示されたるを見るミ、南米ギアナのマクシ人は、人の瞳中に小き人像あり、其人死して魂身  
 を離るれば此小像滅して見えミ云ふ由、是は眼曇りて最早や對する人が映らぬを斯く云ふら  
 しく、斯る俗信は日本に限らぬミ見える。

序に言ふ。源平盛衰記四五に平重衝斬るゝ時、土肥實平が鎌倉で善き便宜の候ひしになきて  
 御自害は候はざりけるやらんミ問ひしに重衝答へて、人の胸には三身の如來ミて佛おはします。  
 怖し悲しミ思ひて身より血をあへさん事は佛を害するに似たり、されば自害はせざりきミ言た



こ見ゆ。今も此邊て人の吭に佛有り云ひ、火葬跡を搜りて佛を拾へりて親族が持歸り佛壇に納むるを見るに、行燈のカキタテ状の小骨片で、見様次第で佛の座像の如く見えねても無い。實は第二頸椎骨、解剖學者がアキシス(樞軸)と呼ぶ者だ。扱て過る明治四十二年英國のジー・エチ・リーセムなる人あり來書に、其前旅順攻撃に従軍したアシユノツド・バートレットの近著「旅順攻圍」に二百三高地を日軍が占領した時の記事中次の言有り。云く「日軍の戦死者一々點檢され、姓名判りし分は早速山より運び下されて火葬を俵つ。此際軍醫戦死者毎に其結吭(アダムス、アツプル)を截取り置く。是れ故郷の遺族に送るが爲なり」云斯る事實行はれしやご問はれ、熊楠其場に在なんだから何ごも答ふる術を知らず、然し斯る忿劇中に無數の結吭軟骨を截取て保存する杯は有得可らざる事ご惟ひ、多分バートレットは實際親ら觀ぬ事を觀た様に書たので、全く戦死の屍體を火葬して其第二頸椎骨杯を拾うて郷里へ送る由傳聞したが、言語十分通ぜずして骨片を結吭ご誤解し骨拾ひを截取りご訛傳したのだらうご答へ置いたが、西人が東洋の事を十分呑込まずに種々異様の事を書立るは毎度乍ら不快極まる。其ご同時に從軍記者杯に對しては今少しく言語の能く通ずる邦人をして接待せしめられたい事だ。扱て四年經

て大正二年リーセムより來信有て、誠に熊楠の言の如くバートレットは躬ら賭ぬ事を賭た様に吹たので有らう。但しバの法螺も多少の所憑は有る。其後種々調べて印度ベンガルのサンタル人は死人の結吭を截取てダムダてふ聖河へ持行き抛入るご知た。バは此サンタル人の事を、等しく喉に關する事ごて、日本戦死者に附會したのだらうご述べられた。

(大正五年二月人類三十一卷)

## 山の神に就て

人類學雜誌十二卷三號八八頁に佐々木繁君がオコゼ魚の話述べた中に、山神海神ご互に持ち物の類を誇り語る時、山神自分所有の植物を算へて勿ち。にセンダン、ヤマンガご數へ海神色ひるむを見て得意だつたが、海神突然オクゼミ呼たるにより山神負たご有る。是は二九九號一九一頁に予が書た熊野の安堵峯邊て傳ふる、山祭りの日山神自ら司る山の樹木を算ふるに、可成丈け木の多き様算へん迎毎品異名を重ね唱え「赤木にサルタに猿スベリ」(姫シヤラの事)マ



カウ、カウノキ、カウサカキ（シキミの事）杯讀む。此日人山に入れば其内に讀込るこて怕れて住ずこ有たこ同源から出たらしい。木の内に讀込るれば忽ち死して木こなるこ云事だらう。本邦に昔し草合せの戯有た事『古今要覽稿』等に見え、吾等幼時熊野の串本邊の小兒も之を爲だ。乃ち支那で云ふ鬪草だ、『劉賓客嘉話錄』に『晉謝靈運鬪美、臨刑因施爲南海祇祇寺維摩詰像髭、寺人寶惜、初不虧損、中宗朝、宗樂公主五日鬪草、欲廣其物色、令馳騎取之、恐爲他所得、因剪棄其餘、今遂無』こ有り。『古今著聞集』に宮中の菖蒲合せ花合せ前裁合せ杯を記せるを併せ攷ふるに、和漢共草合せの小戯が大層な共進會こ成り遂に音樂遊宴を雜ゆるに及んだのだ。佐々木君の所謂ヤマンガは山桑てふ山菜黃科の木、熊野では初夏白花咲き秋實紅熟して食ふべき物で有う。勿ちにセンダンの勿ち。若くはアフチの誤植か。果して然らばアフチ、センダン一物異名なれば、山神所有の一木を異稱もて重ね呼ぶ事、安堵峰邊て赤木にサルタ云々こ重ね呼ぶてふに同じかるべし。扱予が安堵峯邊の傳説を本誌に寄た後ち彼山より遠からぬ日高郡龍神村の人々より聞たは、山祭りの日（陰曆十一月初めの申の日）猴が木を算ふる迎人々怕れて山に入ずこ。隨て考ふるに彼邊では本こ猴を山神こしたので、扱こそ其顔の色こ其名に因ん

て赤木にサルタにサルスベリこヒメシヤラの一本を三様に言ひ重ねるこ傳えたのだらう。又山神女身で甚だ男子が樹陰に自瀆するを好むこ傳ふるも、昔し山中猴多き地には牝猴不淨期至り慾火熾盛なるを見て言出た事か。予壯歲にしてサノカスに従ひたりき、屢ば黑人杯が牝壯の猴に種々猥褻な事をして見せるこ、或は喜んで注視し或は妬んで騷擾するを見た。類推するに昔し牝猴に自瀆する處を見せ悦ばせた事も山民中に行はれたものか。『神異經』に綱こ云ふ大猴善く木に緣り、純牝にして牡無く、要路に群居し男子を執へ之こ合して孕む杯有るも類似の話だ。猴の經立は能く人に似て女色を好み里の婦人を盗み去る事多しこ佐々木君の話し柳田氏の遠野物語三六頁に見え、猴殊にゴリラ、一たび自瀆を知れば毎度之を繰返し行ひ遂に衰死するを予幾度も見た。Dechambre, Dictionnaire Encyclopédique des Sciences Médicales, 2me Série, tom, XIV. p. 363, 1886 にも犬や熊もするが猴類殊に自瀆する例多しこ記す。

其から二九九號一九二頁已下に予が全文を出した山神繪詞は、一昨春米國のスキングル氏來訪された砌り其繪を見て殊の外望まれた。困て畫工に寫させ予其詞を手筆し贈るこ、非常に珍重し大枚二十五圓程投じて金泥銀粉で美裝させ持歸つたこ、白井博士から文通が有た。此繪に



は山神を狼こし居り、今も熊野に狼を名いはず山の神と呼ぶ村が有る（例せば西牟婁郡温川）。獵師に聞たは鹿笛は錢二つ重ねて小兒が吹き弄ぶ笛に似、婦女の笄櫛等を盗みて作り、盗まれた婦女が捜し求むれば求むる程效著し。二三聲シュー〜と吹て止める、其より多く吹ず。吹き様種々有て上手に成るは六かし。之を吹て第一に來るは狼で、狼來れば直ちに吹く人の頭上を二三度飛ぶ。爾時他の諸獸悉く、近處に來り有りて知る。其他種々聞た事共から推す。紀州の山神に狼こし有り、猴神は森林狼神は狩獵を司るに信じたらしく、オコゼ魚を好むは狼身の山神、自瀆を見るを好むは猴體の山神に限るらしい。

末筆乍ら述ぶるは人類學雜誌三十二卷二號五九頁を子細を知らぬ人々が讀むに、本邦吉野の柘の仙女や歌に詠れた山姫や、女形の山神、山婆山女郎等が希臘古傳のニムフスに相當すは佐々木君が言出された様合點する向も有べきも右の説は本誌同誌二九九號一九二頁に予が明記し置たので決して佐々木君の創見で無い。

（大正六年五月人類第三十二卷）

### 蛇を驅逐する呪言

人類學雜誌三三卷十號三一三頁に佐々木繁君言く「蛇に逢ひ蛇が逃げぬ時の呪、天竺の茅萱畑に晝寢して蕨の恩顧を忘れたか、あぶらうんそわか、三三遍稱ふべし、斯すれば蛇は奇妙に逃去る也」と。其れ丈では何の意味も分らねど、内田邦彦君の南總俚俗百十頁に『或る時蝮病てしの根（茅の根の事なれど、は其鋭き幼芽の事）の上に倒れ伏したれど、疲弊せる爲め動く能はざりしを、地中の蕨憐れに思ひ、柔かな手もて蛇の體を押し上てしの根の苦痛より免かれしめたり、爾後山に入る者は「奥山の姫まむし、蕨の御恩を忘れたか」と唱ふれば其害を免る」と載たるを見て始めて釋き得る。

（大正七年一月人類第三十三卷）

### 親の言葉に背く子の話

明治四十一年七月廿三日の大阪毎日新聞に能登の一地方の傳説を載た。多分故角田浩々歌客

俗傳 蛇を驅逐する呪言、親の言葉に背く子の話



の筆で、其後漫遊人國記に云物にまこめて出された續き物の中に在た記憶する。云く梟は本々甚だ根性曲つた子で其母川へ往けり命ずれば山へ、山へ往けり言ば川へ往た。母臨終に吾死體を川端へ埋めよ遺言した。是は萬事親の言に反對する子故、斯く言置たら定て陸地へ埋め呉るだろと思ふて有た。然るに子は母の死するを見て忽ち平生の不幸を悔る、生來始めて母の詞に隨つて其尸を川端へ埋めた(熊楠謂ふ、此處に扱不幸の答て其子終に梟成た有た筈)其より雨降りさうな折毎に、川水氾濫して母の尸を流し去りはせぬか心配して梟が鳴くのだ。已上予が英譯し置たのを復譯したのだから、多少原文に合ぬ所も有らうが大意は失ひ居ぬ筈。右は支那で古く梟は不幸の鳥で成長の後ち其母を食ふ云の事、邦俗梟天晴る前に糊磨り置け、雨ふる前に糊取り置けり鳴くといふを取合せて作つたに相違無いが、不幸子が親の死後悔て其尸を水邊に葬つたてふ一件は、今より凡そ一千一百年前唐の段成式が筆した酉陽雜俎續集卷四に見る次の話を作り替た者歟。云く昆明池中に塚有り、俗に渾子と號す、相傳ふ昔し居民子に渾子と名くる者有り、嘗て父の語に違ふ、若し東云ば則ち西し、若し水云は則ち火を以てす、病て且に死せんし陵屯處に葬られん事を欲す、矯り謂て曰く、我死なば水中

に葬れ、死に及んで渾泣て曰く、我れ今日更に父に違ふ可らず、遂に此に葬る。盛弘之が荊州記に據るに云く、固城洹水に臨む、洹水の北岸に五女の塚有り、西漢の時に人有り洹に葬る、墓將に水の爲に壞られん、其人五女有り、共に此塚を創めて以て其墓を防ぐ。又云く、一女陰縣の恨子に嫁す、子家貧萬金、少きより長ずるに及んで父の言に従はず、死に臨んで意山上に葬られんを欲す、子の従はざるを恐れて乃ち言ふ、必ず我を渚下積上に葬れ、恨子が曰く、我れ由來父の教を聽ず、今當に此一語に従ふべし、遂に盡く家財を散じ、石塚を作り土を以て之を繞らし遂に一洲を成す、長さ數歩、元康中に始て水の爲に壞られ、今石を餘して半榻を成す、數百枚許り、聚つて水中に在り。

以上の文を英譯して一九〇八年十一月廿一日のノート、エンド、キーリスに出し、和漢の外亦斯種の傳説有やと問たが答ふる者無く今に至つた。余も只今迄西漢外の例を一つも見出さぬが、近頃内田邦彦氏の南總俚俗を見るに此類の話二有り。其百四頁に云く、「天のじやくは意地悪の神様也、神達人間を創造する際に其祕所を何處にせむ、胸にては悪し背にても良らず、目に立ぬ股間にこそ衆議一決しぬ、されどかの天のじやくは必ず人目に立つ額に云なるべし。



よしさらば法こそあれ迎、皆の決議は額に成ぬ告たるに、果して意地わるの神は反對して股間にせむ言出せしかば皆の思ふが如くなりぬ」云。曾て外題不詳の零本百首に此の意の話を續き畫にしたるを見た。繪本に委しき宮武外骨氏説に年代は寶曆頃畫者は北尾辰宣と鑑定す。然らば斯る傳説は其頃已に世に存したのだ。内田氏の著百六頁に、雨蛤常に親の言を聽ず。右云ば左りし山云ば川云ふ、母遺言す、我死せば屍を川邊に埋めよ。蓋し母の思ふに斯云へば必ず山に埋るならん云、終に死たり、雨蛤已れ今迄母に反きたり、此度許りは命に従はむとて母を川邊に埋めたり、されば雨の降むとする時は墳墓の流れもやすること常に啼くこと有て、好て人の言に反對する人を筑前にては山川さんといふこと頭注し、筑前にも亦同じ童謡有り、彼地にては雨蛤を「ほこけびき」云ふ、金澤市では雨蛤を山鳩に作り、テテツボツボ親が戀し鳴くといふ。又雨蛤を蟬に作り、墓が見えぬ見えぬ鳴くともいふこと有る。是にて此の類の話は廣く吾邦諸國に行れ居ること知る。

此序に言ふ、川底に死人を葬る事、吾邦で武田信玄の屍を石棺に容れて水中に沈めたこと、飯田氏の野史か何かに在たこと記憶する様なれど確かならず。支那には河南の紅山在榆林縣北十里

環拱若屏、上皆紅石、落日返照、霞采爛然、山之兩崖、爲紅石峽、榆溪獐河、滙流其中、俗傳爲李主墓、昔李繼遷葬其祖彝昌、獐水別流、鑿石爲穴、既葬復引水其上、疑卽此峽也（大清一統志卷一四六）一九〇九年五月十三日のネーチュール三一八頁に其頃クリュードン博物會でボスコット氏がジブシイの風俗等に就て演べた説を引て、此民族にも川を堰て他へ流し、其底に戸を埋めた後川を前通りに流れしむる事有たこと載せ有た。西曆四一〇年ゴット王アラク死せし時、其臣下多數の俘囚をしてブセンチウス川の流れを他に向はしめ、其底に王の墓を營み埋め、流れを其上に復し、盡く從工俘囚を殺して永く其墓の所在を秘密ならしめたは讀史者の知及んだ所て有る。

### 追記

右書き終りてトマス、テラー英譯バウサシアスの希臘廻覽記（西曆二世紀の著）六卷十八章を見るに、歴山王ラムブサクス城を攻し時、城中の民歴山王の舊知アナキシメネスを王に使はし降を請はしむ。王其意を察し、アが城民の爲に來り請ふ所の者は悉く反對に實行せんことを誓ふ。ア之を知り、王に見えてラ城を全壊し其神廟を燒盡し其兒女を奴隸させよと請ければ、王今更



誓言を諭る能はず、全くアの請に反しラ城を保全し其民を安んぜし云ふの此譚本話と同類異趣な所が面白い。

(大正七年一月人類第三十三卷)

## 河童に就て

熊野地方に河童を「カシヤンボ」と呼ぶ、火車坊の義が。川に住み、夜厩に入て牛馬を惱す事、歐洲の「エルフ」等の如し、其譚を聞くに全く無根とも思はれず、南米に夜間馬の血を吸ひ甚く之を困憊せしむる蝙蝠二種有り聞けざ(大英類典二七卷八七七頁)吾邦に其様な物有るべくも非ず。五年前五月、紀州西牟婁郡満呂村で、毎夜「カシヤンボ」牛部屋に入り、涎を牛の全身に粘附し、病苦せしむる事甚しかりければ、村人計策して、一夕灰を牛舎邊に撒き、晨に就て見れば、蹊を具せる足跡若干を印せり、因て其の水鳥様の物たるを知れり。村人來り話せり。頃日勝成裕の中陵漫録を讀むに「薩州の農家にては、獺を殺さば、若し殺す時は馬に崇

を爲す、崇る事七代にして漸く止む云、大に恐れて敢て殺す者無し云々」と有り。予曾て獺を畜ひしを見るに、頗る悪戯を好む者なれば、時に厩舎に入て家畜を惱ますを河童と心得るに至りしにて、少なくも満呂村の一例は獺の行爲たる事疑ひ無しと思ふ。

(明治四十五年一月人類第二十八卷)

## 河童の藥方

此例夥しく柳田氏の山島民譚集一ノ六頁已下に出居る。甲子夜話六五に、「訓蒙圖彙に、河太郎水中に在る時は小兒の如くにして、長さ金尺八寸より一尺二寸有り、本草綱目云、水虎河伯」と。予は本草綱目に水虎と河伯と一物として居るか否を記憶せぬが、兎に角カツバを河伯の訛りとした説が古く有つたらしい。夜話續編三五に、河伯の假面を圖し、日本紀や神名帳和名類聚鈔蜻蛉日記等を引き、本邦に古く河伯(和名加波乃賀美)の崇拜有つた由述べ居る。蜻蛉日記に「はらからの陸奥守にて下るを、長雨しける頃、其下る日晴たりみれば、彼國にかはく。



云ふ神有りて歌に云々」を序べて、かほく(河伯)を乾くの意に通はせた歌を出せるを見るこ  
 其名を音讀して呼んだらしい。カツバは川童を縮めて成つた名か、其より早く河伯云たのを  
 後にカツバ云訛たかは一寸分らぬが、カツバの俗説に支那の河伯の譚が多少混じ居る證據らし  
 いのを見出した故書付くる。法苑珠林卷九二に、搜神記を引て云く、宋時弘農華陰潼陽首里  
 人也、服八石得水道仙爲河伯、幽明錄曰、餘杭縣南有上湖、湖中央作塘、有一人乘馬  
 看、戲將三四人至岑村飲酒、小醉暮還、時炎熱、因下馬入水中枕石眠、馬斷走歸、從  
 又悉追馬、至暮不及、眠覺日已向、不見人馬、見一婦來、年可三十六七、一女郎再拜、  
 日既向暮、此間大可畏、君作何計、問女郎姓何、那得忽相聞、復有一年少、可三十三四、  
 甚了了乘新車、々後二十人至、呼上車云、大人暫欲相見、因廻車而去、道中路路驛、把火  
 尋城郭邑居、至便入城進廳事、上有信旛、題云河伯信、見一人、年三十許、顏容如畫、侍  
 衛繁多、相對欣然、勅行酒炙云、僕有一少女及聰明、欲以給君箕帚、此人知神敬畏不敢  
 拒逆、便勅備辦令就中郎婚、承白已辨、送絲布單衣及紗綺絹紗衫褲履屐、皆精好、又給  
 十小吏青衣數十人、婦年可三十八九、姿容婉媚、便成、三日後大會客拜閣、四日云、禮既有

限、當發遣去、婦以金甌麝香囊與、婿泣涕而分、又與錢十萬藥方三卷云、可施功布  
 德、復云、十年當相迎、此人歸家遂不肯別婚、辭親出家作道人、所得三卷方者、一卷脉  
 經一卷湯方一卷丸方、周行救療、皆效神驗、後母老邁兄喪、因還婚宦、龍樹大士が火乘經典を  
 龍に獲、孫思邈が千金方の要素を涇陽の水府に得た様な譚だ。右の文に據るこ、司馬晋の頃は  
 特殊の人が死して河伯に成り得るに信じたらしく、此點は日本のカツバに違ふが、河伯の女が  
 人婚し得るに信じたのは、カツバが人間の婦女を犯す事有り云ふに近く、又藥方を傳ふる  
 一件は河伯カツバ相同じ。最も搜神記の河伯に異なり、日本のカツバは口や作例で傳へたのみ  
 で、書物を授けた事を聞ぬが、以前はカツバにも隨分小六かしい奴も有つた見え、鞍馬の僧  
 正坊の向ふを張つて兵法を人に傳へたのが有る。關八州古戦録十四に、飯篠山城守家直入道長  
 意は下總國香取郡の郷士也、鹿伏刑部少輔より刺撃の法を傳授す、刑部少輔が先師は天真正こ  
 て海中に任する河童といふ獸也、然れども流義に於ては其名實を顯はさず、香取大明神の應身  
 より傳授せり、詢へ來るこ云へり云々。序に云ふ、四十年ばかり前迄は和歌山市で河童をドン  
 ガスと言ふ、カツバ云へば分らぬ人多かつた。亡母言く、大阪から下る人は此物を河太郎、



江戸より移つて来た士族はカツバミ呼ぶ。ドンガスは泥龜を訛つたのか。

(大正四年郷研第二卷第十號)

## 生駒山の天狗の話

昨夜奇異の事を聞く長島金三郎云ふ元大和都山の藩士、當地に來り花ミ茶を教へ又金魚屋を營み居る。五十五歳なり。此人云ふ、十四の時生駒山に預けられ寺に居る。例年四月一日には大法會あり、護摩を修し士女麁集す。此年前鬼の和尚さんきて五十餘歳で眼深く仙人顔なる和尚、毎夜此寺へ茶話に來るこゝあり。洞川の寺から夕食を濟ませて後高下駄を履き來り、十時過頃迄話して又洞川へきて去る(洞川は生駒山より十何里あるか知らず、兎に角遠方なり吉野郡天川村大字洞川)。或時寺の小僧等此和尚に向ひ、法會の時天狗を連れ來り見せよと言ひしに連れ來る。尋常七八歳の子供數人にて、松の樹の上に遊び居る、是れ天狗なり云ふ。子供は面白からず、大人の天狗を連れ來り云へば、それは難事なり、然し試むべし云

ふ。其翌年即ち長島生駒山に居りし年の法會に彼和尚一人來る。貴僧は約束を忘れ天狗を連れ來らざりしこゝよ云ふに、連れ來りてそこに有るではないか護摩壇を指す。其方を見るに何も無し。何も無しと言へば成程汝等に見えぬは尤も也きて、和尚自分の衣の袖をかざしてそれを隔て、見せしむ長島等其袖を透して見るに、護摩壇の邊に天狗充盈す。髓かには覺えぬ(熊楠曰く、幽靈始めかゝる鬼形の物は皆見ても髓かに覺えるを得ず)、頭は坊主で男女ありしやうなり。衣袈裟等尋常の僧に異ならぬ者多く、中には鼻至つて高きあり、其鼻は上の方へ又は下の方へ釣りてあり。其常人と異ならざる者も、和尚の袖を透さずに見れば一向見えぬにて天狗なるこゝを知りし云ふ。

(大正四年郷研第二卷第十二號)

## 熊野の天狗談に就て

田村君の天狗の話(郷研三卷一八三頁)を讀んで居る處へ、新宮生れて東牟婁南牟婁兩郡の珍



事活法にも云ふべき山本鶴吉ちふ人が來たので聞いて見るに、元津野に田村君が書いたのは廣津野を正しす。宇久井生れて廣津野に移住した者が山爺と成つたので、最近に鹽を貰ひに歸つたのは二十年程で無く三十年程前のことだつた。又「一人娘をわけ村にやるな」と唄はるるは南牟婁郡の和氣村字下和氣で、此處新宮から三里半程、人家四五軒あるのみ、川を隔て、東牟婁郡の能城山本に、キノシ、グラミで野猪も滑り落ちてふ高い崖がある。又川の中に大石磊砢を集まつて、水の減つた時遠望するに恰も味噌を延し敷いたやうに見える暗礁があつた。之をミソマメと呼んだが、明治二十二年の大水で川原の下に埋まつてしまつたと言はれた。

(大正四年郷研第三卷第八號)

### 子供の背守と猿 (人類三卷四六八頁参照)

中古男子の烏帽子や女房の頭に附けた物忌、近世小兒の表に附ける背縫、守り縫、背紋など何れも視害(印度語ナザール)や邪視(英語イヴル、アイ)を避ける本義に出た由を、明治四

十二年五月の東京人類學雜誌に書いて置いた。括り猿を奉納するは此邊では庚申・淡島・藥師等何の神佛へもした事で、子安地藏に限らぬ。是も印度で殿堂辟邪の爲に斯る物を諸種掛けるに同理由なる上に、本邦では猿を去るの意に取て婚儀や遊女屋などで大に忌むと同時に、まさる(滋殖)の義に比べて農家には大に敬愛し、猿舞しを持囃すは決して例の狙は馬を健にすの一事に止まらぬ。又和歌山なごでは猿は山王の使物で甚だ出産の安い獸にて之を祀り、痘瘡の輕き物にて之を祭る所も有る。現に今日も紀州で女兒が立つて遊び出す時、第一に與ふる物は淡紅の布に古綿を詰めて作つた猿像で、三四五歳の間は他の玩具無くとも必ず之を負ひ又懷いて遊ぶ。公事根源の「あかちこ」、伊勢守産所記等の「はふこ」又伽婢子なごの遺意で、詰り之を持つて遊ぶ子の罪禍を猿の像に負はせる事かき惟ふ。降つて彈き猿、幟猿、釣する猿、繫がり猿、水挽猿、米搗猿、桃核や密柑の猿、(嬉遊笑覽六下)猿の力持(守貞漫稿二十五)なご、猿の翫具が多い。書紀に猿田彦大神、口尻明耀、眼如八咫鏡而絶然、八十萬神皆不得目勝相問き有り、古事記を見るに此神比良夫貝を取らんきて手を貝に挟まれ溺死せし様子、近頃迄熊野の僻地で猿が海邊に群至して蟹や貝に手を挟まれて泣くを目撃せる老人多かりしに參すれば、猿田彦大神



は大なる猿で、其赧面爛眼よく一切の邪禍を壓倒撃退すに信ぜられたなるべし。甲子夜話冊に著者靜山侯が備中で薩侯の息女江戸上りに行遇ひたるに、其調度の長櫃幾箇も持行く内飾り著けたる有り、竹を立てた上に又横に結び絲を張り小さき鼓又括り猿なごを下げ、竹の末三所には紅白の紙を截懸け長く垂れたる事神幣の如し、或は紅の吹貫小旗なご結び附けたるも有り、華やかなりしに出づ。是はアラビヤ人が女子を駱駝に乗せて移す時の駱駝の飾りに似た事、括り猿も旗幟も主として邪視を避ける本意に出た事だ。  
 (大正四年郷研第三卷第九號)

### 時鳥の傳説 (郷研四卷一六二頁参照)

予も角田高木二君等の書共を引いて、今年四月倫敦で發表した(Kumagusu Minakata, Cuckoo in Folk-Lore, Notes and Queries, 12 S. I. 338, April 22, 1916.)。其内に載せた通り、吾邦の兄が弟を殺し悔みて時鳥に成つたのミ類似の譚がマセドニアにも有る。云く、昔兄弟相嫉みて争

鬪止まず。母見兼ねて、汝寺斯く相凌ぎ續けなば必ず天譴を得て二人永く離るゝに及ばんに諭せざる。益す相鬪ぎければ、天其不道を怒り其一人を亡ふたに有つて、歐洲諸國語の常習通り兄も弟も同語で書いて居るから、ごちらが失迹したか分らぬ。(吾邦に味噌も大便も一に舐に歐洲諸語を東洋の諸語に遙か勝つた者の様に言散す輩が多いが、兄も弟もブラザー、姉も妹もシスター、甥も孫もネボテ、伯父も叔父もアングル、夫の兄弟も妻の兄弟もブラザー、イン、ロー等、制度彝倫に大必要な名目が一向亂雑なるを、阿非利加の未開民さへ毎々笑ふ由なるに臭い物身知らずの歐人は姑く措き、本邦で學者迄も餘り氣附ず、歐洲に無くて濟むは日本でも無い方が便利なき心得居る様なるは氣が知れぬ)。さて兄か弟か別らぬが、跡に残つた一人が悔悲めご及ばこそ、終に「縁が有るなら羽根はえて飛んで來い」の捨て、翼を生じて亡人を尋ね出さんご祈り、天帝之を聽して鳥に化せしめるに、ギオンくご亡き兄弟(ごちらか分らぬ)の名を呼んで尋ね飛ぶに、毎唱必ず嘴から血を三滴落すは、さうも杜鵑色慘黒赤口なるより、異苑云、有人山行、見一群〔杜鵑〕聊學之、嘔血便殞、人言、此鳥啼、至血出乃至、故有嘔血之事。有る支那説に似て居る。件の鳥のギオンくご鳴くよりギオン鳥ごマセドニア語で之



を呼ぶ。ハーンの説にアルバニアにも類似譚有りて、其にはギオンを兄クツクを妹とするさうだから、ギオンも時鳥に似た者らしい。爰に一寸辯じ置くは、英語クツクを時鳥に心得た人少なからぬが、クツクは時鳥（學名ククルス・ポリケファルス）に同屬ながら別物で、邦名かつかうざり、又かんこざり又かつばうざりなき稱へ、學名ククルス・カノルス、是は亞細亞巫來諸島阿非利加歐洲に廣く分布し、冬は南國夏は北地へ移りありく。三月末四月初頃阿非利加より地中海を越えて歐洲諸方に達し、雄が雌を慕ふて競鳴するを詩人も野夫も夥しく持囀す事、邦俗陰歷五月を時鳥の盛にするに同じ。本草啓蒙に支那の鴈一名郭公をカツコウドリに宛て、此鳥四月時分にカツコウミ鳴聲甚だ高く清んで山谷に震響す。即ち郭公を自呼なりと云るは中つて居る。本草綱目には鴈鵠てふ異名をも出す。是も獨逸名クツクク和蘭名ケツケツク同様其鳴聲に基いた名だ。兎に角時鳥もククルス屬の者ながら、英語でクツクー拉丁語でククルス希臘語でコツクツクスは、吾邦にも在るカツコウドリに正當す。其から杜鵑一名杜宇一名子規はモレンドルフ等之をヨダカだま云つた。其説聞くに足る者有れど、居他葉生子に有れば、正しく時鳥（ほこぎすの和字）に相違無い。柳田氏は時鳥弟殺しの本邦諸譚、皆こ

の罪惡の起因だつた食物を薯蕷（イモ）としたのは、必しも此鳥の季節が薯蕷の發芽期だからと言つてふ可らず、何となれば此鳥は山家では殆ど秋初迄鳴續く故に言はれたが、氏も又氏が咎め立てした中村君と同じく、後世の心もて古人を忖度する者言なければならぬ。十年許り前迄熊野山間に薯蕷屬諸種を栽えて専ら食用した所が多かつたが、今日は左迄に無い。米穀の産出運輸交易の便宜乏しかりし世には、薯蕷を常食した地方が多かつたらう。従つて其發芽期を生活上の緊要件として居常注意し、時鳥の渡來初鳴を聯想するを習した事、恰かも古希臘ヘシオドスの詩に櫛樹間郭公唱ふ時農夫正に地を鋤くと言ひしは、南歐で郭公は仲春から盛夏迄唱ひ續くれど、此詩意は郭公唱ひ初る時が耕地の初の時だと言ひたるが如し。時鳥の鳴聲を聯想せられた食物は必ずして薯蕷のみで無い。紀州龍神地方では時鳥「ホツボウタケタカ」と鳴くと言ふ。ホツボウはウバユリの方言で道傍に此物多きが、時鳥が斯く鳴く時丁度此草長ず。雄本は葉縁に綠條有り、雌本は紫條有り、雌本の味優る。其根を掘り小兒等焼いて食ふ。惟ふに古は大人も之を食ひ生活上の必需品としたので時鳥の鳴聲に迄注意したのであらう。本草綱目に郭公二年穀雨後始鳴、夏至後乃止、其聲如俗呼阿公阿婆割麥挿禾脫却破袴之類、布穀護穀共



因其鳴時、可爲農候、故名之耳。"Encyc, Brit" 11th ed., Vol. VII. p. 608-610. とも時<sub>こ</sub>處に從ひ郭公の唱聲同じからぬ由見える。予頃日遠江からカジカ蛙を貰ひ畜ふに、一日夜間にも時刻の異なるに倣て聲が差ふを知つた。時鳥も那智で季春晝間聞いた<sub>こ</sub>田邊で夏聞く<sub>こ</sub>は大に違ふ。されば時鳥が春夏の交から初秋迄鳴くにしても、薯蕷の芽が出る頃尤も薯蕷に因んだ辭に似て聞えるのであらう。支那にも商陸やまごほろの子熟する時杜鵑鳴き止む<sub>こ</sub>云ひ、本邦で郭公を地方によりムギウラシ、アハマキドリ、マメウエドリなど異稱する。甚しきは今も蜻蛉が飛ぶ高さを見て蕎麥の蒔き時を知るさへ有り(二卷三七二頁)。頒曆不行届きの世には誠に些細な事に迄氣を付けて季節を確めん<sub>こ</sub>必懸けたものぢや。

(大正五年郷研第四卷第四號)

### ウジ<sub>こ</sub>もサジ<sub>こ</sub>も

<sub>こ</sub>云ふ<sub>こ</sub>こを、紀州邊で穢多を稱せしより起つた如く傳説のまゝ記し置いたが(三卷一八八頁)

も<sub>こ</sub>は唯「甲も<sub>こ</sub>も」<sub>こ</sub>云ふ程の意で、南北朝の頃既に行はれた成語<sub>こ</sub>見える。今より五百六十九年前の貞和四年の事を記した峯相記に曰く、欽明天皇御宇百濟より持戒爲す惠辨惠聰二人渡り、守屋が父尾興の連播磨國へ流しぬ云々。後には還俗せさせ惠辨をば右次郎惠聰をば左次郎<sub>こ</sub>名付、又播磨國へ流し安田の野間に樓を造て籠置けり。毎日食分には粟一合あてけり。然れ<sub>こ</sub>も二人戒を破らじ<sub>こ</sub>、日中以後持來る日は少分の粟をも食せず、經論を誦しけり。守門者共口經を誦し候<sub>こ</sub>大臣に申しければ、是は我をのろふ也<sub>こ</sub>て彌よ戒めけり。さらば向後物言は<sub>こ</sub>じて無言す。右次左次物言<sub>こ</sub>ず<sub>こ</sub>云ふ事は是より初りけり下略。(大正六年郷研第四卷第十一號)

### 葦を以て占ふ<sub>こ</sub>こ

(郷研二卷五四二頁参照)

其後予往年大英博物館で抄し集めた物を見た中に、一八四〇年板ベンガルの亞細亞協會雜誌卷九グランジ中尉實踐記に、印度のナガ人は槍で軟かい蘆を削つて占ふ。蘆の薄片が落ちる<sub>こ</sub>

俗傳 ウジともサジとも 葦を以て占ふ事



反対の方角に向ひ事を行へば幸あり、随つて薄片が多く落ちる方が、それだけ多く不吉に判ずるにあつた。又バルフォールの印度事彙第三版二卷五四八頁に、印度のクハムプチ人小さい火の蘆一把を持つて占ふ。先づ數節ある一本の蘆を灸るに一つの節が爆裂し、破片の兩端に細かい織緯が多く出る。其を仔細に檢め收去り又一本灸る。一時ばかり斯やつて、さて一同が待つ所の酋長は三四日内に來るに判じたのを、ハンネイ大佐が目撃したにある。

(大正六年郷研第四卷第十一號)

### 紀州俗傳

#### 一、

○西牟婁郡中芳養村境大字、三十戸斗り塊り立つ、墓地が池の傍に有る。村の人死する毎に老狐が池の藻を被て袈裟を著し、殊勝な和尚に化て池邊を歩いた、毎年極月に及ぶに、「日が無い」を鳴く、正月迄日數少なしとの譯だ。之を師走狐と稱へた。此二月迄予の宅に居た下女(十八歳)の母、少い時祖母の方に燈油を運ぶに、此狐出るか怖ろしくて度々油を覆し吐られたが、今は則ち狐も無く成た。

○除夜に湯に浴ねば鼻に成るに紀州一汎に言ふ。西牟婁郡秋津村で昔は、足に黒き毛密生すに云、田邊では足の裏に松の木生るに聞傳えた人も有た。

○田邊等の俗傳に、雨ふる日吃を擬す可らず、忽ち吃になるに云ふ。拙妻其父より聞たは、



雨ふる日に某の方角に向て吃りの眞似す可らずに有たが、只今忘れて了つた。

○田邊邊の小供が傳ふ熊野詣の手廻唄、「私の隣の松さんは、熊野へ參ろこ髪結て、熊野の道で日が暮れて、跡見りや怖しい、先見りや畏い、先の河原で宿取うか、跡の河原で宿取うか、先の河原で宿取て、鯨一疋押えて、手で取りや可愛し、(又酷し)、足で取りや可愛し、(同上)杓子で把ふて、線香で擔ふて燈心で括て、佛様の後で、一切食や旨し、二切倉や旨し、三切目に屁放つて、佛様え言て行たら、佛様怒て遣うこ仰つた」。

○異傳には、「燈心で括つて田邊え賣に往て、賣なんて、内へ持て來て煮て、一切食や旨い、二切食や旨い、三切目に放屁て、田邊え聞えた」。又、「西の宮へ聞えて、西の宮の和尚様が、火事やこ思ふて、太鼓叩いて走つた」。

放屁の事を附たは、主として童蒙を面白がらせたのだ。亞喇伯夜譚杯大人に聞す物だが、回教人が基督教徒を取て擲るに、多くは基督教徒が放屁すに有る。其所を演ずる毎に、聽衆歡極つて大呼動すに「バートン」の目撃談だ。四十年斗り前迄、和歌山市の小兒、夕時に門邊に集つて「岡の宮の巫女殿は、舞を舞ふ迎放屁て、鍋屋町え聞えて、鍋三つ破て、鍋屋の爺様怒つて、ヨ

ー臭い臭いよ」。こ唄つて舞た物だ。岡の宮は聖武帝行宮の跡で、刺田彦を祀り、市中に今も社有り。鍋屋町は昔し鍋釜作る者のみ住し町て有る。

○西牟婁郡で蠅<sup>ケラ</sup>は佛の使ひ者て御器洗ふに云ふ、又蠅は毒烈しく指すに忽ち其指が腐る迎、不意指した時、「蠅もよろちよろ尾の指(汝の指?)腐れ、己の指金ぢや」に呪ふ。東牟婁郡勝浦邊には菌を指せば指が腐るに心得た老人も有た。田邊で家の入口人の多く履む處に、寛永四文錢杯を一文釘て地に打付有る。齒の痛を防ぐ爲だ。又白紙を一二が二唱へて横に折り、二三が六唱へて縦に折り、又二四が八唱へて横に折る。扱之を家の南の柱に釘て留置き、齒痛む時、鐵鎚で其釘を打つ時は、輒く治るに云ふ。  
(大正十二年郷研第一卷第二號)

## 二、

○小兒の陰腫を蚯蚓の所爲とし火吹竹を逆まにして吹き、又蚯蚓一疋掘出し、水にて洗ひ清めて放つときは治るに云ふ。

○見た者烏こいふ諺あり。烏の如く欲き物を斟酌なく遊んで取る事を云ふ。日高郡由良浦の



人言ふ、鳥が食物を獲て、雲を目標に其下に置いて、後に食を求めに往き、還つて前の食物を守るとき、雲が動き去て、其食物を失ふて仕舞ふ。

○田邊あたりで、人死して四十九日目に餅つく、其音を聞て、死人の靈魂が、家の棟の上を離れ去る。此餅を寺へ供え、鹽を付けて食ふ故に、鹽餅並べ置くを忌む。(昨年八月人類學雜誌予の鹽に關する迷信参照)

○同じく田邊あたりの諺に、栗一つに瘡八十云ふ。微毒その他の腫物に、栗の毒甚しきをいふ。南瓜、蓮實亦「あせぼ」等の腫物に悪し云ふ。

○田邊で齒痛を病む者、法輪寺云ふ禪寺の入口の六地藏の石像に願を立て、其前へ豆を埋め置く、豆が芽を出さぬ内は齒が痛まぬ。因て芽が決して出ぬ様に、炒豆を埋め立願する、丸で詐欺其儘な立願だ。

○此法輪寺の墓地の棟樹の下に、牧野兵庫頭の墓有り、銘字磨滅して殆ど讀み得ぬ。賴宣卿の時此人一萬五千石を領す。彼卿の母方三浦が米で一萬石を稟け、今川家以來の舊家久能が伊勢の田丸城主として一萬石領せしに比べては、中々の大分限だつた。帝國書院刊行「鹽尻」卷四

十三に、紀公に寵用され、男も成ても權勢有し者が、牧野兵庫男色より出頭して其右に出るを不快で、公に最期の盃を請ひ、高野に隠れた話を載せ居る。依て考ると、兵庫は男寵より出頭して、破格の大身も成たらしい。然るに大科に付き慶安四年新宮へ預けられ、承應元年四月田邊へ移され、十一月十日病死、月霜院殿圓空寂心大居士と號す(田邊町役場古記録、法輪寺精靈過去帳を參取す)。所謂大科とは、賴宣卿由井正雪の亂の謀主たりし嫌疑を、兵庫頭が一身に引受たのだ云ふ。其時賴宣卿謀主たりし評判有し事は、「常山紀談」等にも屢々見え、執政が賴宣卿を詰る面前で、罪を身に受て自害し果た侍臣の事も世に傳え居れり。一六六五年羅馬出版、フイリツボデマリニの「東京及日本史譚篇」卷一、十五頁にも、明曆の大火は、家光薨後二年固く喪を祕し有しに、家綱の叔父亂を作ん迎作した事も、天主教徒が付た事も、西國で風評盛んだつたこと載て居る。此叔父とは多分賴宣卿で、家光在世の時より毎も疑はれて居たから、正雪亂の砌も重き疑を受け、牧野氏が其咎を身に蒙りて幽死した者に見える。予の知れる絲川恒太夫まで、七十餘歳の老人、先祖が兵庫頭に入出だつた縁に依て、代々件の墓を掃除する、他人が掃除することを忽ち崇つた云ふ。昔より今に至て土の餅を二つ、恰も櫓で荷ふ體に串の兩



端に貫き種々雑多の病氣を祈願して、平癒の禮に、餅一荷を稱して捧ぐるのが、墓邊に轉り居る。察する所ろ、兵庫頭は生存中至て餅を好たので、此様な事が起つたのだらう。去年二百六十年忌に、子孫までも無き人の事、殊に才色を以て英主に遭遇し大祿を食だ人の忠義の爲に知らぬ地に幽死し、家斷絶して土の餅しか供ふる者無きを傷み、寺の住持と相談して、形許りの追善を營んだ。

○西牟婁郡五村、又東牟婁郡那智村湯川の獵師に聞たは、獵犬の耳赤きは、山姥を殺し、其血を自ら耳に塗て、後日の證をした犬の子孫として貴ばるこ。

○閩の上踏む罪、親の頭を踏むに同じと紀州到る處で言ふ。

○婦女卵殻を踏ば、白血長血を煩ふと田邊で言ふ。

○同地で、白花の紫雲英を袂に入置ば狐に魅されずと言ひ、小兒野に草を摘む時、吾れ一こ之れを覓む。

○田邊附近稻成村等で、井え落た子は雪隠えも落る癖付くと云傳ふ。又雪隠え落た子は、必ず名を替る。

○東西牟婁郡に跨れる大塔峯は、海拔三八七〇呎、和歌山縣で最も高き山と云る。所の者傳ふるは、此山に大塔宮隠れ御座せし時、山より流れ出る川下の住民が、水邊に燈心草生たるを見、是は滑汁の流るゝ所にのみ生ず、川上に必ず人有るべしとて、宮を捜し出しに懸つた故、宮は他所え落延給ふこ。

○田邊附近で、鳩鵲の嫁入と云ふは、此鳥醜き故、夜嫁りて曉に歸る、嫁入て直還さるゝを鳩鵲の嫁入て還されたこと云ふ。

○稻成村より來りし下女曰く、蚤を精細に捕る人は多く蚤に咬れ取らぬ人は蚤に咬れずと、村人一汎に信ずとて、此下女一向蚤を取らず。

○夜爪切れば父母の死目に逢ず、但し七種の日(正月七日)爪切たる者は、夜切るも難無しと、田邊等で云ふ。

○又子より親に傳えた感冒は重く、親が子に傳へたのは軽いと云ふ。

○又妊婦が、高い處に在る物取んきて、手を伸すこ、盜兒を生むと云ふ。

○西牟婁郡新庄村大字鳥巢の邊では、刀豆を旅行出立の祝ひに膳に供える。刀豆の花は先づ



本より末え向て咲き、次に復び末より本え咲下る。本え還るこいふ意味で、祝ふのださうな。

○田邊で黒き猫を腹に載れば、癩を治す云ふ。明和頃出板？童童云ふ小説に、鬱症の者が黒猫を畜ふこ癒るこ有た。予曾て獨逸産れの猶太人に聞しは、鬱症に黒猫最も有害だこ、又猫畜ふ時年期を約して養ふこ、其期限盡れば何處かえ去る。又猫長じて一貫目の重量に及べば祝ふ、何れも田邊の舊習也。(大正二年郷研第一卷三號)

## 三、

○師走狐(郷研第一卷一二二頁)に就て上芳養村の人の説に、昔し狐が十二支の何こ後へ己を加へて呉れこ望んで拒絶された。十三支では月を數る事が成ぬからだ。之を哀んで新年が近く毎に狐が鳴く、之を師走狐云ので、別に境大字の一老狐に限た事で無いこ。

○田邊町に接近せる湊村に、昔し金剛院てふ山伏有り、庚申山云ふ山伏寺で山伏の寄合有るに、神子濱の自宅から赴く、途上老狐臥居る、其耳に法螺を近づけ大に吹くこ、狐大に驚き去る。其返報に彼狐が、鬪雞權現社畔の池に入り、荐りに藻を被り金剛院に化る、庚申山へ行

く山伏等此次第を睹、扱は今日狐が金剛院に化て寺へ來る積りだ、早く待受て打懲しやれこ走り往て俟つこ、暫くしく金剛院殊勝げに來るのを、寄て圍んで散々に打擲しても化の皮が顯はれず、苦み怒るのみで、遂に眞正の金剛院こ解つた。全く法螺で驚された仕返しに、狐が悪戯をしたのだつた。熊楠謂ふ、此話こ似た奴が支那の呂覽卷廿二、疑似篇に出て居る、梁此の黎丘部に奇鬼有り、善く人の子弟の狀を爲る、邑の大人市に之て醉歸る所へ、其子の狀して化出で、大夫を介抱して歸る途中夥く苦めた、大人家に歸て其子を誦るこ、昔に東邑人に貸た物の債促に往て居た、何條父を苦むべき、偽こ思はゞ彼人に聞玉へこ云ふ、父其ぢや屹度彼鬼の所爲だ、仕様社有れこ、明日復た市に之て飲み歸る所を、子が案じて迎へに行た、其れ鬼が來たこ用意の劍を抜て、殺して視るこ眞の吾子だつたこ有る。

○郷研第一卷一一九頁なる、遠州横須賀地方の螢狩の呼聲こ少しく違ふのが、紀州田邊邊て行はれる、「ほーたる來いこくく、彼方の水は苦い、此方の水は甘い、ほーたる來いこくく」行燈の光て養着て來い(又は行燈の光を見懸て來)、田邊町こ殆き町續きなる神子濱では、「ほーほー、ほーたる來い、彼方は云々」こ云たあこで、「ほー、ほー、ほーたる來い、行燈の光て養



きて笠きて飛でこい」云ふ、有田郡津木村杯では、單に「螢來い、螢來い天河の水香さう」云ふ。

○田邊近傍の里傳に、昔し雀と燕姉妹の所に親が臨終告來つた、燕は衣を更え盛粧して行のたて、親の死目に逢ず、雀は鐵槩付て居たが、事急也と聞て忽ち其儘飛往て死目に逢た。故に體色美ならず頬に黒汚斑有れど、始終米粒其他旨い物多く食ふ、燕は全身光り美しけれど、不孝の罰で土斗り食ふ。去年死んだ英國昆蟲學大家「ウヰリヤム、フオーセル、カービー」は廿年斗り前予が西印度で集めた蟲類を毎々調べて呉た在英中知人だつた、専門の方に大英博物館半翅蟲目錄等多く大著述が有た傍ら古話學に精通し、故「バートン」が亞喇伯夜譚の全譯を濟せた時も、特に「カービー」氏の亞喇伯夜譚諸譯本及び模作本の解説を請て卷末に附した程の名人だつた。氏の著「エスソニア」英雄僧（一八九五年版）卷貳に「エスソニヤ」の燕の縁起を説て云く、常醉漢の妻が膝邊に子を載せ布を織る、其日の出立は頭に黒布、頸に赤切れ、白い下衣に黒い下裳だつた、所へ醉た夫が還來て妻を押排け、斧で織を斷ち、拳で兒を殺し、序に妻を打て氣絶させた。大神之を憐れみ即座に妻を燕に變ぜしめたが、逃んこする鳥の尾を夫が小刀

で截たから雨峽に成た。爾來燕は當時の不幸を悲み、鳴き止ずに飛行くが、他鳥と異り人を怖れず、家内に來り巢ふこ有る。本條に多少關係有る故、知人の記念に一寸附記す。

○田邊邊て家に子供多く、今生れた子限り又生るるを欲せざる時は、其子に澄、留、桐杯の名を附く是で勘定濟み、是切り出産が留れてふ意だ想な。

○此邊で白蠶蠶を希品とし、蠶の舍利と呼ぶ、之を穫る家當年蠶の收利多し云ふ。近江にても「おしやり」云ふ由、重訂本草啓蒙卷卅五に見ゆ。

○又月の八日に旅立せぬ古風が有た。

○西牟婁郡新庄村大字鳥巢邊ては、以前正月禮に廻り來る人が是非家中に蹴込ねば入り得ぬ様、鬮の直外に夥く神馬藻を積だ、藻を蹴込む（儲け込む）云ふ慾深い洒落だ。

○湊村磯間浦夷の鼻云ふ磯の前に旗島有り。田邊權現船に乗り此浦に來りし時、旗立たる所云ふ。夷の鼻邊に大波到れば鐘聲する所有り鬮雞社（舊稱田邊權現）内に以前松雲院てふ寺有り、其に釣んこて鐘二つ作り、船に積來りしに、此處で雄雌の内一つ沈んだ、其が海底で鳴る云ふ。扱殘る一つを寺に懸たが、偶を求めて鳴ぬ、八十貫目も有る物が不用こ來たので、